

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-1	
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業（矢本第二中学校屋内運動場建替）	
事業費 総額 171,756 千円（国費 128,817 千円）	
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度	
事業目的・事業地区 市内の赤井地区において、東日本大震災により全壊となった矢本第二中学校の屋内運動場について建替を行ったもの。 事業地区 赤井地区	
事業結果 延床面積 1,510 m ² うち復興交付金対象面積 601 m ² (災害復旧対象面積 909 m ²) <ul style="list-style-type: none">・建築工事 620,413 千円・電気工事 46,222 千円・機械工事 39,121 千円・総額 705,757 千円 うち復興交付金対象額 171,756 千円	
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・矢本第二中学校屋内運動場については、津波により全壊となったが、本事業を実施したことにより、屋内運動場を使用することができ、適切な学校運営を図ることができたと評価している。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計積算は公共建築工事積算基準等資料(国土交通省)及び宮城県公共建築工事積算基準の解説により実施し、地方自治法及び同法施行令の規定により、一般競争入札により工事請負契約を締結しており、適切な経費により執行され経済性が確保されている。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・関係者との調整に時間を要し、完了時期が6ヶ月遅れたものの、適切な施工監理に努めたことで、年度内に完了することが出来たと評価している。 ＜想定した事業期間＞ 工事発注・完了 平成 24 年 12 月～平成 25 年 9 月 ＜実際に事業に有した事業期間＞ 工事発注・完了 平成 24 年 12 月～平成 26 年 3 月	
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-2

事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業（野蒜・宮戸統合小学校校舎等整備事業）

事業費 総額 105,440 千円（国費 79,079 千円）

（内訳：本工事費 75,951 千円、測量試験費 29,489 千円）

事業期間 平成 26 年度～平成 28 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災の津波により全壊となった野蒜小学校の災害復旧事業に伴う校舎等建築工事を行ったもの。

事業結果

延床面積 3,865 m²

（校舎 2,967 m²、屋内運動場 898 m²）

うち復興交付金対象面積 308 m²

（校舎 256 m²、屋内運動場 52 m²）

・建築工事 1,450,656 千円

・電気工事 225,882 千円

・機械工事 153,965 千円

・実施設計 57,240 千円

・総額 1,887,743 千円

うち復興交付金対象額 105,440 千円



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・宮野森小学校（野蒜小・宮戸小統合校）の学区となる鳴瀬地区においては、野蒜・浜市・宮戸地区が津波による甚大な被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしているが、防災集団移転事業と合わせ集団移転地内に校舎等整備することにより、小学校を統合する形で移設することができた。

②コストに関する調査・分析・評価

・工事については、一般競争入札により工事請負契約を締結しており、価格の低減が図られ適切なものと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

設計発注・完了

平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月

工事発注・完了

平成 27 年 9 月～平成 28 年 12 月

<実際に事業に有した事業期間>

設計発注・完了	平成26年5月～平成27年3月
工事発注・完了	平成27年9月～平成28年12月

・本事業については、新設する小学校について、校舎等整備することにより、適切に移転できたことから、事業手法については適切なものと考える。

事業担当部局

教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-3	
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬未来中学校校舎等整備事業）	
事業費 総額 405,536 千円（国費 304,152 千円） (内訳：本工事費 395,359 千円、測量試験費 10,177 千円)	
事業期間 平成 26 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 市内の野蒜地区において、東日本大震災の津波により全壊となった鳴瀬第二中学校（現在は鳴瀬第一中学校と統合し鳴瀬未来中学校）の移設新築を行ったもの。	
事業結果 延床面積 6,560 m ² (校舎 5,119 m ² 、屋内運動場 1,441 m ²) うち復興交付金対象面積 1,469 m ² (校舎 1,388 m ² 、屋内運動場 81 m ²) ・建築工事 2,340,224 千円 ・電気工事 246,422 千円 ・機械工事 168,402 千円 ・実施設計 25,704 千円 ・総額 2,780,752 千円 うち復興交付金校舎等整備対象額 405,536 千円	
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬未来中学校の学区となる鳴瀬地区においては野蒜・浜市・宮戸地区が津波による甚大な被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、生活圏の中央付近にあたる地区への中学校移設が望まれていたが、校舎等を整備することにより、移設することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・工事については、一般競争入札により工事請負契約を締結しており、価格の低減が図られ適切なものと考える。 ・実施設計については、指名競争入札により業務委託契約を締結しており、価格の低減が図られ適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月 工事発注・完了 平成 27 年 12 月～平成 29 年 7 月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成 26 年 5 月～平成 27 年 5 月 工事発注・完了 平成 27 年 12 月～平成 29 年 10 月 ・本事業については、新設する中学校について、校舎等整備することにより、適切に移転できたことから、事業手法については適切なものと考える。	
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-4	
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬桜華小学校校舎整備事業）	
事業費 総額 1,012,696 千円（国費 759,520 千円） (本工事費 981,057 千円、測量試験費 31,639 千円)	
事業期間 平成 29 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校（現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校）の災害復旧事業に伴う校舎の建築工事を行ったもの。	
事業結果 校舎延床面積 4,905 m ² うち復興交付金対象面積 3,088 m ² ・建築工事 2,304,932 千円 ・電気工事 350,388 千円 ・機械工事 433,217 千円 ・実施設計 78,840 千円 ・総額 3,167,377 千円 うち校舎建築復興交付金対象額 1,012,696 千円	
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬桜華小学校の学区となる鳴瀬地区においては野蒜・浜市・宮戸地区が津波による大きな被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、災害危険区域内にあった浜市小学校の現地復旧ではなく、小学校区の中心付近への移転が望まれていたが、校舎等整備することにより、移設することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・工事については、一般競争入札により工事請負契約を締結しており、適切なものと考える。 ・実施設計については、指名競争入札により業務委託契約を締結しており、適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成 29 年 4 月～平成 30 年 9 月 工事発注・完了 令和元年 7 月～令和 3 年 3 月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成 29 年 4 月～平成 30 年 9 月 工事発注・完了 令和元年 7 月～令和 3 年 3 月 ・本事業については、新設する小学校について、校舎等整備することにより、適切に移転できたことから、事業手法については適切なものと考える。	
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-5	
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬桜華小学校屋内運動場整備事業）	
事業費 総額 133,437千円（国費 100,076千円） (本工事費 126,178千円、測量試験費 7,259千円)	
事業期間 平成29年度～令和2年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校（現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校）の災害復旧事業に伴う屋内運動場の建築工事を行ったもの。	
事業結果 屋内運動場延床面積 1,254 m ² うち復興交付金対象面積 458 m ² ・建築工事 2,304,932千円 ・電気工事 350,388千円 ・機械工事 433,217千円 ・実施設計 78,840千円 ・総額 3,167,377千円 うち屋内運動場復興交付金対象額 133,437千円	
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬桜華小学校の学区となる鳴瀬地区においては野蒜・浜市・宮戸地区が津波による大きな被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、災害危険区域内にあった浜市小学校の現地復旧ではなく、小学校区の中心付近への移転が望まれていたが、校舎・屋内運動場等整備することにより、移設することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・工事については、一般競争入札により工事請負契約を締結しており、適切なものと考える。 ・実施設計については、指名競争入札により業務委託契約を締結しており、適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成29年4月～平成30年9月 工事発注・完了 令和元年7月～令和3年3月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成29年4月～平成30年9月 工事発注・完了 令和元年7月～令和3年3月 ・本事業については、新設する小学校について、校舎・屋内運動場等整備することにより、適切に移転できたことから、事業手法については適切なものと考える。	
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-2-1
事業名 学校就学環境整備事業（野蒜・宮戸統合小学校実施設計事業（造成））
事業費 総額 15,161 千円（国費 12,128 千円） (内訳：測量試験費 15,161 千円)
事業期間 平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の野蒜地区において、東日本大震災の津波により全壊となった野蒜小学校の移設新築を行うのに際し、用地造成工事を行うための実施設計を実施したもの。
事業結果 実施設計 57,240 千円 うち復興交付金対象 15,161 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・野蒜・宮戸統合小学校については、防災集団移転事業と合わせ集団移転地内に新築する計画としていたが、新設する小学校について適切に設計することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・公募型プロポーザルにより価格面等も考慮し選定された事業者と業務委託契約を締結しており、適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月 本事業を実施することにより、新設する小学校について、適切な設計をすることができたことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-2-2
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業(野蒜・宮戸統合小学校校舎等整備事業(用地取得))
事業費 総額 21,561 千円 (国費 17,248 千円) (内訳: 用地取得費 21,561 千円)
事業期間 平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の野蒜地区において、東日本大震災の津波により全壊となった野蒜小学校の移設新築を行うのに際し、用地取得を実施したもの。
事業結果 取得実績面積 16,250 m ² うち復興交付金対象面積 859 m ² (災害復旧対象面積 14,847 m ² 、市負担面積 544 m ²) 取得額 407,875 千円 うち復興交付金対象 407,875 千円 × 859 m ² / 16,250 m ² = 21,561 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・野蒜・宮戸統合小学校については、防災集団移転事業と合わせ集団移転地内に新築する計画としていたが、用地取得の結果、学校用地を確保することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・「石巻広域都市計画事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業」の評価員会議において答申のあった価格により用地を取得しており、適切と考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した時期(平成 27 年 3 月)に用地取得を完了することが出来た。 ・本事業を実施することにより、新設する小学校の建設予定地について、適切な面積の学校用地が確保できたことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号: 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-3-1
事業名 学校就学環境整備事業（鳴瀬未来中学校地質調査事業）
事業費 総額 22,335 千円（国費 17,868 千円） (内訳：測量試験費：22,335 千円)
事業期間 平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の野蒜地区において、東日本大震災の津波により全壊となった鳴瀬第二中学校の移設新築を行うのに際し、地質調査を実施したもの。
事業結果 機械ボーリング（Φ 86～66mm） 標準貫入試験 室内土質・岩石試験 1式 地質調査 22,335 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬未来中学校の学区となる鳴瀬地区においては野蒜・浜市・宮戸地区が津波による甚大な被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、生活圏の中央付近にあたる地区への中学校移設が望まれていたが、地質調査の結果、地盤の状況等について評価することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・指名競争入札により業務委託契約を締結しており、価格の低減が図られ適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ＜想定した事業期間＞ 調査発注・完了 平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月 ＜実際に事業に有した事業期間＞ 調査発注・完了 平成 26 年 6 月～平成 27 年 3 月 ・本事業については、新設する中学校の建設予定地について、地質調査を実施し、調査の結果、地盤の状況等について適切な評価ができたことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-3-2
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬未来中学校校舎等整備事業（用地取得））
事業費 総額 15,447 千円（国費 12,357 千円） (内訳：用地取得費 15,447 千円)
事業期間 平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の野蒜地区において、東日本大震災の津波により全壊となった鳴瀬第二中学校の移設新築を行うのに際し、用地取得を実施したもの。
事業結果 取得実績面積 29,331.47 m ² うち復興交付金対象面積 8,883.47 m ² (災害復旧対象面積 20,448 m ²)
取得額 51,002 千円 うち復興交付金対象 51,002 千円 × 8,883.47 m ² / 29,331.47 m ² = 15,447 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬未来中学校の学区となる鳴瀬地区は野蒜・浜市・宮戸地区が津波による甚大な被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、生活圏の中央付近にあたる地区への中学校移設が望まれていたが、用地取得の結果、学校用地を確保することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・不動産鑑定士に依頼し設定した価格により用地を取得しており、適切と考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ＜想定した事業期間＞ 用地買収 平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 ＜実際に事業に有した事業期間＞ 用地買収 平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 ・想定した期間内に事業を完了することが出来た。 ・本事業を実施することにより、新設する中学校の建設予定地について、適切な面積の学校用地が確保できることから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-3-3
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬未来中学校校舎等整備事業（用地造成））
事業費 総額 122,635 千円（国費 98,107 千円） (内訳：本工事費 119,364 千円、測量試験費 3,271 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 市内の野蒜地区において、東日本大震災の津波により全壊となった鳴瀬第二中学校の移設新築を行うのに際し、用地造成を実施したもの。
事業結果 造成面積 42,142 m ² うち復興交付金対象面積 9,117 m ² (災害復旧対象面積 22,702 m ² 、市負担面積 10,323 m ²) <造成工事> 事業費 551,742 千円 うち復興交付金対象 551,742 千円 × 9,117 m ² / 42,142 m ² = 119,364 千円 <工事管理> 事業費 15,120 千円 うち復興交付金対象 15,120 千円 × 9,117 m ² / 42,142 m ² = 3,271 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬未来中学校の学区となる鳴瀬地区においては野蒜・浜市・宮戸地区が津波による甚大な被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、生活圏の中央付近にあたる地区への中学校移設が望まれていたが、用地造成することにより学校用地を整備することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・工事については、一般競争入札により工事請負契約を締結しており、価格の低減が図られ適切なものと考える。 ・工事監理については、造成の設計を実施し、造成工事の内容について熟知した業者と随意契約を締結しており、適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 工事発注・完了 平成 27 年 3 月～平成 28 年 3 月 <実際に事業に有した事業期間> 工事発注・完了 平成 27 年 3 月～平成 28 年 3 月 ・本事業については、新設する中学校の建設予定地について、用地造成することにより、適切に学校用地を整備できたことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-4-1
事業名 公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬桜華小学校校舎等整備事業（用地造成））
事業費 総額 201,747千円（国費 161,396千円） (本工事費 195,557千円、測量試験費 6,190千円)
事業期間 平成29年度～令和元年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校（現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校）の災害復旧のため移設新築を行うにあたり、用地造成を行ったもの。
事業結果 全体事業面積 31,485m ² うち復興交付金対象面積 6,060m ² (災害復旧対象面積 17,553m ²) ・用地造成工事 1,038,987千円 ・工事監理 32,158千円 ・総額 1,071,145千円 うち復興交付金対象額 201,747千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬桜華小学校については、津波による大きな被害を受けた浜市小学校と小野小学校が統合し、旧小野小学校の校舎において平成25年4月に開校したが、統合により、校舎が狭隘であることから、移転が望まれていたが、用地造成することにより学校用地を整備することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・一般競争入札により工事請負契約を締結しており、適切なものと考える。 ・工事監理については、造成の設計を実施し、造成工事の内容について熟知した業者と随意契約を締結しており、適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 工事発注・完了 平成29年12月～平成31年9月 <実際に事業に有した事業期間> 工事発注・完了 平成29年12月～令和2年3月 ・切土の際に硬い岩盤層があることが判明し、その対策に期間を要したもの、事業年度内に完了することが出来た。 ・本事業については、新設する小学校の建設予定地について、用地造成することにより、適切に学校用地を整備できたことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-4-2
事業名 鳴瀬桜華小学校仮設プール解体事業
事業費 総額 14,432 千円（国費 11,545 千円） (本工事費 14,432 千円)
事業期間 令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校（現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校）の新築移転（令和 3 年 3 月完成・移転）にあたり、使用していた仮設プールの解体を行ったもの。
事業地区 小野地区
事業結果 <ul style="list-style-type: none">・事業面積 1,256.74 m²　　プール本体 25.0m × 6 コース、付属建物（機械室・更衣室棟 66.24 m²）、電気設備・機械設備・外構・工事費 14,432 千円
事業の実績に関する評価 <ul style="list-style-type: none">①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価<ul style="list-style-type: none">・新校舎を 4 月から供用開始するにあたり不用となった仮設プールを解体し、賃借していた用地を所有者に返還する必要があったが、本事業を実施することで、予定した期間内で解体し返還ができた。②コストに関する調査・分析・評価<ul style="list-style-type: none">・事業費の設計積算は公共建築工事積算基準等資料（国土交通省）及び宮城県公共建築工事積算基準の解説に基づき、専門業者からの見積りを参考に積算し、地方自治法及び同法施行令の規定により、競争入札で請負工事契約を締結しており、適切な経費により執行され経済性が確保されている。③事業手法に関する調査・分析・評価<ul style="list-style-type: none">＜想定した事業期間＞ 工事発注・完了 令和 2 年 12 月～令和 3 年 2 月＜実際に事業に有した事業期間＞ 工事発注・完了 令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月・事業期間については、想定より 1 カ月延伸したものの、工程や工事手法を関係者と調整した結果、更なる遅延はなく完成することが出来たことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-1-4-3
事業名 鳴瀬桜華小学校新校舎供用開始に伴う移転事業
事業費 総額 16,356千円（国費 13,084千円） (業務委託 5,385千円、備品購入 10,971千円)
事業期間 令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校（現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校）の移設新築を行うにあたり、供用開始に伴い必要となる移転業務委託や備品整備を行ったもの。
事業結果 ・学校備品の梱包、移転、再設置業務委託料 5,385千円 ・供用開始に伴う備品購入 10,971千円 ・総額 16,356千円
 
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・新校舎を4月から供用開始するために、新校舎への移転作業は3学期終業後の短時間で終了する必要があったが、本事業を実施することで、予定した期間内で移転作業を終えることができた。また、併せて不足する備品を購入することで、生徒の学習環境を整えることができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・競争入札により業務委託契約、備品購入契約を締結しており、適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 業務発注・完了 令和3年1月～令和3年3月 <実際に事業に有した事業期間> 業務発注・完了 令和3年1月～令和3年3月 ・本事業については、新設する小学校について、移転作業をすることにより、適切に移転を実施し、予定した期間内で移転作業を終え、生徒の学習環境を整えることができたことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-2-1
事業名 学校施設環境改善事業（鳴瀬未来中学校武道館整備事業）
事業費 総額 141,409千円（国費 94,272千円） (内訳：本工事費 139,451千円、測量試験費 1,958千円)
事業期間 平成26年度～平成29年度
事業目的・事業地区 市内の野蒜地区において、東日本大震災の津波により全壊となった鳴瀬第二中学校（現在は鳴瀬第一中学校と統合し鳴瀬未来中学校）の移設新築を行ったもの。
事業結果 延床面積 480m ² うち復興交付金対象面積 450m ² ・建築工事 2,340,224千円 ・電気工事 246,422千円 ・機械工事 168,402千円 ・実施設計 25,704千円 ・総額 2,780,752千円 うち復興交付金武道館整備対象額 141,409千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬未来中学校の学区となる鳴瀬地区においては野蒜・浜市・宮戸地区が津波による甚大な被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、生活圏の中央付近にあたる地区への中学校移設が望まれていたが、武道館を含む校舎等を整備することにより、移設することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・工事については、一般競争入札により工事請負契約を締結しており、価格の低減が図られ適切なものと考える。 ・実施設計については、指名競争入札により業務委託契約を締結しており、価格の低減が図られ適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成26年5月～平成27年3月 工事発注・完了 平成27年12月～平成29年7月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成26年5月～平成27年5月 工事発注・完了 平成27年12月～平成29年10月 ・本事業については、新設する中学校について、校舎等整備することにより、適切に移転できたことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-2-2
事業名 学校施設環境改善事業（鳴瀬未来中学校ネットワーク基盤整備事業）
事業費 総額 13,881 千円（国費 9,253 千円） (内訳：本工事費 13,881 千円)
事業期間 平成 29 年度
事業目的・事業地区 市内の野蒜地区において、東日本大震災の津波により全壊となった鳴瀬第二中学校（現在は鳴瀬第一中学校と統合し鳴瀬未来中学校）の移設新築を行うのに併せて、学校のネットワーク環境を整備したもの。
事業結果 ネットワーク基盤整備業務委託 16,200 千円 うち復興交付金対象 13,881 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬未来中学校の学区となる鳴瀬地区においては野蒜・浜市・宮戸地区が津波による甚大な被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、生活圏の中央付近にあたる地区への中学校移設が望まれていたが、校舎等に併せてネットワーク基盤を整備することにより、学校運営上必要な環境を整備したうえで移設することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・平成 27 年度に実施した簡易公募型プロポーザルにより、受注した事業者の提供するデータセンターサービスを活用し東松島市立宮野森小学校のネットワーク基盤を整備したが、本業務においては、その事業者と随意契約により業務委託契約を締結している。同データセンターサービスを共用することで、イニシャルコストの削減、ネットワークを含めた運用・管理の効率化を図ることができることから、適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 業務発注・完了 平成 29 年 7 月～平成 30 年 1 月 <実際に事業に有した事業期間> 業務発注・完了 平成 29 年 7 月～平成 30 年 1 月 ・本事業については、新設する中学校について、校舎等に併せて学校運営上必要な環境を整備することにより、適切に移転できたことから、事業手法については適切なものと考える。
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-2-3
事業名 学校施設環境改善事業（鳴瀬桜華小学校ネットワーク基盤整備事業）
事業費 総額 15,583 千円（国費 10,388 千円） (内訳：測量設計費 15,583 千円)
事業期間 令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校（現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校）の移設新築を行うのに併せて、学校のネットワーク環境を整備したもの。
事業結果 ネットワーク基盤整備業務委託 18,700 千円 うち復興交付金対象 15,583 千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・鳴瀬桜華小学校の学区となる鳴瀬地区は野蒜・浜市・宮戸地区が津波による大きな被害を受け、多くの住民が津波で住宅を失い、防災集団移転事業等により生活再建をしており、災害危険区域内にあった浜市小学校の現地復旧ではなく、小学校区の中心付近への移転が望まれていたが、校舎等に併せてネットワーク基盤を整備することにより、学校運営上必要な環境を整備したうえで移設することができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・平成27年度に実施した簡易公募型プロポーザルにより、受注した事業者の提供するデータセンターサービスを活用し東松島市立宮野森小学校のネットワーク基盤を整備したが、本業務においては、その事業者と随意契約により業務委託契約を締結している。同データセンターサービスを共用することで、イニシャルコストの削減、ネットワークを含めた運用・管理の効率化を図ることができることから、適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・本事業については、新設する小学校について、校舎等に併せて学校運営上必要な環境を整備することにより、適切に移転できたことから、事業手法については適切なものと考える。 <想定した事業期間> ネットワーク基盤整備業務 令和2年10月～令和3年3月 <実際に事業に有した事業期間> ネットワーク基盤整備業務 令和2年10月～令和3年3月
事業担当部局 教育委員会教育部教育総務課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1
事業名 埋蔵文化財発掘調査事業
事業費 総額 59,843 千円（国費 44,882 千円） (内訳：人件費 38,200 千円、委託費 10,673 千円、需用費・賃借料等 10,970 千円)
事業期間 平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 復興交付金の基幹事業である都市再生区画整理事業に伴う埋蔵文化財確認調査を実施し、本発掘調査の費用積算等の基礎資料を得て事業の進捗を図る。 東松島市内の震災による津波浸水地域およびその隣接地における個人住宅・零細企業・中小企業の建て替え等復興事業と認められる事業に伴う事前調査・本発掘調査（記録保存のための調査）を実施し、早期復興を促進する。
事業結果 以下のとおり確認調査等を実施し、津波浸水地域およびその隣接地の早期復興に寄与することができた。 <平成 24 年度～平成 30 年度> ・確認調査 70 件 <平成 24 年度～令和 2 年度> ・発掘遺物の整理・データベース化、実測図作成等 <平成 29 年度・平成 30 年度・令和 3 年度> ・東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告書刊行
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・震災による被災地域の復興事業に関する発掘調査およびその記録について、適切な手段により遂行することができ、被災地域の復興の一助となることができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・額の大きい委託業務、印刷製本費等については、特殊な業務を除き、複数業者の指名競争入札および見積合せを行い業者を選定しており、適切なものと考える。 ・上記以外のコストについても、調査の範囲、必要性を勘案したうえで設定しており、妥当なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・埋蔵文化財発掘調査事業は、以下のとおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 事業着手 平成 24 年 4 月 事業完了 平成 28 年 3 月 <実際に事業に有した事業期間> 事業着手 平成 24 年 4 月 事業完了 令和 3 年 8 月 ・個人住宅再建に伴う発掘調査で出土した遺物が想定より多く、復元・資料化する点数が増大したため、当初の予定より事業期間を延長することとなったが、地域の復興に係る成果を得て事業を完了することができた。
事業担当部局 教育委員会教育部生涯学習課 電話番号：0225-88-2292

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-4-1-1
事業名 埋蔵文化財収蔵施設整備事業
事業費 総額 56,285 千円（国費 45,028 千円） (内訳：設計費 4,274 千円、工事費 52,011 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 埋蔵文化財発掘調査事業で大量に出土する遺物の整理・収蔵をするため、収蔵施設の整備を行ったもの（奥松島縄文村歴史資料館収蔵庫の増築）。
事業結果 埋蔵文化財収蔵施設増築工事 RC 造一部鉄骨造 2 階建て (延べ面積 193.10 m ² 建築面積 119.77 m ²) <平成 24 年度> ・実施設計 3,045 千円 <平成 25 年度> ・工事監理 1,229 千円 ・建設工事 46,200 千円 ・電気設備工事 2,047 千円 ・機械設備工事 3,764 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東日本大震災で被災した野蒜地区の文化財整理室から発掘遺物・民俗資料を移送のうえ収納するとともに、高台移転や個人住宅建替え工事等の震災復興事業に伴う発掘調査により出土した多量の遺物を収納し、適切な環境の下で維持管理ができる。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・実施設計、工事監理委託料の設計・積算は「官庁施設の設計業務等積算基準」（平成 21 年 4 月 1 日付け国営整第 1 号）により実施し、実施設計については指名競争入札を行い業者を選定しており、適切なものと考える。また、工事監理については、実施設計業務の落札業者と随意契約を行なったが、前述の積算基準の 8 割程度の額で落札しており、妥当な事業費であると考える。 ・各種工事の積算は「宮城県営繕工事共通費積算基準」により実施し、建築工事は一般競争入札、その他の工事は指名競争入札を行い業者を選定しており、適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・奥松島縄文村歴史資料館における埋蔵文化財収蔵施設整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了	平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月
設計監理発注・完了	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
建設工事発注・工事着手	平成 25 年 7 月
工事完成	平成 26 年 3 月
供用開始	平成 26 年 4 月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計発注・完了	平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月
設計監理発注・完了	平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月
建設工事発注・工事着手	平成 25 年 8 月
工事完成	平成 26 年 3 月
供用開始	平成 26 年 4 月

事業担当部局

教育委員会教育部生涯学習課 電話番号 : 0225-88-2292

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-2-1 事業名 農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業
事業費 総額 375,886 千円（国費 281,914 千円） (内訳：設計費 33,597 千円、工事施行管理費 15,120 千円、工事費 327,169 千円)
事業期間 平成27年度～平成28年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により、農林水産関連5施設が流失または全壊した。本事業ではこれら被災した施設機能と規模を集約化し、津波による被害が軽微な土地において再整備するものである。農林水産物販売施設や新規就農者施設などこれらの機能を復旧させることにより、宮戸地区の復興の加速化及び活性化を図り、都市と宮戸地区との交流を促し、農林水産業を再生させることにより、安全で安心した暮らしを取り戻す。
事業結果 整備施設： <ul style="list-style-type: none">・地域連携販売力強化施設 木造平屋建て 延べ床面積 438.72 m²・新規就農者技術習得管理施設 木造2階建て 延べ床面積 346.97 m²・熱源供給施設 鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 170.00 m²・農林水産業体験施設 鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 36.45 m²・上記に伴う外構工事一式（AS舗装新設、側溝設置、フェンス設置、ハイブリッド街路灯設置、植栽等）  <p><平成27年度> ・実施設計 33,597 千円 ・建設工事 127,865 千円</p> <p><平成28年度> ・建設工事 199,304 千円 ・工事管理 15,120 千円</p> <p><平成29年度> ・平成29年4月1日より供用開始</p> <p>宮戸地区復興再生多目的施設</p> 事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・地域の被災施設を集約し再整備したことにより、集客性、利便性が向上され、域内の交流人口も増加していることから、宮戸地区の復興の加速化及び活性化が図られると共に、震災時、津波は到達していない地域への復旧により安全性も高められ、安全で安心した暮らしを取り戻しており、事業が適正に執行なされていると判断される。
②コストに関する調査・分析・評価

- ・平成27年度に東松島市財務規則等に基づき簡易公募型プロポーザルによる実施設計業務の業者選定が行われ、同年度に同規則に基づき工事請負の一般競争入札を行い業者を選定している。
- ・整備規模については、必要性を勘案したうえで設定しており妥当と言える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了	平成27年 7月～平成28年3月
建設工事発注・工事着手	平成28年 2月～平成29年1月
工事完成	平成29年 1月
供用開始	平成29年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計発注・完了	平成27年 7月～平成28年3月
建設工事発注・工事着手	平成28年 2月～平成29年1月
工事完成	平成29年 3月
供用開始	平成29年 4月

- ・本施設利便性の向上と災害発生時の非常時対応強化を図るため設備の一部を変更したことによる工期の延長があったが、ほぼ想定の事業期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-2-1-1
事業名 農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（農林水産業体験施設）
事業費 総額 265,167千円（国費 212,132千円） (内訳：工事費 265,167千円)
事業期間 平成27年度～平成28年度
事業目的・事業地区 当該施設は、太陽光による発電と蓄電、並びに太陽熱の集熱などの自然エネルギーを活用した、農林水産業体験施設の整備により、農林水産物の高付加価値化を進めるとともに新規定住希望者をはじめとする他地域から訪れる方々への産業体験も可能とする施設として整備するもの。当該施設を通じ、市内の中高生や大学生、並びに都市部等からの新規定住希望者等に産業体験を経験させることで、市内における農林水産業人口の拡大を図るもの。
事業結果 整備施設： <ul style="list-style-type: none">・熱源供給施設 鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 170.00 m²・農林水産業体験施設 鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 36.45 m² <p><平成27年度> ・建設工事 105,059千円 <平成28年度> ・建設工事 160,108千円 <平成29年度> ・平成29年4月1日より供用開始</p>  <p>宮戸地区復興再生多目的施設</p>
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・太陽光発電施設、太陽集熱機を活用した常温乾燥施設は地域住民をはじめとする方々の利用が行われ、地域産業の活性化が図られており、市内における農林水産業の振興に寄与していると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・平成27年度に東松島市財務規則等に基づき簡易公募型プロポーザルによる実施設計業務の業者選定が行われ、同年度に同規則に基づき工事請負の一般競争入札を行い業者を選定している。・整備規模については、必要性を勘案したうえで設定しており妥当と言える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了	平成27年	7月～平成28年3月
建設工事発注・工事着手	平成28年	2月～平成29年1月
工事完成	平成29年	1月
供用開始	平成29年	4月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計発注・完了	平成27年	7月～平成28年3月
建設工事発注・工事着手	平成28年	2月～平成29年1月
工事完成	平成29年	3月
供用開始	平成29年	4月

・本施設利便性の向上と災害発生時の非常時対応強化を図るため設備の一部を変更したことによる工期の延長があったが、ほぼ想定の事業期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-2-2	
事業名 奥松島船舶離発着施設整備事業（宮戸地区）	
事業費 総額 128,524 千円（国費 96,392 千円） (内訳：設計費 12,911 千円、工事費 115,613 千円)	
事業期間 平成 29 年度～令和 3 年度	
事業目的・事業地区 東松島市内洲崎地区にあった遊漁船乗り場（桟橋）をより安全、かつ他の観光交流資源との一体的な活用が見込まれる宮戸地区へ移転復旧するもの。	
事業結果 地区名：宮戸地区（総計画用地面積 156 m ² ） <平成 29 年度～平成 30 年度> ・測量設計、実施設計 12,911 千円 <令和 2 年度～令和 3 年度> ・建設工事 115,613 千円	
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 集客能力が高い遊覧船の離発着施設としても活用することにより、地域販売力強化施設との相乗効果が期待できることから販売額の増加と交流人口拡大につながった。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は地方自治法第 234 条第 2 項、同法施行令第 167 条第 2 号の規定に基づき指名競争入札を行い、業者を選定している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 測量設計、実施設計発注・完了 平成 30 年 1 月～平成 31 年 5 月 建設工事発注・工事着手 令和 2 年 4 月～令和 2 年 12 月 工事完成 令和 2 年 12 月 供用開始 令和 3 年 4 月 <実際に事業に有した事業期間> 測量設計、実施設計発注・完了 平成 30 年 3 月～平成 31 年 3 月 建設工事発注・工事着手 令和 2 年 11 月 工事完成 令和 3 年 12 月 供用開始 令和 4 年 4 月 令和 2 年度の文化庁協議で時間を要したため、工事着手に遅れが生じた。また、鋼管杭の製作に不測の期間を要したことから工期の延長を招いた。加えて、地元住民からの要望と工事事業者からの提案により、当初は陸側からの護岸設置予定が海側の施工に変更したため、さらに工期が遅れたもの。	
事業担当部局 産業部商工観光課 電話番号：0225-82-1111	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C－5－1
事業名 漁業集落防災機能強化事業
事業費 総額（執行額）：1,794,552千円（国費1,345,912千円） (内訳：測量設計等業務委託費 204,548千円、本工事費 1,557,817千円、用地取得費 7,412千円、補償費 24,775千円)
事業期間 平成25年度～平成30年度
事業目的 室浜・大浜・月浜地区においては、漁港に近い移転跡地に漁業用施設用地、漁業用道路の整備、地盤沈下等により排水不良となっている跡地の地盤嵩上げ、雨水排水処理施設、集団移転先及び跡地にて現地再建をする方々の生活排水処理施設、防犯灯の整備、また里浜地区においては、地盤沈下による内排水の不良が発生していることから、雨水排水対策として、排水路及び排水ポンプの整備など生活基盤や防災安全施設等の整備を行い、住民・漁港利用者の安全と漁港施設利用の利便性を確保し、地域の漁業再生・復興の加速化を図る。さらに東名地区は、本事業による土地利用高度化再編整理事業等により生活・生産基盤を整備することによって、集落及び漁業の復興を目的としている。
事業地区 宮戸地区[室浜、大浜、月浜、里浜]・東名地区
事業結果 <平成25年度> 地区名：室浜地区・大浜地区・月浜地区 ・管渠工事等 93,169千円 <平成26年度> 地区名：室浜地区・大浜地区・月浜地区・里浜地区 ・処理施設設備工事等 605,368千円 <平成27年度> 地区名：室浜地区・大浜地区・月浜地区・里浜地区・東名地区 ・管渠工事等 228,737千円 <平成28年度> 地区名：室浜地区・大浜地区・月浜地区・里浜地区・東名地区 ・造成工事等 509,730千円 <平成29年度> 地区名：室浜地区・大浜地区・月浜地区・東名地区 ・雨水排水設備工事等 226,089千円 <平成30年度> 地区名：室浜地区・大浜地区・月浜地区・里浜地区・東名地区 ・造成工事等 131,459千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 生活・生産基盤を整備することにより、集落及び漁港利用者の安全と漁港施設利用の利便性が確保され、地域の漁業再生・復興の加速化が図られた。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準及び漁港

漁場関係工事積算基準等により実施し、地方自治法及び同法施行令の規定等により入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

水産関係用地の再編整備を核とした土地利用の整理と避難路の整備を一体的に行うことにより、災害時における対応力が強化された。

＜想定した事業期間＞

設計発注・完了	平成 25 年 7 月～平成 27 年 3 月
施工監理発注・完了	平成 25 年 12 月～平成 27 年 2 月
工事発注・完了	平成 26 年 2 月～平成 29 年 3 月

＜実際に事業に有した事業期間＞

設計発注・完了	平成 25 年 7 月～平成 27 年 3 月
施工監理発注・完了	平成 25 年 12 月～平成 27 年 2 月
工事発注・完了	平成 26 年 2 月～平成 31 年 3 月

水産関係用地造成工事と隣接する漁港海岸施設災害復旧工事において、軟弱地盤対策として鋼管杭打設の追加工事等が必要となったことなどから、想定よりも事業期間を要した。

事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-6-2
事業名 漁港施設機能強化事業（直接補助分）
事業費 総額（執行額）：256,624千円（国費 192,467千円） (内訳：設計費 1,944千円、本事費 252,952千円、附帯工事費 1,728千円)
事業期間 平成25年度～平成27年度
事業目的 東日本大震災により被災した市管理の第1種漁港において、漁港施設の災害復旧事業の実施と併せ、施設背後用地と漁業関連用地の嵩上げを行い、漁港の安全と利便性を確保し、地域の漁業再生と復興の加速化を図るもの。
事業地区 宮戸地区[室浜（潜ヶ浦東護岸）、大浜]・浜市地区
事業結果 <平成25年度> 地区名：浜市地区 ・ 実施設計 1,944千円 <平成25年度～平成27年度> 地区名：浜市地区 ・ 漁港施設用地嵩上工事 17,521千円 <平成26年度> 地区名：大浜地区 ・ 漁港施設用地嵩上工事 33,939千円 <平成26年度～平成27年度> 地区名：室浜潜ヶ浦東護岸地区 ・ 漁港施設用地嵩上工事 201,492千円 <平成27年度> 地区名：浜市地区・室浜潜ヶ浦東護岸地区 ・ 付帯工事 1,728千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 施設背後用地と漁業関連用地の嵩上げ実施により、漁港の安全と利便性が確保された。 ② コストに関する調査・分析・評価 工事費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、地方自治法及び東松島市財務規則等により業者を選定しており、適正なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成25年8月～平成25年10月 工事発注・完了 平成25年12月～平成28年1月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成25年8月～平成25年10月 工事発注・完了 平成25年12月～平成28年1月 漁港施設の災害復旧事業と併せ、施設背後用地と漁業関連用地の嵩上げを行ったことにより、早期の漁業再生と復興の加速化が図られた。
事業担当部局 産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-6-3
事業名 大浜漁港静穩度対策事業
事業費 総額（執行額）：141,157千円（国費 105,867千円） (内訳：測量設計費 2,854千円、本事費 138,303千円)
事業期間 平成28年度～平成29年度
事業目的 東日本大震災により悪化した大浜漁港港内静穩度対策に必要な工事の詳細設計及び工事を行い、対策を講じることにより営漁環境が復旧し、安定的な漁及び養殖が行えるようになり、漁業者の収入確保、漁業の継続性が確保され、大浜漁港の復興がより加速するもの。
事業地区 大浜地区
事業結果 <平成28年度> 地区名：大浜地区 ・ 詳細設計 2,854千円 <平成29年度> 地区名：大浜地区 ・ 突堤新設工事 138,303千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 漁港内の静穩度対策を講じることにより、漁船の港内停泊、乗船下船、荷揚げ時の安全性が確保された。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準及び漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、地方自治法及び同法施行令の規定等により入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成28年12月～平成29年3月 工事発注・完了 平成29年8月～平成30年3月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成28年12月～平成29年2月 工事発注・完了 平成29年8月～平成30年3月 当該漁港内には天然岩礁が多数存在し、特別名勝松島の保護区内であることから、文化庁との協議を行い、その結果、環境への影響が少ない直積み消波ブロック式を採用した。さらに、設置後の外観が多面的であり、より自然に近い景観となる消波ブロック（ディンプル）を使用し、景観に配慮した。
事業担当部局 産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

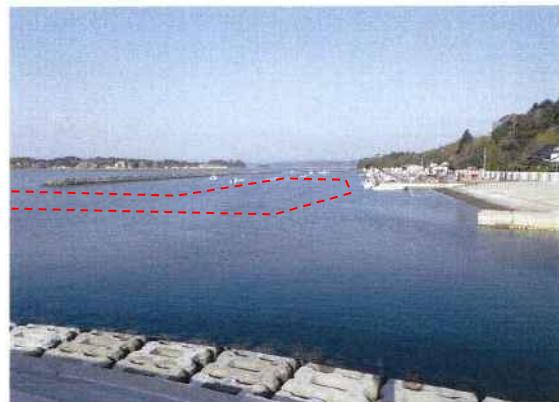
事業番号 C-6-4
事業名 漁港施設地盤隆起対策事業（直接補助分）
事業費 総額（執行額）：239,050千円（国費：179,286千円） (内訳：測量設計費 10,074千円、本工事費 228,976千円)
事業期間 令和元年度～令和4年度
事業目的 東日本大震災による地震動の影響で、広域的に地盤が沈下している。その一方、年数の経過とともに沈下した地盤の隆起が継続して確認されており、復旧した施設の水産物の陸揚げや船揚げ、避難時の安全確保に支障が生じているため、その対策に必要な設計業務及び工事を行うもの。
事業地区 東名地区、里浜地区
事業結果 東名漁港及び里浜漁港の地盤隆起対策工事を行った。 <令和元年度> <ul style="list-style-type: none">・ 設計業務 10,074千円・ 東名漁港物揚場改良工事 29,475千円・ 里浜漁港船揚場改良工事 19,146千円 <令和2年度> <ul style="list-style-type: none">・ 東名漁港物揚場工事 49,697千円・ 東名漁港泊地浚渫工事 72,755千円 <令和4年度> <ul style="list-style-type: none">・ 里浜漁港船揚場改良工事 57,903千円
東名漁港物揚場 【着工前】  【完了】 

東名漁港泊地

【施工中】



【完了】



里浜漁港船揚場

【着工前】



【完了】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

対策工事の実施により、利用に支障が生じていた水産物の陸揚げ・船揚げ施設及び避難経路について安全が確保された。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準及び漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、地方自治法及び同法施行令の規定等により入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。また、浚渫土を盛土材に流用することでコスト低減が図られている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

＜想定した事業期間＞

設計発注・完了

令和元年6月～令和元年11月

工事発注・完了

令和2年3月～令和3年3月

＜実際に事業に有した事業期間＞

設計発注・完了

令和元年6月～令和元年11月

工事発注・完了

令和2年3月～令和4年8月

東名漁港については当初の予定どおり工事が完了したものの、里浜漁港については、令和3年2月に発生した福島県沖地震により仮設道路崩落などの被害を受けたことで工期の延長を余儀なくされ、また、施工時期がずれ込んだことで船揚場を利用する船舶のメンテナンス時期と重なり一時休工となったことや、潮位の関係から夜間の施工となるなど、工事時間が制限されたことで不測の日数を要し、当初の想定よりも完了までの期間を要した。更なる遅延を生じさせないため、地震や潮位の影響を受けないよう、海側からの仮設道路ではなく、陸側に仮設架台を設置する等の工夫を行った。

事業担当部局
産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆ C-6-2-1
事業名 浜市漁港状況調査事業
事業費 総額（執行額）：35,640千円（国費：28,512千円） (内訳：測量設計費 35,640千円)
事業期間 平成27年度～平成28年度
事業目的 東日本大震災によって鳴瀬川河口部の砂州が流出し、北上運河内の砂堆積及び、鳴瀬川河口部の波浪の影響により浜市漁港が利用できない状況となっているため、調査測量を行い、抜本的な解決策の検討を行うもの。
事業地区 浜市地区
事業結果 <平成27年度～平成28年度> 地区名：浜市地区 ・調査測量概略設計 35,640千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 漁港内に堆積した土砂対策を講じることにより、漁港機能の回復が図られた。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準等により実施し、地方自治法第234条第2項、同法施行令第167条第1号の規定により指名競争入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 調査発注・完了 平成27年5月～平成29年3月 <実際に事業に有した事業期間> 調査発注・完了 平成27年5月～平成29年3月 現地調査結果等により、辺地の漂砂特性を踏まえ、3次元地形変化モデルを構築し、地形変化の再現を行い、泊地埋没に有効と考えられる対策工を抽出し、工事を実施する上での問題点に留意しながら設計を整理した。
事業担当部局 産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆ C-6-2-2
事業名 大浜漁港静穩度対策検討調査事業
事業費 総額（執行額）：5,400千円（国費4,320千円） (内訳：測量設計費5,400千円)
事業期間 平成28年度
事業目的 東日本大震災により悪化した大浜漁港港内静穩度対策に必要な検討調査を行い、対策を講じることにより営漁環境が復旧し、安定的な漁及び養殖が行えるようになり、漁業者の収入確保、漁業の継続性が確保され、大浜漁港の復興がより加速するもの。
事業地区 大浜地区
事業結果 <平成28年度> 地区名：大浜地区 ・調査測量設計 5,400千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 調査結果をもとに漁港内の静穩度対策が行われ、漁船の港内停泊、乗船下船、荷揚げ時の安全性が確保された。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準等により実施し、地方自治法第234条第2項、同法施行令第167条第1号の規定により指名競争入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 調査発注・完了 平成28年6月～平成28年10月 <実際に事業に有した事業期間> 調査発注・完了 平成28年6月～平成28年10月 当該漁港内には天然岩礁が多数存在し、特別名勝松島の保護区内であることから、文化庁との協議を行い、その結果、環境への影響が少ない直積み消波ブロック式を採用した。さらに、設置後の外観が多面的であり、より自然に近い景観となる消波ブロック（ディンプル）の設置を計画し、景観に配慮した。
事業担当部局 産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆ C-6-2-3
事業名	浜市漁港堆積土砂撤去事業
事業費	総額（執行額）：66,679千円（国費 53,343千円） (内訳：本工事費 66,679千円)
事業期間	平成29年度～平成30年度
事業目的	
東日本大震災によって鳴瀬川河口部の砂州が流出し、北上運河内の砂堆積及び、鳴瀬川河口部の波浪の影響により浜市漁港が利用できない状況となっているため、漁港内に堆積した土砂の撤去を行い、漁港機能の回復を図るもの。	
事業地区	浜市地区
事業結果	
<平成29年度～平成30年度>	
地区名：浜市地区 ・堆積土砂撤去工事 66,679千円	
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 漁港内に堆積した土砂を撤去した結果、当該施設での水揚げが可能となり、漁港機能の回復が図られた。	
② コストに関する調査・分析・評価 工事費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、地方自治法第234条第1項の規定により一般競争入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 工事発注・完了 平成29年8月～平成30年3月	
<実際に事業に有した事業期間> 工事発注・完了 平成29年8月～平成30年4月	
台風の影響による工期の延長があったものの、概ね想定通りに完了することができた。 漁港内に堆積した土砂を鳴瀬川河口の元砂州のあった場所へ残土処理できたことで砂州が回復し、外海からの進入波及び砂の移動を抑制できた。	
事業担当部局 産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-1
事業名 水産業共同利用施設復興整備事業
事業費 総額（執行額）：96,632千円（国費 72,473千円） (内訳：測量設計費 4,492千円、本工事費 92,140千円)
事業期間 平成26年度～平成28年度
事業目的 東日本大震災により被災した市管理の第1種漁港において、集落移転等に伴う移転跡地の整備と併せ、公衆トイレの整備を行い、漁業者の就労環境の改善を実施することにより、地域の漁業再生と復興の加速化を図るもの。
事業地区 月浜地区、室浜地区、大浜地区
事業結果 <平成26年度> 地区名：月浜地区、室浜地区、大浜地区 ・調査設計 2,872千円 <平成27年度～平成28年度> 地区名：月浜地区、室浜地区、大浜地区 ・施工監理業務 1,620千円 <平成27年度～平成28年度> 地区名：月浜地区、室浜地区、大浜地区 ・公衆トイレ新築工事 92,140千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 各漁港に公衆トイレが整備されたことにより、漁業者の就労環境が改善された。 ② コストに関する調査・分析・評価 工事費の設計・積算は公共建築工事積算単価表等により実施し、地方自治法第234条第1項の規定により一般競争入札を行うなど、適正な経費により執行され経済性が確保されている。 また、震災前の公衆トイレは、各地区に2～3ヶ所が存在していたが、利用漁業者との協議により各地区1ヶ所に集約し、コスト削減が図られた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成26年12月～平成27年3月 施工監理発注・完了 平成27年7月～平成28年6月 工事発注・完了 平成27年6月～平成28年6月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成26年12月～平成27年3月 施工監理発注・完了 平成27年7月～平成28年6月 工事発注・完了 平成27年6月～平成28年6月 集落の集団移転に伴う移転跡地の整備と併せ、公衆トイレの整備を行ったことにより、早期の漁業再生と復興の加速化が図られた。
事業担当部局 産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-9-1-1
事業名 木質バイオマス施設等調査
事業費 総額 27,757千円（国費 22,206千円） (内訳：測量設計費 27,757千円)
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 市において直接燃焼によるバイオマス発電事業および熱供給事業の導入可能性を調査するもの。
事業結果 事業の実施により、域内のバイオマス利用可能量が明らかとなり、バイオマスエネルギーの活用方法及びバイオマス利用施設の事業性評価を行うことができた。
事業の実績に関する評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業の実施により域内バイオマス利用可能量の算出やバイオマスエネルギー活用に向けた課題とアクションプランが明らかになったが、調査の結果、市内に賦存する利用可能バイオマス資源量が十分でなく、発電施設の整備は現実的ではないことが明らかとなつたため、基幹事業の実施には至らなかつた。しかしながら、本事業実施以降の復旧・復興事業において、木質バイオマス資源活用の検討等にあたつては、本調査により得られた知見が有効に活用された。
② コストに関する調査・分析・評価 東松島市財務規則等に基づき、簡易公募型プロポーザル方式による事業者の選定を行い、提案された内容と仕様書との適合性、業務実績、システム・業務内容に対する理解度、能力・技術水準、費用を総合的に評価して優先交渉権者を決定しており適正と言える。
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 木質バイオマス施設等調査は、以下のとおり、当初の想定よりも期間を要したが、これは調査業務の発注にあたり、基礎となる情報の収集・分析が必要であったことから、支援業務を事前に実施したことによるものであり、事業に要する期間としては適切である。
<想定した事業期間> 調査業務発注 平成24年7月 調査業務完了 平成25年3月
<実際に事業に要した事業期間> 調査支援業務発注 平成24年12月 調査支援業務完了 平成25年3月 調査業務発注 平成25年4月 調査業務完了 平成25年10月
事業担当部局 復興政策部復興政策課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1 事業名 道路事業 石巻工業港線整備事業
事業費 総額 989,836 千円（国費 791,868 千円） (内訳：測量設計費 36,949 千円、工事費 803,472 千円、用地取得費 139,364 千円、補償費 10,051 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的 本路線は、本市の復興まちづくり計画において、防災・減災型都市構造の構築として市街地相互の接続道路の整備に位置づけている。今回の津波による被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な幅員の確保や歩道の整備はもちろんのこと、高盛土道路として整備を行い市街地の防災・減災に取り組むもの。
事業結果 <整備延長> L=1,270m <平成 24・25 年度> ・調査測量及び設計 36,949 千円 <平成 25・26 年度> ・用地買収 139,364 千円 <平成 26 年度～平成 28 年度> ・本工事 803,472 千円 <平成 26 年度～平成 29 年度> ・移転補償等 10,051 千円 ・平成 28 年 10 月より供用開始
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・石巻工業港線整備事業の実施により、高盛土道路として十分な幅員の確保や歩道の整備を行ったことで、市街地相互の通行の安全性、交通の利便性が確保され、市街地の防災・減災に寄与している。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・計画決定から用地取得、工事まで順調に進んだことで、概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

測量設計、実施設計発注	平成24年6月
用地買収着手	平成25年12月
工事発注・工事着手	平成26年7月
工事完成	平成28年9月
供用開始	平成28年10月

<実際に事業に有した事業期間>

測量設計、実施設計発注	平成24年6月
用地買収着手	平成25年12月
工事発注・工事着手	平成26年7月
工事完成	平成28年9月
供用開始	平成28年10月

- 用地買収の際に地権者との交渉や、関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね計画通りに工事完了することができた。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2 事業名 道路事業 立沼・浜市線整備事業
事業費 総額 3,775,489 千円（国費 3,020,391 千円） (内訳：測量設計費 166,763 千円、工事費 3,150,953 千円、用地取得費 455,740 千円、補償費 2,033 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的 東日本大震災による大津波により、多くの人命が失われ、その要因として避難中の交通渋滞があったことから、複数ルートの道路整備を行い、緊急時の交通渋滞の解消を図るもの。 本路線については、十分な車道幅員の確保及び歩道整備はもちろんのこと、本市復興まちづくり計画による防災・減災型都市構造の構築として立沼地区と牛網・浜市地区間の接続道路の整備に位置づけられた高盛土道路として整備を実施するもの。
事業結果 <整備延長> L=4,240m <平成 24 年度～平成 26 年度> ・調査測量及び設計 166,763 千円 <平成 25 年度～平成 28 年度> ・用地買収 455,740 千円 <平成 26 年度～平成 28 年度> ・移転補償等 2,033 千円 <平成 26 年度～平成 30 年度> ・本工事 3,150,953 千円 ・平成 31 年 1 月より供用開始
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・立沼・浜市線整備事業の実施により、高盛土道路として十分な幅員の確保や歩道の整備を行ったことで、立沼地区と牛網・浜市地区間の通行の安全性、交通の利便性が確保され、防災・減災に寄与している。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・計画決定から用地取得、工事まで順調に進んだことで、概ね計画通りに事業を遂行できた。

＜想定した事業期間＞

測量設計、実施設計発注	平成24年6月
用地買収着手	平成25年9月
工事発注・工事着手	平成27年1月
工事完成	平成30年12月
供用開始	平成31年1月

＜実際に事業に有した事業期間＞

測量設計、実施設計発注	平成24年6月
用地買収着手	平成25年9月
工事発注・工事着手	平成27年1月
工事完成	平成30年12月
供用開始	平成31年1月

- ・用地買収の際に地権者との交渉や、関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね計画通りに工事完了することができた。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-3
事業名 道路事業 東名・新東名線整備事業
事業費 総額 1,281,465 千円（国費 1,025,172 千円） (内訳：測量設計費 58,469 千円、工事費 1,128,617 千円、用地取得費 12,034 千円、補償費 82,345 千円)
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的 東日本大震災による大津波により、多くの人命が失われ、その要因として避難中の交通渋滞があったことから、複数ルートの避難道路整備を行い、緊急時の交通渋滞の解消を図るもの。 本路線については、十分な車道幅員の確保及び歩道整備はもちろんのこと、本市復興まちづくり計画により東名漁港と新東名地区及び野蒜北部丘陵地区間の避難道路の整備を実施するもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 <整備延長> L=1,300m <平成 24・25 年度> · 調査測量及び設計 58,469 千円 <平成 26 年度～令和 1 年度> · 用地買収 12,034 千円 <平成 27 年度～令和 2 年度> · 本工事 1,128,617 千円 · 物件補償 82,345 千円 · 令和 3 年 1 月より供用開始


事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東名・新東名線整備事業の実施により、十分な幅員の確保や歩道の整備を行ったことで、東名漁港と新東名地区及び野蒜北部丘陵地区間の避難道路として通行の安全性、交通の利便性が確保され、防災・減災に寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。
- ・道路整備に使用する盛土材を、当該路線沿線で実施中の他機関工事の発生土及び、D-17-6-10 盛土材確保事業より盛土材を流用することでコストの低減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・計画決定から用地取得、工事まで順調に進んだことで、概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

測量設計、実施設計発注	平成24年10月
用地買収着手	平成26年4月
工事発注・工事着手	平成27年7月
工事完成	令和2年12月
供用開始	令和3年1月

<実際に事業に有した事業期間>

測量設計、実施設計発注	平成24年10月
用地買収着手	平成26年4月
工事発注・工事着手	平成27年7月
工事完成	令和2年12月
供用開始	令和3年1月

- ・用地買収の際に地権者との交渉や、関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね計画通りに工事完了することができた。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-4 事業名 道路事業 台前・亀岡線整備事業
事業費 総額 1,091,596 千円（国費 873,276 千円） (内訳：測量設計費 89,199 千円、工事費 984,533 千円、用地取得費 1,797 千円、補償費 16,067 千円)
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的 東日本大震災による大津波により、多くの人命が失われ、その要因として避難中の交通渋滞があったことから、避難道路の整備を行い、緊急時の交通渋滞の解消を図るもの。 本路線については、十分な車道幅員の確保及び歩道整備はもちろんのこと、本市復興まちづくり計画により野蒜海岸と野蒜北部丘陵地区間の避難道路の整備を実施するもの。
事業結果 <整備延長> L=1,200m <平成 24 年度～平成 26 年度> ・調査測量及び設計 89,199 千円 <平成 29 年度～平成 30 年度> ・用地買収 1,797 千円 <平成 29 年度～令和 2 年度> ・移転補償等 16,067 千円 <平成 27 年度～令和 2 年度> ・本工事 984,533 千円 ・令和 3 年 1 月より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・台前・亀岡線整備事業の実施により、十分な幅員の確保や歩道の整備を行ったことで、野蒜海岸と野蒜北部丘陵地区間の避難道路として通行の安全性、交通の利便性が確保され、防災・減災に寄与している。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・計画決定から用地取得、工事まで順調に進んだことで、概ね計画通りに事業を遂行できた。

＜想定した事業期間＞

測量設計、実施設計発注	平成24年12月
用地買収着手	平成27年4月
工事発注・工事着手	平成27年8月
工事完成	令和2年12月
供用開始	令和3年1月

＜実際に事業に有した事業期間＞

測量設計、実施設計発注	平成24年12月
用地買収着手	平成27年4月
工事発注・工事着手	平成27年8月
工事完成	令和2年12月
供用開始	令和3年1月

- ・用地買収の際に地権者との交渉や、関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね計画通りに工事完了することができた。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-5
事業名 道路事業 小野・浜市線整備事業
事業費 総額 281,082 千円（国費 224,865 千円） (内訳：測量設計費 22,202 千円、工事費 204,273 千円、用地取得費 17,179 千円、補償費 37,428 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的 復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、市街地相互の接続道路の整備に位置付けている。 本計画路線は、浜市漁港の漁業者及び牛網・浜市地区の住民が津波発生時に避難する際、国道の渋滞時には小野地区へ避難する路線である。さらに、東西方向の避難道路「立沼・浜市線」と接続していることから、矢本方面の住民が、同路線を経由して小野地区へ避難する経路でもある。
事業結果 <整備延長> L=1,115m <平成 25・26 年度> ・調査測量及び設計 22,202 千円 <平成 25 年度～平成 27 年度> ・用地買収 17,179 千円 <平成 26 年度～平成 28 年度> ・移転補償等 37,428 千円 <平成 27 年度～平成 29 年度> ・本工事 204,273 千円 ・平成 30 年 2 月より供用開始
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・小野・浜市線整備事業の実施により、高盛土道路として整備された立沼・浜市線と接続することで、小野地区への避難道路として通行の安全性、交通の利便性が確保され、防災・減災に寄与している。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・計画決定から用地取得、工事まで順調に進んだことで、概ね計画通りに事業を遂行できた。

＜想定した事業期間＞

測量設計、実施設計発注	平成25年8月
用地買収着手	平成25年12月
工事発注・工事着手	平成27年6月
工事完成	平成30年1月
供用開始	平成30年2月

＜実際に事業に有した事業期間＞

測量設計、実施設計発注	平成25年8月
用地買収着手	平成25年12月
工事発注・工事着手	平成27年6月
工事完成	平成30年1月
供用開始	平成30年2月

- ・用地買収の際に地権者との交渉や、関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね計画通りに工事完了することができた。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-6 事業名 道路事業 大茂倉線整備事業
事業費 総額 396,753 千円（国費 317,402 千円） (内訳：測量設計費 48,026 千円、工事費 237,699 千円、用地取得費 78,961 千円、補償費 32,067 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的 復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、市街地相互の接続道路の整備に位置付けている。 本計画路線は、野蒜北部丘陵地区に市街地が形成され、学校等の公共施設や JR 仙石線の新駅の設置もあり、野蒜北部丘陵地区と新東名地区の住民及び東名漁港の漁業者が市街地相互の接続道路として使用する路線である。 また、新東名地区等の住民が津波発生時の避難所として野蒜北部丘陵地区に建設された宮野森小学校への避難路として利用する路線でもある。さらに、本路線の北側工区の中下地区に鳴瀬未来中学校が建設されたことから、野蒜北部丘陵地区からの通学路としても重要な路線となってくる。
事業結果 <整備延長> L=1,300m <平成 25・26 年度> ・調査測量及び設計 48,026 千円 <平成 25 年度～平成 28 年度> ・用地買収 78,961 千円 <平成 26 年度～平成 28 年度> ・移転補償等 32,067 千円 <平成 26 年度～平成 29 年度> ・本工事 237,699 千円 ・平成 30 年 4 月より供用開始
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・大茂倉線整備事業の実施により、十分な幅員の確保や歩道の整備を行ったことで、新東名地区と野蒜北部丘陵地区間の避難道路として通行の安全性、交通の利便性が確保され、防災・減災に寄与している。 また、野蒜北部丘陵地区から鳴瀬未来中学校への通学路としても通行の安全性が確保された重要な路線となっている。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規

則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・計画決定から用地取得、工事まで順調に進んだことで、概ね計画通りに事業を遂行できた。

＜想定した事業期間＞

測量設計、実施設計発注	平成25年11月
用地買収着手	平成26年2月
工事発注・工事着手	平成26年4月
工事完成	平成30年3月
供用開始	平成30年4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

測量設計、実施設計発注	平成25年11月
用地買収着手	平成26年2月
工事発注・工事着手	平成26年4月
工事完成	平成30年3月
供用開始	平成30年4月

- ・用地買収の際に地権者との交渉や、関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね計画通りに工事完了することができた。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D－2－1
事業名 道路事業（野蒜北部丘陵地区）
事業費 総額 13,895,460 千円（国費 11,116,368 千円） (内訳：委託費 13,895,460 千円（調査・測量・設計・工事費等含）)
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的 本事業は、区画整理地区内の幹線道路を被災市街地復興土地区画整理事業にて一体的に整備し、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備を図るもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 地区名：野蒜北部丘陵地区（移転先整備面積 91.5ha） 整備道路延長 L=2,721m （幹線道路）
【着手前】 
【完了後】 

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・区画整理地区内の幹線道路として、集団移転事業による被災市街地復興土地区画整理事業等と一体的に整備したことで、移転住民の交通に関する利便性・安全性が高まり、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備に寄与したと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業については独立行政法人都市再生機構（以下UR都市機構）と協定を締結し、事業を行ったが、UR都市機構における工事発注についても、UR土木・造園積算要領等に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・野蒜北部丘陵地区における幹線道路整備については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

基本設計・測量設計・工事着手	平成24年10月
工事完成	平成29年 3月
供用開始	平成29年 4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

基本設計・測量設計・工事着手	平成24年10月
工事完成	平成29年 3月
供用開始	平成29年 4月

・関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に工事を完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-2-2

事業名 道路事業（東矢本駅北地区）

事業費 総額 354,375 千円（国費 283,500 千円）

（内訳：委託費 354,375 千円（調査・測量・設計・工事費等含））

事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度

事業目的・事業地区

本事業は、区画整理地区内の幹線道路を被災市街地復興土地区画整理事業にて一体的に整備し、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備を図るもの。

事業地区

東矢本駅北地区

事業結果

地区名：東矢本駅北地区（移転先整備面積 22ha）

整備道路延長 L=1,166m （幹線道路）

【着手前】



【完了後】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・区画整理地区内の幹線道路として、集団移転事業による被災市街地復興土地区画整理事業等と一体的に整備したことで、移転住民の交通に関する利便性・安全性が高まり、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備に寄与したと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業については独立行政法人都市再生機構（以下UR都市機構）と協定を締結し、事業を行ったが、UR都市機構における工事発注についても、UR土木・造園積算要領等に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・東矢本駅北地区における幹線道路整備については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

基本設計・測量設計・工事着手	平成24年12月
工事完成	平成28年 3月
供用開始	平成28年 4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

基本設計・測量設計・工事着手	平成24年12月
工事完成	平成28年 3月
供用開始	平成28年 4月

・関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に工事を完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-2-3
事業名 道路事業（大曲浜地区）
事業費 総額 856,228 千円（国費 684,981 千円） (内訳：工事費 334,651 千円、補償費 521,577 千円)
事業期間 平成 27 年度～令和元年度
事業目的 本事業は、土地区画整理地区内の交通を円滑に処理するために、地区の骨格となる幅員 18m の幹線道路を整備するもの。
事業地区 大曲浜地区
事業結果 大曲浜線 延長 L=982m 支障物移転に伴う移設補償 N=2 件
<着工前> 
<完 成> 

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・大曲浜地区は、防災集団移転促進事業の移転元地として、産業振興と雇用の創出を図る工業地域へ転換を行った。

道路事業により、工業団地として特に大型車両の通行が多いため、渋滞の緩和及び事故減少等の対策を考慮した道路網が形成することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・大曲浜地区における道路整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	平成27年7月
工事完成	令和2年3月
供用開始	令和2年4月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	平成27年7月
工事完成	令和2年3月
供用開始	令和2年4月

・概ね想定の事業期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1

事業名 災害公営住宅整備事業（矢本東保育所移転跡地区）

事業費 総額 467,970 千円（国費 409,471 千円）

【内訳】 設計費 15,472 千円、工事費 452,498 千円

事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、市立矢本東保育所移転跡地において、災害公営住宅の整備を行ったもの。

事業結果

地区名：矢本東保育所跡地地区（敷地面積 1,952.3 m²）

※駐車場（20台 250 m²）除く

構造：共同住宅 RC構造 2階建

建設設計戸数：2棟 20戸

建築面積：751.47 m²

延床面積：1,181.23 m²

<平成 24 年度>

設計業務：12,547,500 円

地質調査：2,481,150 円

事業調整費：443,068 円

計 15,471,718 円

<平成 25 年度>

工事監理業務：7,020,000 円

建築工事：374,819,282 円

（効果促進事業の駐車場（20台）4,634,239 円及び交付金対象外 2,899,959 円は除く。）

電気工事：21,725,656 円（交付金対象外 1,378,784 円は除く。）

機械工事：45,976,680 円

事業調整費：2,956,500 円

計 452,498,118 円

【着工前】



【完成後】



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備した災害公営住宅（矢本東保育所移転跡地区）は、令和2年8月現在の入居戸数が20戸と、計画戸数全てが入居状況となっている。供用開始後、全戸に被災者が入居しており、現在も19戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、宮城県へ災害公営住宅の設計及び工事について整備委託方式により実施しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

災害公営住宅整備事業（矢本東保育所移転跡地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞ ※県協定期間

設計及び地質調査業務	平成24年9月28日	～	平成25年3月28日
建設工事及び監理業務	平成25年8月22日	～	平成26年10月31日

＜実際に要した事業期間＞ ※県協定期間

設計及び地質調査業務	平成24年9月28日	～	平成25年7月30日
建設工事及び監理業務	平成25年8月22日	～	平成27年1月29日
供用開始	平成27年1月		

【事業期間の詳細】

設計業務委託	平成24年11月28日	～	平成25年7月22日
地質調査業務	平成25年3月7日	～	平成25年4月26日
工事監理業務	平成25年10月25日	～	平成27年1月19日
新築工事	平成25年11月6日	～	平成26年12月15日
電気工事	平成25年11月20日	～	平成26年12月15日
機械工事	平成25年11月7日	～	平成26年12月15日

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開している。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めたが、設計及び工事で関係者との調整に時間を要し、事業完了時期が3か月遅延したものの、適切な施工監理を継続したことから、それ以上の遅れはなく事業を完了することが出来たと評価している。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D－4－1－1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（矢本東保育所移転跡地区）
事業費 総額 4,634 千円（国費 3,707 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の矢本東保育所移転跡地地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、市立矢本東保育所移転跡地に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：矢本東保育所移転跡地地区（敷地面積 2,202.30 m ² ） 駐車場整備台数 20 区画 <平成 25 年度> 建築工事（駐車場整備分）4,634,239 円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（矢本東保育所移転跡地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数 20 戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ②コストに関する調査・分析・評価 本事業においては、災害公営住宅の整備と合わせて宮城県への整備委託方式により実施しており、災害公営住宅と一体整備を行ったことで整備に要するコスト削減が図られ、また、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストにおいても効果があったと評価している。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（矢本東保育所移転跡地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> ※県協定期間 建設工事及び監理業務 平成 25 年 8 月 22 日～平成 26 年 10 月 31 日 <実際に要した事業期間> ※県協定期間 建設工事及び監理業務 平成 25 年 8 月 22 日～平成 27 年 1 月 29 日 供用開始 平成 27 年 1 月

【事業期間の詳細】

工事監理業務 平成25年10月25日～平成27年1月19日
新築工事 平成25年11月6日～平成26年12月15日

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-2

事業名 災害公営住宅整備事業（鳴瀬給食センター跡地区）

事業費 総額 462,425千円（国費 404,621千円）

【内訳】設計費 20,276千円、工事費 442,149千円

事業期間 平成23年度～平成25年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、鳴瀬給食センター跡地において、災害公営住宅の整備を行ったもの。

事業結果

地区名：鳴瀬給食センター跡地区（敷地面積 2,046 m²）

※駐車場（22台 275 m²）除く

構造：共同住宅 RC構造 5階建（一部3階建）

建設設計戸数：1棟 21戸

建築面積：559 m²

延床面積：1,667 m²

<平成23年度～平成24年度>

設計業務：16,779,000円

地質調査：2,583,000円

事業調整費：914,156円

計 20,276,156円

<平成25年度>

工事監理業務：8,400,000円

建築工事：373,161,096円

（効果促進事業の駐車場（22台）2,790,309円及び交付金対象外3,487,095円は除く。）

電気工事：40,937,425円（交付金対象外1,683,125円は除く。）

昇降機工事：15,193,500円

事業調整費：4,457,000円

計 442,149,021円

【着工前】



【完成後】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備した災害公営住宅（鳴瀬給食センター跡地区）は、令和2年8月現在の入居戸数が21戸と、計画戸数全てが入居状況となっている。供用開始後、21戸に被災者が入居しており、現在も17戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、宮城県へ災害公営住宅の設計及び工事について整備委託方式により実施しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

災害公営住宅整備事業（鳴瀬給食センター跡地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間> ※県協定期間

設計及び地質調査業務	平成24年2月14日	～	平成24年3月30日
建設工事及び監理業務	平成24年12月11日	～	平成26年3月20日

<実際に要した事業期間> ※県協定期間

設計及び地質調査業務	平成24年2月14日	～	平成24年12月10日
建設工事及び監理業務	平成24年12月11日	～	平成26年3月28日
供用開始	平成26年4月		

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開している。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めたが、設計段階で関係者との調整に時間を要し、完了時期が11か月遅延したものの、工事については概ね計画どおり進捗し、供用開始時期までに事業を完了することが出来ており、事業の手法についても適切なものと評価している。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-2-1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（鳴瀬給食センター跡地区）
事業費 総額 2,790 千円（国費 2,232 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 市内の鳴瀬給食センター跡地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、鳴瀬給食センター跡地に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：鳴瀬給食センター跡地区（敷地面積 275 m ² ） 駐車場整備台数 22 区画 <平成 24 年度～平成 25 年度> 建築工事（駐車場整備分） 2,790,309 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（鳴瀬給食センター跡地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数 21 戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業においては、災害公営住宅の整備と合わせて宮城県への整備委託方式により実施しており、災害公営住宅と一体整備を行ったことで整備に要するコスト削減が図られ、また、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストにおいても効果があったと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（鳴瀬給食センター跡地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> ※県協定期間 建設工事及び監理業務 平成 25 年 12 月 11 日～平成 26 年 3 月 20 日 <実際に要した事業期間> ※県協定期間 建設工事及び監理業務 平成 24 年 12 月 11 日～平成 26 年 3 月 28 日 供用開始 平成 26 年 4 月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-3
事業名 災害公営住宅整備事業（小野駅前土地区画整理地内）
事業費 総額 380,197千円（国費 332,671千円） 【内訳】用地購入費 77,946千円、建設費 302,251千円
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、小野駅前土地区画整理地内において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：小野駅前土地区画整理地内（敷地面積 3,433.71m ² ） ※駐車場（34台 425m ² ）除く 構造：戸建及び長屋 木造 平屋（2タイプ）及び2階建（1タイプ） 設計画戸数：14棟 23戸 建築面積：1,246.22m ² 延床面積：1,596.79m ²
<平成24年度> 用地購入費：77,945,942円
<平成25年度> 建設工事及び監理業務：302,251,357円 (効果促進事業の駐車場3,775,547円及び交付金対象外1,108,596円は除く。)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅（小野駅前土地区画整理地内）は、整備戸数23戸に対し、令和2年8月現在の入居戸数が19戸となっている。19戸中17戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅整備事業（小野駅前土地区画整理地内）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 用地取得業務 平成24年8月17日～平成24年9月13日 建設工事及び監理業務 平成25年3月16日～平成26年3月13日

<実際に要した事業期間>

用地取得業務	平成24年8月17日	～	平成24年9月13日
建設工事及び監理業務	平成25年3月16日	～	平成26年3月13日
供用開始	平成26年4月		

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D－4－3－1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（小野駅前土地区画整理地内）
事業費 総額 3,775 千円（国費 3,020 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 市内の小野駅前土地区画整理地内において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、小野駅前土地区画整理地内に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：小野駅前土地区画整理地内（敷地面積 425 m ² ） 駐車場整備台数 34 区画
<平成 24 年度～平成 25 年度> 建築工事（駐車場整備分）3,775 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（小野駅前土地区画整理地内）と合わせて整備を行った駐車場は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数 19 戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（小野駅前土地区画整理地内）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。
<想定した事業期間> 用地取得業務 平成24年8月17日～平成24年9月13日 建設工事及び監理業務 平成25年3月16日～平成26年3月13日
<実際に要した事業期間> 用地取得業務 平成24年8月17日～平成24年9月13日 建設工事及び監理業務 平成25年3月16日～平成26年3月13日 供用開始 平成26年4月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-4																																													
事業名 災害公営住宅整備事業 (東矢本駅北、矢本西、野蒜北部丘陵、宮戸、牛網地区)																																													
事業費 総額 2,760,273千円 (国費 2,415,238千円)																																													
事業期間 平成25年度～平成28年度																																													
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を目的に東矢本駅北、矢本西、野蒜北部丘陵、宮戸、牛網地区において、用地取得を行ったもの。																																													
事業結果 地区名：東矢本駅北地区（取得面積 47,966.09 m ² ） 取得方法：土地区画整理事業の保留地取得 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用地区分</th> <th>面積 (m²)</th> <th>用地取得費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ期（公営住宅用地）</td> <td>8,065.59</td> <td>274,255,000</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ期（公営住宅用地）</td> <td>7,927.63</td> <td>269,533,640</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ期（公営住宅用地）</td> <td>14,785.88</td> <td>502,696,120</td> </tr> <tr> <td>第Ⅳ期（公営住宅用地）</td> <td>17,186.99</td> <td>584,362,240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,966.09</td> <td>1,630,847,000</td> </tr> </tbody> </table> 地区名：矢本西地区（取得面積 6,306.34 m ² ） 取得方法：防災集団移転事業におけるアロケーションにより取得 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用地区分</th> <th>面積 (m²)</th> <th>用地取得費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営住宅用地</td> <td>6,306.34</td> <td>57,257,980</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,306.34</td> <td>57,257,980</td> </tr> </tbody> </table> 地区名：野蒜北部丘陵地区（取得面積 33,692.77 m ² ） 取得方法：土地区画整理事業の保留地取得 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用地区分</th> <th>面積 (m²)</th> <th>用地取得費 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東工区（公営住宅用地）</td> <td>3,200.13</td> <td>87,360,000</td> </tr> <tr> <td>西工区（公営住宅用地）</td> <td>12,721.29</td> <td>460,248,000</td> </tr> <tr> <td>中工区（公営住宅用地）</td> <td>16,792.63</td> <td>335,541,000</td> </tr> <tr> <td>集会所（公営住宅用地）</td> <td>978.82</td> <td>26,425,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,692.77</td> <td>909,574,000</td> </tr> </tbody> </table>	用地区分	面積 (m ²)	用地取得費 (円)	第Ⅰ期（公営住宅用地）	8,065.59	274,255,000	第Ⅱ期（公営住宅用地）	7,927.63	269,533,640	第Ⅲ期（公営住宅用地）	14,785.88	502,696,120	第Ⅳ期（公営住宅用地）	17,186.99	584,362,240	合計	47,966.09	1,630,847,000	用地区分	面積 (m ²)	用地取得費 (円)	公営住宅用地	6,306.34	57,257,980	合計	6,306.34	57,257,980	用地区分	面積 (m ²)	用地取得費 (円)	東工区（公営住宅用地）	3,200.13	87,360,000	西工区（公営住宅用地）	12,721.29	460,248,000	中工区（公営住宅用地）	16,792.63	335,541,000	集会所（公営住宅用地）	978.82	26,425,000	合計	33,692.77	909,574,000
用地区分	面積 (m ²)	用地取得費 (円)																																											
第Ⅰ期（公営住宅用地）	8,065.59	274,255,000																																											
第Ⅱ期（公営住宅用地）	7,927.63	269,533,640																																											
第Ⅲ期（公営住宅用地）	14,785.88	502,696,120																																											
第Ⅳ期（公営住宅用地）	17,186.99	584,362,240																																											
合計	47,966.09	1,630,847,000																																											
用地区分	面積 (m ²)	用地取得費 (円)																																											
公営住宅用地	6,306.34	57,257,980																																											
合計	6,306.34	57,257,980																																											
用地区分	面積 (m ²)	用地取得費 (円)																																											
東工区（公営住宅用地）	3,200.13	87,360,000																																											
西工区（公営住宅用地）	12,721.29	460,248,000																																											
中工区（公営住宅用地）	16,792.63	335,541,000																																											
集会所（公営住宅用地）	978.82	26,425,000																																											
合計	33,692.77	909,574,000																																											

地区名：宮戸地区（取得面積 5,019.38 m²）

取得方法：防災集団移転事業におけるアロケーションにより取得

用地区分	面積 (m ²)	用地取得費 (円)
大浜団地（公営住宅用地）	1,064.79	8,012,849
月浜団地（公営住宅用地）	799.47	2,992,443
室浜団地（公営住宅用地）	3,155.12	36,380,766
合計	5,019.38	47,386,058

地区名：牛網地区（取得面積 6,195.96 m²）

取得方法：防災集団移転事業におけるアロケーションにより取得

用地区分	面積 (m ²)	用地取得費 (円)
公営住宅用地	6,195.96	115,208,702
合計	6,195.96	115,208,702

<平成 25 年度>

東矢本駅北地区（第Ⅰ期） : 274,255,000 円

<平成 26 年度>

東矢本駅北地区（第Ⅱ期） : 269,533,640 円

東矢本駅北地区（第Ⅲ期） : 502,696,120 円

東矢本駅北地区（第Ⅳ期の一部） : 82,970,200 円

合 計 : 855,199,960 円

<平成 27 年度>

東矢本駅北地区（第Ⅳ期） : 501,392,040 円

<平成 28 年度>

野蒜北部丘陵地区 : 909,574,000 円

矢本西地区 : 57,257,980 円

宮戸地区 : 47,386,058 円

牛網地区 : 115,208,702 円

合 計 : 1,129,426,740 円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害公営住宅整備に必要な規模の用地を取得できたことで、住宅建築に円滑に着手することが出来た。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、土地区画整理事業の保留地の引渡しや防災集団移転事業により取得した用地をアロケーションにより事業費の切り分けを行っているため、用地取得に要

するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、用地取得に要した事業コストについては最小限で実施したと評価している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

災害公営住宅整備に係る用地取得は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

東矢本駅北地区	平成25年3月22日	～	平成28年7月1日
矢本西地区	平成26年6月11日	～	平成27年5月7日
野蒜北部丘陵地区	平成25年12月16日	～	平成29年7月31日
宮戸地区	平成26年6月11日	～	平成27年5月7日
牛網地区	平成26年6月11日	～	平成27年5月7日

<実際に要した事業期間>

東矢本駅北地区	平成25年3月22日	～	平成28年7月1日
矢本西地区	平成26年6月11日	～	平成27年5月7日
野蒜北部丘陵地区	平成25年12月16日	～	平成29年7月31日
宮戸地区	平成26年6月11日	～	平成27年5月7日
牛網地区	平成26年6月11日	～	平成27年5月7日

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-5
事業名 災害公営住宅整備事業（赤井地区）
事業費 総額 3,141,582 千円（国費 2,748,884 千円）
【内訳】用地取得費 1,087,535 千円、建設費 2,054,047 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、赤井地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：赤井川前四番地区 （敷地面積 5,783.28 m ² ）※駐車場（45 台 562.5 m ² ）除く 構造 : 集合 軽量鉄骨造 平屋（1 タイプ）及び 2 階建（2 タイプ） 建設設計画戸数 : 6 棟 38 戸 建築面積 : 1,450.74 m ² 延床面積 : 2,600.88 m ² <平成 25 年度> 用地購入費 : 209,850,000 円 建設工事一式 : 591,606,009 円 <u>(効果促進事業の駐車場 6,868,048 円及び交付金対象外 2,503,943 円は除く。)</u> 計 801,456,009 円
地区名：赤井川前二地区 （敷地面積 1,697.54 m ² ）※駐車場（17 台 212.5 m ² ）除く 構造 : 集合 軽量鉄骨造 2 階建（2 タイプ） 建設設計画戸数 : 2 棟 16 戸 建築面積 : 713.23 m ² 延床面積 : 1,209.42 m ² <平成 26 年度> 用地購入費 : 88,440,000 円 建設工事一式 : 282,004,769 円 <u>(効果促進事業の駐車場 2,281,952 円及び交付金対象外 1,313,279 円は除く。)</u> 計 370,444,769 円
地区名：柳の目北地区 （敷地面積 39,100.26 m ² ）※駐車場（85 台 1,062.5 m ² ）除く 構造 : 戸建及び長屋 軽量鉄骨造 平屋（3 タイプ）及び 2 階建（1 タイプ） 建設設計画戸数 : 74 棟 86 戸 建築面積 : 4,891.19 m ² 延床面積 : 5,516.49 m ²

<平成27年度>

用地購入費 : 789,245,632円

建設工事一式 : 1,180,435,795円

(効果促進事業の駐車場 12,001,434円及び交付金対象外 7,850,771円は除く。)

計 1,969,681,427円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備した災害公営住宅（赤井地区）は、整備戸数140戸に対し、令和2年8月現在の入居戸数が136戸となっている。136戸中121戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

災害公営住宅整備事業（赤井地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

地区名：赤井川前四番地区

<想定した事業期間>

用地取得業務 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

建設工事一式 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

<実際に要した事業期間>

用地取得業務 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

建設工事一式 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

供用開始 平成26年4月

地区名：赤井川前二地区

<想定した事業期間>

用地取得業務 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

建設工事一式 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

<実際に要した事業期間>

用地取得業務 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

建設工事一式 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

供用開始 平成26年4月

地区名：柳の目北地区

<想定した事業期間>

用地取得業務 平成25年8月7日 ~ 平成27年7月23日

建設工事一式 平成25年8月7日 ~ 平成27年7月23日

<実際に要した事業期間>

用地取得業務 平成25年8月7日 ~ 平成27年7月23日

建設工事一式 平成25年8月7日 ~ 平成27年7月23日

供用開始 平成27年8月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D－4－5－1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（赤井地区）
事業費 総額 9,150千円（国費 7,320千円）
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 市内の赤井地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、赤井地区に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：赤井川前四番地区 （敷地面積 562.5m ² ） 駐車場整備台数 45区画 <平成24年度～平成25年度> 建築工事（駐車場整備分）6,868,048円 地区名：赤井川前二地区 （敷地面積 212.5m ² ） 駐車場整備台数 17区画 <平成24年度～平成25年度> 建築工事（駐車場整備分）2,281,952円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（赤井地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和2年8月現在の入居戸数52戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ②コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（赤井地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

地区名：赤井川前四番地区**<想定した事業期間>**

用地取得業務 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日
建設工事一式 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

<実際に要した事業期間>

用地取得業務 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日
建設工事一式 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日
供用開始 平成26年3月

地区名：赤井川前二地区**<想定した事業期間>**

用地取得業務 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日
建設工事一式 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日

<実際に要した事業期間>

用地取得業務 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日
建設工事一式 平成25年3月15日 ~ 平成26年3月28日
供用開始 平成26年3月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-6
事業名 災害公営住宅整備事業（小松谷地地区）
事業費 総額 3,480,237 千円（国費 3,045,207 千円） 【内訳】用地購入費 461,100 千円、建設費 3,019,137 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、小松谷地地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：小松谷地地区（敷地面積 17,479.76 m ² ）※駐車場（180 台 2,250 m ² ）除く 構造：共同集合 軽量鉄骨造 3 階建（3 タイプ） 建設設計画戸数：12 棟 156 戸 建築面積：4,205.25 m ² 延床面積：11,182.30 m ² 集会所：1 棟
<平成 24 年度～平成 25 年度> 用地購入費：461,100,000 円 建設工事一式：3,019,137,000 円 <u>（効果促進事業の駐車場 58,649,923 円及び交付金対象外 53,208,077 円は除く。）</u> 計 3,480,237,000 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅（小松谷地地区）は、整備戸数 156 戸に対し、令和 2 年 8 月現在の入居戸数が 149 戸となっている。149 戸中 138 戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅整備事業（小松谷地地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 用地取得業務 平成 24 年 12 月 6 日～平成 26 年 3 月 28 日 建設工事一式 平成 24 年 12 月 6 日～平成 26 年 3 月 28 日

<実際に要した事業期間>

用地取得業務 平成24年12月6日 ~ 平成26年3月28日

建設工事一式 平成24年12月6日 ~ 平成26年3月28日

供用開始 平成26年4月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-6-1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（小松谷地地区）
事業費 総額 58,649千円（国費 46,919千円）
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 市内の小松谷地地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るために、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、小松谷地地区に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：小松谷地地区（敷地面積 2,250m ² ） 駐車場整備台数 180区画 <平成24年度～平成25年度> 建築工事（駐車場整備分）58,649,923円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（小松谷地地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和2年8月現在の入居戸数149戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ②コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（小松谷地地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 用地取得業務 平成24年12月6日～平成26年3月28日 建設工事一式 平成24年12月6日～平成26年3月28日 <実際に要した事業期間> 用地取得業務 平成24年12月6日～平成26年3月28日 建設工事一式 平成24年12月6日～平成26年3月28日 供用開始 平成26年3月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-7

事業名 災害公営住宅整備事業（東矢本駅北地区）

事業費 総額 6,306,149千円（国費 5,517,879千円）

事業期間 平成24年度～平成28年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、東矢本駅北地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。

事業結果

地区名：東矢本駅北地区（敷地面積 43,841.09 m²）

※駐車場（330台 4,125 m²）除く

【第Ⅰ期】

構造 : 戸建及び2戸1木造 平屋（2タイプ）及び2階建（4タイプ）

建設設計画戸数 : 39棟 47戸

建築面積 : 2,225.84 m²

延床面積 : 3,288.72 m²

契約額 : 855,801,450円

【第Ⅱ期】

構造 : 共同住宅 鉄筋コンクリート造 5階建

建設設計画戸数 : 2棟 77戸

建築面積 : 1,432.54 m²

延床面積 : 5,695.78 m²

契約額 : 2,096,350,200円

【第Ⅲ期・第Ⅳ期（1次）】

構造 : 戸建及び2戸1木造・軽量鉄骨造
平屋（2タイプ）及び2階建（4タイプ）

建設設計画戸数 : 138棟 147戸

建築面積 : 8,752.13 m²

延床面積 : 10,110.11 m²

契約額 : 2,654,659,440円

【第Ⅳ期（2次）】

構造 : 2戸1木造 平屋（2タイプ）及び2階建（3タイプ）

建設設計画戸数 : 18棟 36戸

建築面積 : 1,596.52 m²

延床面積 : 319.64 m²

契約額 : 701,529,120円

<平成 24 年度～平成 25 年度>
基本設計業務 : 73,875,900 円

<平成 25 年度～平成 26 年度>
建設工事一式（第 I 期） : 846,155,000 円
(効果促進事業の駐車場 (48 台) 5,020,000 円及び交付金対象外 4,626,450 円は除く。)

<平成 25 年度～平成 27 年度>
建設工事一式（第 II 期） : 2,075,575,000 円
(効果促進事業の駐車場 (99 台) 16,888,000 円及び交付金対象外 3,887,200 円は除く。)

<平成 26 年度～平成 28 年度>
建設工事一式（第 III 期・第 IV 期（1 次）） : 2,609,014,080 円
(効果促進事業の駐車場 (183 台) 17,925,000 円及び交付金対象外 27,720,360 円は除く。)

<平成 26 年度～平成 28 年度>
建設工事一式（第 IV 期（2 次）） : 701,529,120 円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備した災害公営住宅（東矢本駅北地区）は、整備戸数 307 戸に対し、令和 2 年 8 月現在の入居戸数が 297 戸となっている。297 戸中 266 戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

災害公営住宅整備事業（東矢本駅北地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基本設計業務	平成 25 年 3 月 22 日	～	平成 26 年 3 月 28 日
建設工事一式（第 I 期）	平成 26 年 3 月 19 日	～	平成 26 年 10 月 31 日
建設工事一式（第 II 期）	平成 26 年 3 月 11 日	～	平成 27 年 10 月 30 日
建設工事一式（第 III・IV 期 1 次）	平成 26 年 12 月 16 日	～	平成 28 年 4 月 19 日
建設工事一式（第 IV 期 2 次）	平成 26 年 12 月 16 日	～	平成 28 年 7 月 1 日

<実際に要した事業期間>

基本設計業務	平成25年3月22日	～	平成26年3月28日
建設工事一式（第Ⅰ期）	平成26年3月19日	～	平成26年10月31日
供用開始（第Ⅰ期）	平成26年11月		
建設工事一式（第Ⅱ期）	平成26年3月11日	～	平成27年10月30日
供用開始（第Ⅱ期）	平成27年11月		
建設工事一式（第Ⅲ・Ⅳ期1次）	平成26年12月16日	～	平成28年4月19日
供用開始（第Ⅲ・Ⅳ期1次）	平成28年5月		
建設工事一式（第Ⅳ期2次）	平成26年12月16日	～	平成28年7月1日
供用開始（第Ⅳ期2次）	平成28年7月		

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-7-1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（東矢本駅北地区）
事業費 総額 5,020 千円（国費 4,016 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内の東矢本駅北地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、東矢本駅北地区に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：東矢本駅北地区（敷地面積 600 m ² ） 駐車場整備台数 48 区画 <平成 25 年度～平成 26 年度> 建築工事（駐車場整備分）5,020,000 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（東矢本駅北地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数 297 戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（東矢本駅北地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 基本設計業務 平成 25 年 3 月 22 日～平成 26 年 3 月 28 日 建設工事一式（第 I 期） 平成 26 年 3 月 19 日～平成 26 年 10 月 31 日

<実際に要した事業期間>

基本設計業務	平成25年3月22日～平成26年3月28日
建設工事一式（第Ⅰ期）	平成26年3月19日～平成26年10月31日
供用開始（第Ⅰ期）	平成26年11月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-8
事業名 災害公営住宅整備事業（矢本西地区）
事業費 総額 704,634 千円（国費 616,554 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、矢本西地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：矢本西地区（敷地面積 6,278.2 m ² ）※駐車場（40 台 500 m ² ）除く 構造：戸建及び長屋 木造 平屋及び 2 階建 建設設計画戸数：39 棟 40 戸 建築面積：2,416.75 m ² 延床面積：2,686.16 m ² <平成 26 年度～平成 27 年度> 建設工事一式：704,634,170 円 (効果促進事業の駐車場 5,209,900 円及び交付金対象外 2,932,480 円は除く。)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅（矢本西地区）は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数が 40 戸と、計画戸数全てが入居となっている。40 戸中 37 戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅整備事業（矢本西地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 <実際に要した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 供用開始 平成 27 年 6 月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-8-1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（矢本西地区）
事業費 総額 5,209千円（国費 4,167千円）
事業期間 平成26年度～平成27年度
事業目的・事業地区 市内の矢本西地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、矢本西地区に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：矢本西地区（敷地面積 500m ² ） 駐車場整備台数 40区画 <平成26度～平成27年度> 建築工事（駐車場整備分）5,209,900円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（矢本西地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和2年8月現在の入居戸数40戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ②コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（矢本西地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 建設工事一式 平成26年6月11日～平成27年5月7日 <実際に要した事業期間> 建設工事一式 平成26年6月11日～平成27年5月7日 供用開始 平成27年6月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-9
事業名 災害公営住宅整備事業（宮戸地区）
事業費 総額 402,119 千円（国費 351,853 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、宮戸地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：宮戸地区（敷地面積 4,392.3 m ² ）※駐車場（22 台 275 m ² ）除く 構造：戸建 木造 平屋 建設設計画戸数：22 棟 22 戸 建築面積：1,630.60 m ² 延床面積：1,559.38 m ² <平成 26 年度～平成 27 年度> 建設工事一式：402,119,169 円 (効果促進事業の駐車場 1,754,588 円及び交付金対象外 4,665,008 円は除く。)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅（宮戸地区）は、整備戸数 22 戸に対し、令和 2 年 8 月現在の入居戸数が 20 戸となっている。入居者全員が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅整備事業（宮戸地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 <実際に要した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 供用開始 平成 27 年 6 月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-9-1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（宮戸地区）
事業費 総額 1,754 千円（国費 1,403 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 市内の宮戸地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、宮戸地区に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：宮戸地区（敷地面積 275 m ² ） 駐車場整備台数 22 区画 <平成 26 度～平成 27 年度> 建築工事（駐車場整備分）1,754,588 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（宮戸地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数 20 戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（宮戸地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 <実際に要した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 供用開始 平成 27 年 6 月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-10
事業名 災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）
事業費 総額 712,826 千円（国費 623,722 千円） 【内訳】用地購入費 132,151 千円、建設費 580,675 千円
事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、小野駅前南地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：小野駅前南地区（敷地面積 6,167.15 m ² ）※駐車場（30 台 375 m ² ）除く 構造：戸建 木造 平屋及び 2 階建 建設設計画戸数：30 棟 30 戸 建築面積：1 工区 923.44 m ² 2 工区 869.92 m ² 合計 1,793.36 m ² 延床面積：1 工区 892.64 m ² 2 工区 1,258.56 m ² 合計 2,151.20 m ²
<平成 25 年度> 設計業務委託：2,572,500 円
<平成 26 年度> 単価入替業務委託：475,200 円 申請業務：4,806,000 円 <u>用地取得</u> ：132,151,430 円 計 137,432,630 円
<平成 27 年度> 建設工事（1 工区）：239,610,439 円 建設工事（2 工区）：330,293,956 円 工事監理業務委託：2,916,000 円 <u>（効果促進事業の駐車場 2,568,160 円及び交付金対象外 3,675,128 円は除く。）</u> 計 572,820,395 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅（小野駅前南地区）は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数が 30 戸と、計画戸数全てが入居となっている。30 戸中 29 戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 東松島市財務規則等に基づき入札を行い業者選定し、設計と施工を別発注することで受注機会の公平性、透明性を確保し、設計及び施工の品質の管理を行うことができた。

また、住宅建設用地を新たに取得せず、土地区画整理地内の土地を利活用することにより、時間的コストを削減することができ、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

災害公営住宅整備事業（小野駅前南地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

設計業務委託	平成25年11月22日	～	平成26年3月20日
単価入替業務委託	平成26年12月1日	～	平成27年1月23日
申請業務	平成26年12月10日	～	平成27年3月30日
用地取得	平成27年2月26日		
建設工事（1工区）	平成27年3月23日	～	平成27年12月11日
建設工事（2工区）	平成27年3月23日	～	平成27年12月11日
工事監理業務委託	平成27年4月15日	～	平成27年12月18日

<実際に要した事業期間>

設計業務委託	平成25年11月22日	～	平成26年3月20日
単価入替業務委託	平成26年12月1日	～	平成27年1月23日
申請業務	平成26年12月10日	～	平成27年3月30日
用地取得	平成27年2月26日		
建設工事（1工区）	平成27年3月23日	～	平成27年12月11日
建設工事（2工区）	平成27年3月23日	～	平成27年12月11日
工事監理業務委託	平成27年4月15日	～	平成27年12月18日
供用開始	平成27年12月		

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D－4－10－1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（小野駅前南地区）
事業費 総額 2,568千円（国費 2,054千円）
事業期間 平成25年度～平成27年度
事業目的・事業地区 市内の中野駅前南地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、中野駅前南地区に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：中野駅前南地区（敷地面積 375m ² ） 駐車場整備台数 30区画 <平成25度～平成27年度> 建築工事（駐車場整備分）2,568千円 ※住宅建築工事の一部として実施
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（中野駅前南地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和2年8月現在の入居戸数30戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備数は適正な事業規模であると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 東松島市財務規則等に基づき入札を行い業者選定し、設計と施工を別発注することで受注機会の公平性、透明性を確保し、設計及び施工の品質の管理を行うことができた。 また、住宅建設用地を新たに取得せず、土地区画整理地内の土地を利活用することにより、時間的コストを削減することができ、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（中野駅前南地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

設計業務委託	平成25年11月22日	～	平成26年3月20日
単価入替業務委託	平成26年12月1日	～	平成27年1月23日
申請業務	平成26年12月10日	～	平成27年3月30日
用地取得	平成27年2月26日		
建設工事（1工区）	平成27年3月23日	～	平成27年12月11日
建設工事（2工区）	平成27年3月23日	～	平成27年12月11日
工事監理業務委託	平成27年4月15日	～	平成27年12月18日

<実際に要した事業期間>

設計業務委託	平成25年11月22日	～	平成26年3月20日
単価入替業務委託	平成26年12月1日	～	平成27年1月23日
申請業務	平成26年12月10日	～	平成27年3月30日
用地取得	平成27年2月26日		
建設工事（1工区）	平成27年3月23日	～	平成27年12月11日
建設工事（2工区）	平成27年3月23日	～	平成27年12月11日
工事監理業務委託	平成27年4月15日	～	平成27年12月18日
供用開始	平成27年12月		

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開している。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価する。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-11

事業名 災害公営住宅整備事業（野蒜北部丘陵地区）

事業費 総額 3,386,491 千円（国費 2,963,179 千円）

事業期間 平成 25 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、野蒜北部丘陵地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。

事業結果

地区名：野蒜北部丘陵地区（敷地面積 31,212.5 m²）

※駐車場（199 台 2,487.5 m²）除く

【第Ⅰ期】

構造 : 戸建及び 2 戸 1 木造及び軽量鉄骨造
平屋（3 タイプ）及び 2 階建（2 タイプ）
建設計画戸数 : 60 棟 82 戸
建築面積 : 5,116.72 m²
延床面積 : 5,550.75 m²
契約額 : 1,533,973,680 円

【第Ⅱ期】

構造 : 戸建及び 2 戸 1 木造及び軽量鉄骨造
平屋（3 タイプ）及び 2 階建（3 タイプ）
建設計画戸数 : 81 棟 88 戸
建築面積 : 5,393.77 m²
延床面積 : 6,135.09 m²
契約額 : 1,832,026,680 円
集会所 : 1 棟

<平成 25 年度～平成 26 年度>

計画策定業務 : 18,284,400 円

<平成 26 年度～平成 27 年度>

基本設計業務 : 40,165,200 円

<平成 27 年度～平成 29 年度>

建設工事一式（第Ⅰ期・第Ⅱ期）: 3,328,041,000 円

（効果促進事業の駐車場 21,247,000 円及び交付金対象外 16,712,360 円は除く。）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

整備した災害公営住宅（野蒜北部丘陵地区）は、令和2年8月現在の入居戸数が170戸と、計画戸数全てが入居となっている。170戸中148戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

災害公営住宅整備事業（野蒜北部丘陵地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

計画策定業務	平成25年12月16日	～	平成26年7月31日
基本設計業務	平成26年11月19日	～	平成27年11月30日
建設工事一式（第Ⅰ期）	平成28年1月14日	～	平成29年5月31日
建設工事一式（第Ⅱ期）	平成28年1月14日	～	平成29年7月31日

<実際に要した事業期間>

計画策定業務	平成25年12月16日	～	平成26年7月31日
基本設計業務	平成26年11月19日	～	平成27年11月30日
建設工事一式（第Ⅰ期）	平成28年1月14日	～	平成29年5月31日
供用開始（第Ⅰ期）	平成29年6月		
建設工事一式（第Ⅱ期）	平成28年1月14日	～	平成29年7月31日
供用開始（第Ⅱ期）	平成29年8月		

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-12
事業名 災害公営住宅整備事業（牛綱地区）
事業費 総額 517,734 千円（国費 453,017 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、牛綱地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：牛綱地区（敷地面積 6,194.18 m ² ）※駐車場（29 台 362.5 m ² ）除く 構造：戸建及び長屋 木造 平屋 建設設計画戸数：28 棟 29 戸 建築面積：1,999.43 m ² 延床面積：1,951.37 m ² <平成 26 年度～平成 27 年度> 建設工事一式：517,734,045 円 (効果促進事業の駐車場 3,785,900 円及び交付金対象外 2,164,740 円は除く。)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅（牛綱地区）は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数が 29 戸と、計画戸数全てが入居となっている。29 戸中 27 戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅整備事業（牛綱地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 <実際に要した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 供用開始 平成 27 年 6 月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-12-1
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業（牛綱地区）
事業費 総額 3,785 千円（国費 3,028 千円）
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 市内の牛綱地区において、東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行ったもの。住宅整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備するもの。 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、牛綱地区に災害公営住宅を整備するにあたり、関連事業として入居者が利用する駐車場の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：牛綱地区（敷地面積 362.5 m ² ） 駐車場整備台数 29 区画 <平成 26 度～平成 27 年度> 建築工事（駐車場整備分）3,785,900 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害公営住宅（牛綱地区）と合わせて整備を行った駐車場は、令和 2 年 8 月現在の入居戸数 29 戸の入居者に対し貸与を行っている。 計画戸数のすべてを賃貸しており、整備計画戸数は適正な事業規模であると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅駐車場整備事業（牛綱地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 <実際に要した事業期間> 建設工事一式 平成 26 年 6 月 11 日～平成 27 年 5 月 7 日 供用開始 平成 27 年 6 月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-13
事業名 災害公営住宅整備事業（矢本地区）
事業費 総額 993,698 千円（国費 869,485 千円） 【内訳】用地購入費 191,332 千円、建設費 802,366 千円
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、矢本地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：矢本地区（敷地面積 9,203 m ² ）※駐車場（44 台 550 m ² ）除く 構造：戸建 木造 1 階建及び 2 階建 設計画戸数：44 棟 44 戸 建築面積：2,401.52 m ² 延床面積：3,073.12 m ² <平成 26 年度～平成 27 年度> 用地購入費：191,331,443 円 建設工事一式：802,365,941 円 (効果促進事業の駐車場 76,390,281 円及び交付金対象外 4,463,335 円は除く。) 計 993,697,384 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅（矢本地区）は、整備戸数 44 戸に対し、令和 2 年 8 月現在の入居戸数が 43 戸となっている。43 戸中 37 戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅整備事業（矢本地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 建設工事一式（用地取得含む） 平成 26 年 7 月 31 日～平成 28 年 1 月 25 日

<実際に要した事業期間>

建設工事一式（用地取得含む） 平成26年7月31日～平成28年1月25日

供用開始 平成28年3月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-14
事業名 災害公営住宅整備事業（柳の目西地区）
事業費 総額 3,338,417 千円（国費 2,921,114 千円） 【内訳】用地取得費 1,382,234 千円、建設費 1,956,183 千円
事業期間 平成 28 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による被災者の早期の生活再建及び居住の安定確保を図るため、柳の目西地区において、災害公営住宅の整備を行ったもの。
事業結果 地区名：柳の目西地区（敷地面積 34,779 m ² ）※駐車場（100 台 1,250 m ² ）除く 構造：戸建 木造 1 階建及び 2 階建 設計画戸数：100 棟 100 戸 建築面積：6,787.63 m ² 延床面積：7,314.79 m ² 集会所：1 棟 <平成 28 年度～平成 30 年度> 用地購入費：1,382,234,313 円 建設工事一式：1,956,182,808 円 (効果促進事業の駐車場 480,953,918 円及び交付金対象外 11,477,781 円は除く。) 計 3,338,417,121 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅（柳の目西地区）は、整備戸数 100 戸に対し、令和 2 年 8 月現在の入居戸数が 99 戸となっている。99 戸中 48 戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、買い取り方式で災害公営住宅の整備を委託しており、整備に要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えており、災害に伴い物価高騰がありつつも、整備コストについても最小限で実施したと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅整備事業（柳の目西地区）は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 建設工事一式（用地取得含む） 平成 28 年 10 月 27 日～平成 31 年 2 月 28 日

<実際に要した事業期間>

建設工事一式（用地取得含む） 平成28年10月27日～平成31年2月28日
供用開始 平成31年3月

災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し、反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を展開しております。

また、住宅に関する要望等も調査を行い、可能な範囲でニーズを反映しつつも、早期の整備完了と移転支援を進めており、計画に大幅な遅れ等も生じてなく、事業の手法についても適切なものと評価しております。

事業担当部局

建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-1
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業
事業費 総額 4,439,608千円（国費 3,884,652千円）
事業期間 平成26年度～令和2年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた被災者等の速やかな生活再建を支援するため、災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成26年度に完成した5団地から事業を開始し、令和2年度までの7年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額4,439,608千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ4,591世帯の居住の安定に寄与した。 事業内容：災害公営住宅の補助基本額（近傍同種家賃）と入居者負担基準額（本来家賃）の差額について補助する。（補助率7/8）
<平成26年度> 事業費 230,568,800円 対象世帯数 314件 <平成27年度> 事業費 419,229,400円 対象世帯数 562件 <平成28年度> 事業費 765,481,100円 対象世帯数 781件 <平成29年度> 事業費 916,983,900円 対象世帯数 890件 <平成30年度> 事業費 969,876,000円 対象世帯数 856件 <令和元年度> 事業費 758,089,600円 対象世帯数 620件 <令和2年度> 事業費 379,379,200円 対象世帯数 568件
事業の実績に関する評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅は、整備戸数1,101戸に対し、令和3年3月現在の入居戸数が1,063戸となっている。1,063戸中904戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることから、本事業は有効に活用されている。
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ね事業を展開しており、入居者に対する本事業についても、計画に大幅な遅れ等もなく予定どおり事業を進めることができ、事業の手法についても適切なものと評価する。
事業担当部局 建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-2
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業
事業費 総額 517,196 千円（国費 430,997 千円）
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた被災者等の速やかな生活再建を支援するため、災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成 26 年度に完成した 5 団地から事業を開始し、令和 2 年度までの 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 517,196 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 753 世帯の居住の安定に寄与した。 事業内容：災害公営住宅の補助基本額（近傍同種家賃）と入居者負担基準額（本来家賃）の差額について補助する。（補助率 5/6） <令和元年度> 事業費 147,331,000 円 対象世帯数 265 件 <令和 2 年度> 事業費 369,865,600 円 対象世帯数 488 件
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅は、整備戸数 1,101 戸に対し、令和 3 年 3 月現在の入居戸数が 1,063 戸となっている。1,063 戸中 904 戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることから、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、住宅使用料算定時に、補助分も合わせて算定し住宅使用料に反映させているため、入居者の申請手続きや、手続きに要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えることができ、最小限のコストで実施できたと評価している。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を開拓しており、入居者に対する本事業についても、計画に大幅な遅れ等もなく予定どおり事業を進めることができ、事業の手法についても適切なものと評価している。
事業担当部局 建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1																																			
事業名 災害公営住宅特別家賃低減事業																																			
事業費 総額 590,637千円（国費 442,978千円）																																			
事業期間 平成26年度～令和2年度																																			
事業目的・事業地区 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた被災者等の速やかな生活再建を支援するため、災害公営住宅に係る災害公営住宅特別家賃低減事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。																																			
事業結果 平成26年度に完成した5団地から事業を開始し、令和2年度まで7年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3／4である総額590,637千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ3,933世帯の被災者の居住の安定に寄与した。 事業内容：入居者負担基準額（本来家賃）と特定入居者基準家賃額の差額について補助する。 <table><tr><td><平成26年度></td><td>事業費</td><td>38,040,800円</td><td>対象世帯数</td><td>270件</td></tr><tr><td><平成27年度></td><td>事業費</td><td>64,084,300円</td><td>対象世帯数</td><td>464件</td></tr><tr><td><平成28年度></td><td>事業費</td><td>98,162,200円</td><td>対象世帯数</td><td>609件</td></tr><tr><td><平成29年度></td><td>事業費</td><td>109,402,500円</td><td>対象世帯数</td><td>688件</td></tr><tr><td><平成30年度></td><td>事業費</td><td>103,394,400円</td><td>対象世帯数</td><td>640件</td></tr><tr><td><令和元年度></td><td>事業費</td><td>91,693,500円</td><td>対象世帯数</td><td>626件</td></tr><tr><td><令和2年度></td><td>事業費</td><td>85,859,725円</td><td>対象世帯数</td><td>636件</td></tr></table>	<平成26年度>	事業費	38,040,800円	対象世帯数	270件	<平成27年度>	事業費	64,084,300円	対象世帯数	464件	<平成28年度>	事業費	98,162,200円	対象世帯数	609件	<平成29年度>	事業費	109,402,500円	対象世帯数	688件	<平成30年度>	事業費	103,394,400円	対象世帯数	640件	<令和元年度>	事業費	91,693,500円	対象世帯数	626件	<令和2年度>	事業費	85,859,725円	対象世帯数	636件
<平成26年度>	事業費	38,040,800円	対象世帯数	270件																															
<平成27年度>	事業費	64,084,300円	対象世帯数	464件																															
<平成28年度>	事業費	98,162,200円	対象世帯数	609件																															
<平成29年度>	事業費	109,402,500円	対象世帯数	688件																															
<平成30年度>	事業費	103,394,400円	対象世帯数	640件																															
<令和元年度>	事業費	91,693,500円	対象世帯数	626件																															
<令和2年度>	事業費	85,859,725円	対象世帯数	636件																															
事業の実績に関する評価 <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備した災害公営住宅は、整備戸数1,101戸に対し、令和3年3月現在の入居戸数が1,063戸となっている。1,063戸中904戸が被災入居であることから、早期の生活再建に貢献しており、現在においても被災後の安定した生活に寄与していることからも、事業は適正な執行がされていると評価している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、住宅使用料算定時に費用に対する助成分も合わせて算定し住宅使用料に反映させているため、入居者の申請手続きや、手続きに要するマンパワーの確保及び時間的コストを抑えることができ、最小限のコストで実施できたと評価している。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅の整備に際しては、市全域の被災状況や住民の生活再建に対する意向を調査し反映させ作成した「復興まちづくり計画」において、土地利用及び移転計画と調整を図りながら建設用地の選定や整備戸数の調整を重ねながら事業を開拓しており、入居者に対する本事業についても、計画に大幅な遅れ等もなく予定どおり事業を進めることができ、事業の手法についても適切なものと評価している。</p>																																			
事業担当部局 建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111																																			

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-13-1																																																																			
事業名 がけ地近接等危険住宅移転事業																																																																			
事業費 総額（執行額）：865,574千円（国費 649,180千円） (内訳：測量設計費 865,574千円)																																																																			
事業期間 平成24年度～平成30年度																																																																			
事業目的 復興まちづくり計画に掲げる「災害に強く安全なまちづくり」を進めるため、災害危険区域内の危険住宅移転者への支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施するもの。																																																																			
事業地区 大曲浜・浜須賀地区、立沼地区、牛網・浜市地区、野蒜地区、月浜・大浜・室浜地区																																																																			
事業結果																																																																			
補助金内訳																																																																			
除去補助金額 413世帯 108,258,000円																																																																			
建物補助金額 190世帯 647,693,000円																																																																			
土地補助金額 64世帯 98,862,000円																																																																			
造成補助金額 31世帯 10,761,000円																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">完了年度</th> <th rowspan="2">件数</th> <th rowspan="2">金額</th> <th colspan="4">左記内訳</th> </tr> <tr> <th>除去補助金額</th> <th>建物補助金額</th> <th>土地補助金額</th> <th>造成補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>88</td> <td>55,076,000</td> <td>15,183,000</td> <td>34,239,000</td> <td>5,126,000</td> <td>528,000</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>157</td> <td>293,658,000</td> <td>40,111,000</td> <td>221,948,000</td> <td>27,626,000</td> <td>3,973,000</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>79</td> <td>253,587,000</td> <td>25,727,000</td> <td>190,388,000</td> <td>34,395,000</td> <td>3,077,000</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>64</td> <td>129,796,000</td> <td>17,097,000</td> <td>99,628,000</td> <td>11,984,000</td> <td>1,087,000</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>28</td> <td>63,391,000</td> <td>5,167,000</td> <td>47,894,000</td> <td>8,709,000</td> <td>1,621,000</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>21</td> <td>47,530,000</td> <td>2,915,000</td> <td>38,704,000</td> <td>5,436,000</td> <td>475,000</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7</td> <td>22,536,000</td> <td>2,058,000</td> <td>14,892,000</td> <td>5,586,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>444</td> <td>865,574,000</td> <td>108,258,000</td> <td>647,693,000</td> <td>98,862,000</td> <td>10,761,000</td> </tr> </tbody> </table>	完了年度	件数	金額	左記内訳				除去補助金額	建物補助金額	土地補助金額	造成補助金額	H24	88	55,076,000	15,183,000	34,239,000	5,126,000	528,000	H25	157	293,658,000	40,111,000	221,948,000	27,626,000	3,973,000	H26	79	253,587,000	25,727,000	190,388,000	34,395,000	3,077,000	H27	64	129,796,000	17,097,000	99,628,000	11,984,000	1,087,000	H28	28	63,391,000	5,167,000	47,894,000	8,709,000	1,621,000	H29	21	47,530,000	2,915,000	38,704,000	5,436,000	475,000	H30	7	22,536,000	2,058,000	14,892,000	5,586,000	0	計	444	865,574,000	108,258,000	647,693,000	98,862,000	10,761,000
完了年度				件数	金額	左記内訳																																																													
	除去補助金額	建物補助金額	土地補助金額			造成補助金額																																																													
H24	88	55,076,000	15,183,000	34,239,000	5,126,000	528,000																																																													
H25	157	293,658,000	40,111,000	221,948,000	27,626,000	3,973,000																																																													
H26	79	253,587,000	25,727,000	190,388,000	34,395,000	3,077,000																																																													
H27	64	129,796,000	17,097,000	99,628,000	11,984,000	1,087,000																																																													
H28	28	63,391,000	5,167,000	47,894,000	8,709,000	1,621,000																																																													
H29	21	47,530,000	2,915,000	38,704,000	5,436,000	475,000																																																													
H30	7	22,536,000	2,058,000	14,892,000	5,586,000	0																																																													
計	444	865,574,000	108,258,000	647,693,000	98,862,000	10,761,000																																																													
事業の実績に関する評価																																																																			
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 がけ地の崩かい等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に所在する危険住宅の移転事業を促進するため、危険住宅の移転を行う移転者に対し補助を延べ444件を行い、移転者の支援を行うことができた。																																																																			
② コストに関する調査・分析・評価 国から定められた額を限度としており、また、これ以上のコスト縮減の余地もないことから、適切なものと考える。																																																																			
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災者からの補助金交付申請により適切に執行し、個々の住宅再建方法に対応した支援を行うことができたことから、事業手法は適切であると考える。																																																																			
事業担当部局 保健福祉部福祉課 電話番号：0225-82-1111																																																																			

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-15-1
事業名 東松島市津波復興拠点事業（東矢本駅北地区）
事業費 総額 1,768,880 千円（国費 1,326,659 千円） (内訳：設計費 124,020 千円、工事費 1,368,460 千円、用地取得費 268,510 千円、補償費 7,890 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的 東矢本駅北地区においては、移転居住地の創出のための防災集団移転促進事業・被災市街地復興土地区画整理事業が進められている。この土地区画整理事業で生み出される宅地はほとんどが住宅敷地及び災害公営住宅用地であり、居住者に従前の生活利便性を提供していく上では、被災した公益的施設を隣接地に配置することが必要となる。よって、計画区域の嵩上げ造成を行った上で、津波復興拠点支援施設（市民センター）・地区体育館・津波防災拠点施設（災害時活動拠点等）・駐車場等の公益的施設を集約的に配置し、住民・市民の生活の質の向上に資するとともに、津波発生時には市役所と連携して早期の復旧・復興を図る活動拠点と位置づけ、防災対策、生活利便性向上、コミュニティの再形成に必要な機能を備えた市街地を形成する。
事業結果 <整備面積> 5.7ha <公益的施設> 市民センター、体育館（効果促進事業）等 <公共施設> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路 W=18m、L=123m・防災広場 約 2.2ha・管理用道路 約 0.2ha・調整池 約 0.1ha、水路 約 0.1ha・その他（上水道、下水道）
 <矢本東市民センター>
 <東矢本駅北地区津波復興拠点全景>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・地域の復興を先導する拠点となる市街地を整備したことにより、都市生活や経済活動に不可欠な都市の諸機能を先行的に回復・集積することができ、復興全体のスピードアップにつながった。
- ・自然災害が発生し、避難指示等が発令された際には、拠点内の市民センターで避難者の受け入れを行っており、災害時の避難施設として活用されている。また、平常時には住民の交流やイベント等に活用されており、住民の生活利便性の確保やコミュニティ形成、地域活性化に寄与している。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・平成24年3月29日に独立行政法人都市再生機構と締結した「東日本大震災に係る東松島市復興事業の推進に関する協力協定書」の規定に基づき協議し、合意に達したことから独立行政法人都市再生機構との随意契約により執行した。
- ・整備規模については、必要性を勘案したうえで設定しており妥当と言える。
- ・嵩上げに要する盛土材に他事業で発生した残土を用いるなど、コスト削減に努めている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・計画決定から用地取得、工事まで順調に進んだことで、概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

2015(H27)年2月	用地取得完了
2015(H27)年7月	東矢本駅北地区津波復興拠点整備事業（一部）の業務委託契約締結【東松島市 - UR 都市機構】
2015(H27)年11月	造成等工事着工
2016(H28)年12月	公共施設完成

<実際に要した事業期間>

2015(H27)年2月	用地取得完了
2015(H27)年7月	東矢本駅北地区津波復興拠点整備事業（一部）の業務委託契約締結【東松島市 - UR 都市機構】
2015(H27)年11月	造成等工事着工
2016(H28)年12月	公共施設完成、引渡し

事業担当部局

復興政策部復興政策課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-15-2

事業名 東松島市津波復興拠点事業（野蒜地区）

事業費 総額 1,932,247 千円（国費 1,449,185 千円）

（内訳：設計費 875,155 千円、工事費 587,613 千円、用地取得費 461,036 千円、補償費 8,443 千円）

事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度

事業目的

野蒜地区は甚大な津波被害を受けた地域であり、人々の生活を維持していくためには、災害によって失われた各種の都市機能を再生する必要がある。また、高台に形成される新たな生活空間における生活利便性の確保や、地域のコミュニティの維持・再生などを目指し、高台移転地への公益サービス施設、防災減災・防犯施設などの失われた都市機能の再建や新たな施設立地を誘導することが求められており、被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業と一体的に機能・施設の配置を行うとともに、住民の生活を支えるため、雇用機会を創出する施設や地域に人を呼び込み活性化を促進する観光・集客施設の誘致を図るもの。

事業結果

<整備面積>

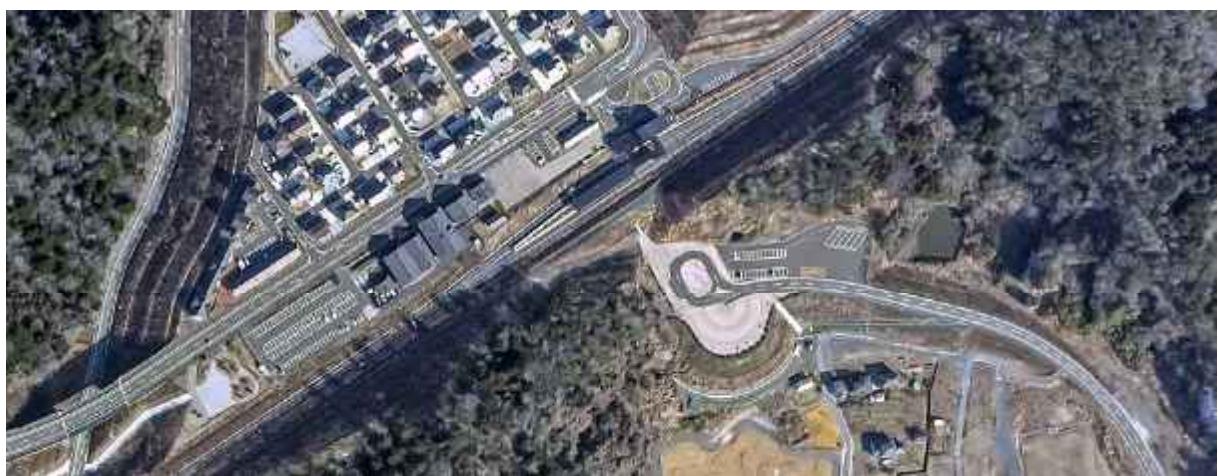
3.3ha

<公益的施設>

市民センター等

<公共施設>

- ・幹線道路 W=9.25m、L=145m
- ・広場 約 0.6ha
- ・緑地 約 1.4ha
- ・その他（上水道、下水道）



<野蒜地区津波復興拠点全景>



<野蒜市民センター>



<南側広場>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・地域の復興を先導する拠点となる市街地を整備したことにより、都市生活や経済活動に不可欠な都市の諸機能を先行的に回復・集積することができ、復興全体のスピードアップにつながった。
- ・自然災害が発生し、避難指示等が発令された際には、拠点内の市民センターで避難者の受け入れを行っており、災害時の避難施設として活用されている。また、平常時には住民の交流の場や、観光や特産品のPR等に活用されており、住民の生活利便性の確保やコミュニティ形成、地域活性化に寄与している。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・平成24年3月29日に独立行政法人都市再生機構と締結した「東日本大震災に係る東松島市復興事業の推進に関する協力協定書」の規定に基づき協議し、合意に達したことから独立行政法人都市再生機構との随意契約により執行した。
- ・市民センター建設工事については、一般競争入札により契約を締結し、価格の低減が図られている。
- ・整備規模については、必要性を勘案したうえで設定し、また、状況の変化等に応じて見直しをしており妥当と言える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・計画決定から用地取得、工事まで概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

2014(H26)年3月 基本設計着手

2014(H26)年12月 実施設計着手

2015(H27)年2月 野蒜北部丘陵地区津波復興拠点整備事業（一部）の業務委託
契約締結【東松島市 - UR都市機構】

2015(H27)年3月 造成等工事着工

2015(H27)年10月 用地取得完了

2016(H28)年12月 公共施設整備完了

2017(H29)年3月 事業完了

<実際に要した事業期間>

2014(H26)年3月 基本設計着手
2014(H26)年12月 実施設計着手
2015(H27)年2月 野蒜北部丘陵地区津波復興拠点整備事業（一部）の業務委託
契約締結【東松島市 - UR都市機構】
2015(H27)年3月 造成等工事（階段室躯体部）着工
2015(H27)年10月 用地取得完了
2016(H28)年12月 公共施設整備完了
2017(H29)年3月 事業完了

事業担当部局

復興政策部復興政策課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-1
事業名 野蒜北部丘陵地区都市再生事業計画作成事業
事業費 総額 486,510 千円（国費 364,882 千円） (内訳: 委託費 486,510 千円 (調査・測量・基本設計業務))
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 本事業は「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先の基盤整備を行う被災市街地復興土地区画整理事業を円滑に進めるため、被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業計画の作成を行うもの。
事業結果 地区名：野蒜北部丘陵地区（移転先整備面積約 80ha） 区画整理事業計画策定及び調査測量設計業務 A=80ha

事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・野蒜地区の防災集団移転先である野蒜北部丘陵地区における、被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業計画を策定し、後事業となる土地区画整理事業による宅地造成等の整備を円滑に進めることができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・本事業については独立行政法人都市再生機構（以下 UR 都市機構）と協定を締結し、事業を行ったが、UR 都市機構における業務発注についても、都市整備事業に係る設計業務等委託料基準・同解説（UR 都市再生機構）に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・野蒜北部丘陵地区における都市再生区画整理事業計画の作成については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基本計画の作成・測量設計業務	平成24年 6月
業務完了	平成25年12月

<実際に事業に有した事業期間>

基本計画の作成・測量設計業務	平成24年 6月
業務完了	平成25年12月

・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-2

事業名 東矢本地区都市再生事業計画作成事業

事業費 総額 260,698 千円（国費 195,523 千円）

(内訳: 委託費 260,698 千円 (調査・測量・基本設計業務))

事業期間 平成 24 年度

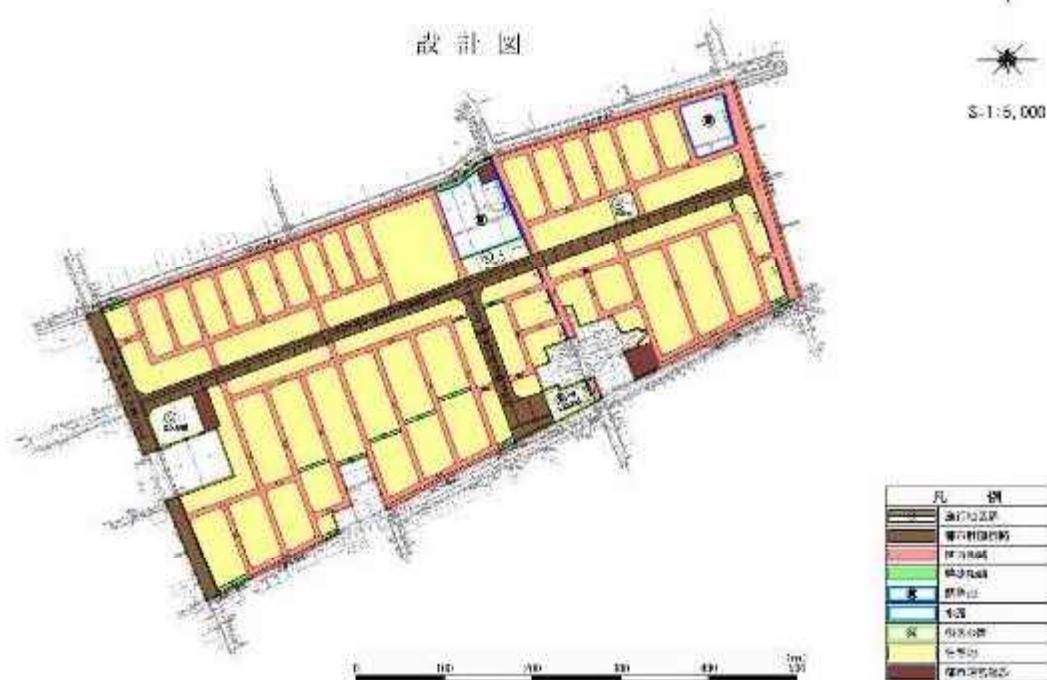
事業目的・事業地区

本事業は「東矢本地区」の基盤整備を行う被災市街地復興土地区画整理事業を円滑に進めるため、被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業計画の作成を行うもの。

事業結果

地区名：東矢本駅北地区（移転先整備面積約23ha）

区画整理事業計画策定及び調査測量設計業務 A=23ha



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・大曲浜地区の防災集団移転先である東矢本駅北地区における、被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業計画を策定し、後事業となる土地区画整理事業による宅地造成等の整備を円滑に進めることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は一般財団法人 経済調査会発行の設計業務等標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき指名競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・東矢本駅北区における都市再生区画整理事業計画の作成については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基本計画の作成・測量設計業務	平成24年 6月
業務完了	平成25年 3月

<実際に事業に有した事業期間>

基本計画の作成・測量設計業務	平成24年 6月
業務完了	平成25年 3月

- ・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-3

事業名 被災市街地復興土地区画整理事業（野蒜北部丘陵地区）

事業費 総額 18,518,340 千円（国費 13,888,754 千円）

（内訳：委託費 18,518,340 千円（調査・測量・設計・工事費等含））

事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区

本事業は「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先を土地区画整理事業及び被災市街地復興土地区画整理事業にて一体的に整備し、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備を図るもの。

事業結果

地区名：野蒜北部丘陵地区（移転先整備面積約 91.5ha）

区画整理事業（区画道路、公園・緑地整備、宅地整備等） A=91.5ha

<着手前>



<完 成>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・野蒜地区の防災集団移転先である野蒜北部丘陵地区において、被災市街地復興土地区画整理事業にて住宅敷地277区画（内災害公営住宅170戸）を整備し、被災住民が将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備が図られたと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業については独立行政法人都市再生機構（以下UR都市機構）と協定を締結し、事業を行ったが、UR都市機構における工事発注についても、UR土木・造園積算要領等に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・野蒜北部丘陵地区における都市再生区画整理事業計画の作成については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

詳細設計・測量設計・工事着手	平成24年 9月
工事完成	平成30年 2月
供用開始	平成30年 2月

＜実際に事業に有した事業期間＞

詳細設計・測量設計・工事着手	平成24年 9月
工事完成	平成30年 2月
供用開始	平成30年 2月

* 宅地引渡し 平成28年5～11月、公営住宅入居 平成29年6～8月

・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に工事を完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-4

事業名 被災市街地復興土地区画整理事業（東矢本駅北地区）

事業費 総額 1,308,412 千円（国費 981,309 千円）

（内訳：委託費 1,308,412 千円（調査・測量・設計・工事費等含））

事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度

事業目的・事業地区

本事業は「東矢本駅北地区」を土地区画整理事業及び被災市街地復興土地区画整理事業にて一体的に整備し、将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備を図るもの。

事業結果

地区名：東矢本駅北地区（移転先整備面積約 22.8ha）

区画整理事業（区画道路、公園・緑地整備、宅地整備等） A=22.8ha

<着手前>



<完 成>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・大曲浜地区の防災集団移転先である東矢本駅北地区において、被災市街地復興土地区画整理事業にて住宅敷地273区画（内災害公営住宅307戸）を整備し、被災住民が将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備が図られたと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業については独立行政法人都市再生機構（以下UR都市機構）と協定を締結し、事業を行ったが、UR都市機構における工事発注についても、UR土木・造園積算要領等に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・東矢本駅北地区における都市再生区画整理事業については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

詳細設計・測量設計・工事着手	平成24年12月
工事完成	平成28年10月
供用開始	平成28年10月

＜実際に事業に有した事業期間＞

詳細設計・測量設計・工事着手	平成24年12月
工事完成	平成28年10月
供用開始	平成28年10月
* 宅地引渡し	平成27年4～9月
公営住宅入居	平成26年11～平成28年7月

・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に工事を完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-5

事業名 大曲浜地区都市再生事業計画作成事業

事業費 総額 196,586 千円 (国費 147,439 千円)

(内訳: 委託費 196,586 千円 (調査・測量・基本設計業務))

事業期間 平成 26 年度

事業目的・事業地区

本事業は移転元地の有効活用を進めるため、大曲浜地区において区画整理事業計画の策定及び調査測量設計を行うもの。

事業結果

地区名 : 大曲浜地区 (移転促進区域約 51.2ha)

区画整理事業計画策定及び調査測量設計業務 A=51.2ha



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・移転元地である、大曲浜地区の被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業計画を策定し、後事業となる土地区画整理事業による産業用地造成等の整備を円滑に進めることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は一般財団法人 経済調査会発行の設計業務等標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき指名競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・大曲浜地区における都市再生区画整理事業計画の作成については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

基本計画の作成・測量設計業務 平成26年 5月

業務完了 平成27年 3月

<実際に事業に有した事業期間>

基本計画の作成・測量設計業務 平成26年 5月

業務完了 平成27年 3月

・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に業務完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-6

事業名 被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）

事業費 総額 2,096,979 千円（国費 1,572,733 千円）

内訳：委託費 111,761 千円（調査・測量・設計業務）

：工事費 1,985,218 千円

事業期間 平成 26 年度～令和元年度

事業目的・事業地区

本事業は大曲浜地区において土地区画整理事業の手法を用いて、土地の造成、画地の再編を行い、産業用地や公共施設用地等を整備するもの。

事業結果

地区名：大曲浜地区（移転促進区域約 51.2ha）

区画整理事業（実施設計、区画道路、公園・緑地整備、水路整備工事等）A=51.2ha

【着手前】



【完成】



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・移転元地である大曲浜地区の被災市街地復興土地区画整理事業として、産業用地41区画を整備し、令和3年3月時点、31区画28社と契約締結、5区画5社と企業進出についての協定を締結している。(区画使用率88%) よって良好な産業用地を創出できたと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県土木部発行の土木工事標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・大曲浜区における都市再生区画整理事業については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計・調査測量設計業務	平成27年	1月
実施設計・調査測量設計業務完了	平成28年	3月
工事着手	平成27年	7月
工事完了	令和2年	3月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計・調査測量設計業務	平成27年	1月
実施設計・調査測量設計業務完了	平成28年	3月
工事着手	平成27年	7月
工事完了	令和2年	3月
供用開始	令和2年	4月

・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に業務完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D 17-6-1
事業名 大曲浜地区雨水排水対策事業
事業費 総額 1,730,957 千円 (国費 1,384,765 千円) (内訳: 工事費 1,730,957 千円)
事業期間 平成 27 年度～令和元年度
事業目的 本事業は、大曲浜地区内の内水排除対策として必要最低限度の高さまでの嵩上げを一體として行うものである。
事業地区 大曲浜地区
事業結果 大曲浜地区内水排除対策盛土工事 $V = 736, 997 \text{ m}^3$ (大曲浜区画整理事業による宅地の嵩上げ等)
<p style="text-align: center;"><着工前></p>  <p style="text-align: center;"><着工後></p> 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・土地区画整理事業用地は、地盤が沈下したことで排水不良であったが地盤を嵩上げすることで雨水排水対策を行った。 事業完了により、土地区画整理事業で整備する産業用地と道路等の冠水被害の対策ができ、進出企業に対する良好で安全な団地形成の提供ができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none">・大曲浜地区における雨水排水対策事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	平成27年7月
工事完成	令和2年3月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	平成27年7月
工事完成	令和2年3月

- ・概ね想定の事業期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1
事業名	都市防災推進事業（防災備蓄施設整備）
事業費	総額（執行額）：42,141千円（国費 31,605千円） (内訳：工事費 37,615千円 附帯工事費 824千円 測量設計費 3,702千円)
事業期間	平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区	東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく強いまちを実現するため防災備蓄施設を整備するもの。
事業結果	<p><平成24年度> 矢本西小学校・赤井小学校防災備蓄倉庫新設工事、工事実施設計業務 建築確認申請手数料、完了検査手数料 6,024,000円</p> <p><平成25年度> 矢本東小学校、東松島市コミュニティセンター、石巻西高等学校、東松島高等学校、鳴瀬桜華小学校、宮戸小学校、東松島市役所鳴瀬庁舎防災備蓄倉庫新築工事、工事実施設計業務、建築確認申請手数料、完了検査手数料 24,120,050円</p> <p><平成26年度> 赤井南小学校・矢本第二中学校防災備蓄倉庫新築工事、工事実施設計業務、建築確認申請手数料、完了検査手数料 7,242,000円</p> <p><令和2年度> 赤井市民センター防災備蓄倉庫新築工事、工事実施設計業務、工事監理業務 4,754,700円</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本市では、自助・共助により賄われる備蓄物資等を補完するため、大規模な災害の発生直後に最低限必要な食糧、飲料水、生活必需品等の物資及び避難所運営に必要な資機材を中心に備蓄している。本市の浸水想定区域内の人口の3日分に相当する物資を賄うことが可能となり、災害対応力が向上したと考える。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 市財務規則に基づき、指名競争入札により業者を選定・契約しており、競争原理が働いたことによりコスト縮減につながった。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成24年10月～令和2年10月 工事発注・完了 平成25年1月～令和3年3月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成24年10月～令和2年10月 工事発注・完了 平成24年12月～令和3年3月 市内全域に防災備蓄施設を整備し、順次非常用食料等の防災備蓄用品を購入したことから、事業手法は適切なものと考えており、同種他事業と比較しても、設計・施工に関して遅れは無かった。</p>
事業担当部局	総務部防災課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-1
事業名 都市防災推進事業（防災備蓄用品購入）
事業費 総額（執行額）：112,135千円（国費 89,708千円） (内訳：附帯工事費 112,135千円)
事業期間 平成25年度～平成29年度
事業目的 東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく強いまちを実現するため、非常用食糧、飲料水、毛布、紙おむつ、発電機等の防災備蓄用品を整備するもの。 事業地区 市内全域
事業結果 <平成24年度> 食糧、飲料水 15,271,620円 <平成25年度> 食糧、飲料水、毛布、紙おむつ等 54,795,462円 <平成26年度> 浄水装置、飲料水、毛布、車椅子、発電機等 25,634,296円 <平成27年度> 毛布、簡易寝袋、ランタン、投光機等 7,904,520円 <平成28年度> 毛布、簡易寝袋、ランタン、浄水装置、車椅子等 8,132,400円 <平成29年度> 毛布、簡易寝袋、ランタン、浄水装置、車椅子等 396,781円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本市では、自助・共助により賄われる備蓄物資等を補完するため、大規模な災害の発生直後に最低限必要な食糧、飲料水、生活必需品等の物資及び避難所運営に必要な資機材を中心に備蓄している。本市の浸水想定区域内の人口の3日分に相当する物資を賄うことが可能となり、災害対応力が向上したと考える。 ②コストに関する調査・分析・評価 市財務規則に基づき入札等により業者を選定し契約を締結しており、競争原理が働いたことによりコストの低減が図られているため適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 市内全域に防災備蓄施設を整備し、順次非常用食料等の防災備蓄用品を購入したことから、事業手法は適切なものと考える。
事業担当部局 総務部防災課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-2
事業名 都市防災推進事業（復興まちづくり計画策定支援）
事業費 総額（執行額）：169,561千円 (内訳：測量設計費 169,561千円)
事業期間 平成24年度～平成26年度
事業目的 東日本大震災同様の津波が再び襲来しても、同じような犠牲者を出さないようにするため、津波避難計画を策定し、避難誘導サイン等の整備を検討し、津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画を策定する。 また、被災者等意向確認や移転促進協議会の運営支援を行い、「地区復興まちづくり計画」を策定していく必要がある。
事業地区 市内全域
事業結果 津波避難計画を策定するための、市の方針を地域ごとに説明し、地域（自主防災組織）に津波避難計画を検討した。住民自らどのようなサインをどこに設置するか検討し、避難場所や避難経路を確認した。 被災者等意向確認として、移転促進区域内に居住していた被災者の生活再建意向の最終確認のため、個別面談を実施して集団移転、災害公営、個別移転、現地再建など再建方法を調査した。（対象居住世帯2,412世帯、災害公営678世帯） 移転促進協議会の運営支援として、各地区への移転希望者で組織する4地区の協議会への運営支援を行った。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 各地域で津波避難場所や避難経路の表示や設置場所の検討を行い、津波防災地域づくり総合計画をとりまとめ、津波ハザードマップを作成した。住民の意見が反映された計画づくりを行えたことで、防災意識の高揚が図ることができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は積算基準等により積算し、市財務規則に基づき入札等により業者を選定し契約を締結しており、競争原理が働いたことでコストの低減が図られているため適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本計画では各地域で住民に意見聴取を行い、表示内容や設置場所も検討したことから、住民の意見が反映された計画となっており、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合で避難計画を作成している。 また、各地区への移転希望者で組織した協議会を設置し、意向を反映したものとなっていることから、事業手法は適切であると考える。
事業担当部局 保健福祉部福祉課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-2-1																		
事業名 都市防災推進事業（防災行政無線施設整備）																		
事業費 総額 103,371,634円（うち交付金対象外 1,634円） (内訳：測量設計費 2,307千円、本工事費 101,064千円)																		
事業期間 平成24年～平成25年																		
事業目的 防災行政無線の非可聴区域を解消すること、長期にわたる停電時において防災行政無線の電源を確保し、多くの情報を放送できるようにすることを目的とし、防災行政無線施設整備を行う。																		
事業地区 市内全域																		
事業結果 <p><平成24年度></p> <table><tr><td>・戸別受信機アンテナ移設手数料（9世帯）</td><td>212,781円</td></tr><tr><td>・子局増設工事実施設計業務</td><td>462,000円</td></tr><tr><td>・子局増設工事実施設計仕様変更業務</td><td>189,000円</td></tr><tr><td>・子局増設工事施工監理業務</td><td>441,000円</td></tr><tr><td>・子局停電時電源確保工事実施設計業務</td><td>462,000円</td></tr><tr><td>・子局停電時電源確保工事</td><td>83,319,093円</td></tr><tr><td>・子局増設工事</td><td>17,745,000円</td></tr></table> <p><平成25年度></p> <table><tr><td>・戸別受信機アンテナ移設手数料（4世帯）</td><td>99,760円</td></tr><tr><td>・停電時電源確保工事施工監理業務</td><td>441,000円</td></tr></table>	・戸別受信機アンテナ移設手数料（9世帯）	212,781円	・子局増設工事実施設計業務	462,000円	・子局増設工事実施設計仕様変更業務	189,000円	・子局増設工事施工監理業務	441,000円	・子局停電時電源確保工事実施設計業務	462,000円	・子局停電時電源確保工事	83,319,093円	・子局増設工事	17,745,000円	・戸別受信機アンテナ移設手数料（4世帯）	99,760円	・停電時電源確保工事施工監理業務	441,000円
・戸別受信機アンテナ移設手数料（9世帯）	212,781円																	
・子局増設工事実施設計業務	462,000円																	
・子局増設工事実施設計仕様変更業務	189,000円																	
・子局増設工事施工監理業務	441,000円																	
・子局停電時電源確保工事実施設計業務	462,000円																	
・子局停電時電源確保工事	83,319,093円																	
・子局増設工事	17,745,000円																	
・戸別受信機アンテナ移設手数料（4世帯）	99,760円																	
・停電時電源確保工事施工監理業務	441,000円																	
事業の実績に関する評価 <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 非可聴地域及び世帯を解消することができ、本市の災害時の情報伝達体制を確立することができた。 また、停電時においても長時間放送が可能となった。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 市財務規則に基づき入札等により業者を選定し契約を締結しており、競争原理が働いたことによりコストの低減が図られているため適切なものと考える。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 既存防災行政無線施設との互換性及び住宅等の状況を踏まえ工事等を実施したものであり、事業手法は適切なものと考える。</p>																		
事業担当部局 総務部防災課 電話番号：0225-82-1111																		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-2-2

事業名 都市防災推進事業（復興まちづくり支援施設整備事業）

事業費 総額 11,025 千円（国費 8,820 千円）

（内訳：設計費 11,025 千円）

事業期間 平成 25 年度

事業目的・事業地区

津波復興拠点整備事業等により整備を予定している野蒜地区と東矢本地区の公益施設について、地域住民の意見を聴取しながら、基本設計のベースとなる整備方針案を取りまとめるもの。

事業結果

野蒜地区及び東矢本地区の公益施設について整備方針を設定し、類似施設の事例調査や必要規模の算出を踏まえ施設機能や規模の検討を行った。

<野蒜地区>

①平常時の役割・機能

- ・観光産業の振興（野蒜地区の立地特性より）
⇒来訪者の安全確保、利便性・快適性の増進：
観光交流拠点ゾーン
- ・平時における住民、従業者及び来訪者の安全を守るとともに、移転住民及び周辺住民の交流・生活利便性の向上や被災地域、新市街地及び市の観光等の産業の活性化に資する都市機能維持の拠点



<イメージパース（野蒜）>

②被災時の役割・機能

- ・津波発生時の秩序の維持
⇒被災者の支援（避難場所確保、食料・生活必需品等の提供、負傷者・要援護者の搬送・受け入れ）

<東矢本地区>

東矢本駅北地区への移転居住者に従前の生活利便性を提供していく上では、被災した地区体育馆、津波復興拠点支援施設（市民センター）、津波防災拠点施設（災害時活動拠点等）、駐車場といった公益的施設を集約的に配置し、住民・市民の生活の質の向上に資するとともに、津波発生時には市役所と連携して早期の復旧・復興を図る活動拠点と位置づけ、防災対策、生活利便性向上、コミュニティの再形成に必要な機能を確保する。



<イメージパース（東矢本）>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・事業実施により住民の意見を聴取しながら施設に必要な機能について検討を行い、整備方針を決定することが出来た。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は複数事業者からの見積により実施し、東松島市財務規則等に基づき指名競争入札により執行している。
 - ・9社指名に対し7社応札があり、競争原理が働いたことで価格の低減につながった。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・予定どおり事業を進めることができた。

<想定事業期間>

業務発注・着手 平成25年12月

業務完了 平成26年3月

<実際の事業期間>

業務発注・着手 平成25年12月

業務完了 平成26年3月

事業担当部局

復興政策部復興政策課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-2-3
事業名 震災遺構保存可能性調査事業
事業費 総額 21,060 千円（国費 16,848 千円） (内訳：設計費 21,060 千円)
事業期間 平成 26 年度
事業目的・事業地区 野蒜地区及び浜市地区の 4 つの被災施設（JR 旧野蒜駅、旧野蒜小学校、旧浜市小学校、かんぽの宿松島）について、震災遺構として保存整備、公開活用するにあたり、保存活用に関する可能性調査、選定及び具体的な計画の策定を行うもの。
事業結果 各施設の構造関係調査や企業等へのヒアリング、地元住民との座談会実施等により、被災施設の保存整備及び公開活用の基本計画を策定した。 基本計画では、被災 4 施設の保存活用について、以下のとおり方針を定めた。 ①JR 旧野蒜駅 震災遺構として周辺を含めて整備する。 ②旧野蒜小学校 民間活用を前提に保存整備する。 ③旧浜市小学校 民間活用を前提に保存整備する。 ④かんぽの宿松島 保存整備には所有者との協議や多額の費用が想定されるものの、新規に建物を建造するのが難しいエリア（特別名勝区域内）にあることから、海水浴客等の避難施設としての活用も含めた検討を行う。
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 (1) JR 旧野蒜駅 震災復興伝承館及び震災遺構として整備され一般に公開されている。令和 3 年 12 月現在で延べ 155,224 人の来館者があり、震災の記憶や教訓を伝える場として重要な役割を担っている。
 

(2) 旧野蒜小学校

民間企業により防災知識を学ぶ体験と宿泊を兼ねた複合施設として活用されており、地域活性化につながっている。

(3) 旧浜市小学校

水耕栽培で葉物野菜を生産する植物工場として活用されており、新産業の創出、地元雇用の創出につながっている。

(4) かんぽの宿松島

活用について検討を行ったものの、多額の費用が見込まれることなどから断念し、所有者により解体された。なお、跡地については、農業や観光に関連する事業での活用を見込んでいる。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は複数事業者からの見積により実施し、東松島市財務規則等に基づき指名型プロポーザル方式により優先交渉事業者を選定したうえで、随意契約により執行している。

・提案事業の選定審査においては価格点も評価の項目としており、複数事業者との比較のうえ決定していることから、事業費については妥当である。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

業務発注・着手 平成 26 年 9 月

業務完了 平成 27 年 3 月

＜実際に要した事業期間＞

業務発注・着手 平成 26 年 9 月

業務完了 平成 27 年 3 月

事業担当部局

復興政策部復興政策課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-3

事業名 都市防災推進事業（復興まちづくり土地利用計画策定）

事業費 総額 183,742 千円（国費 137,806 千円）

（内訳：委託費 183,742 千円（調査・測量・設計・管理支援業務））

事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度

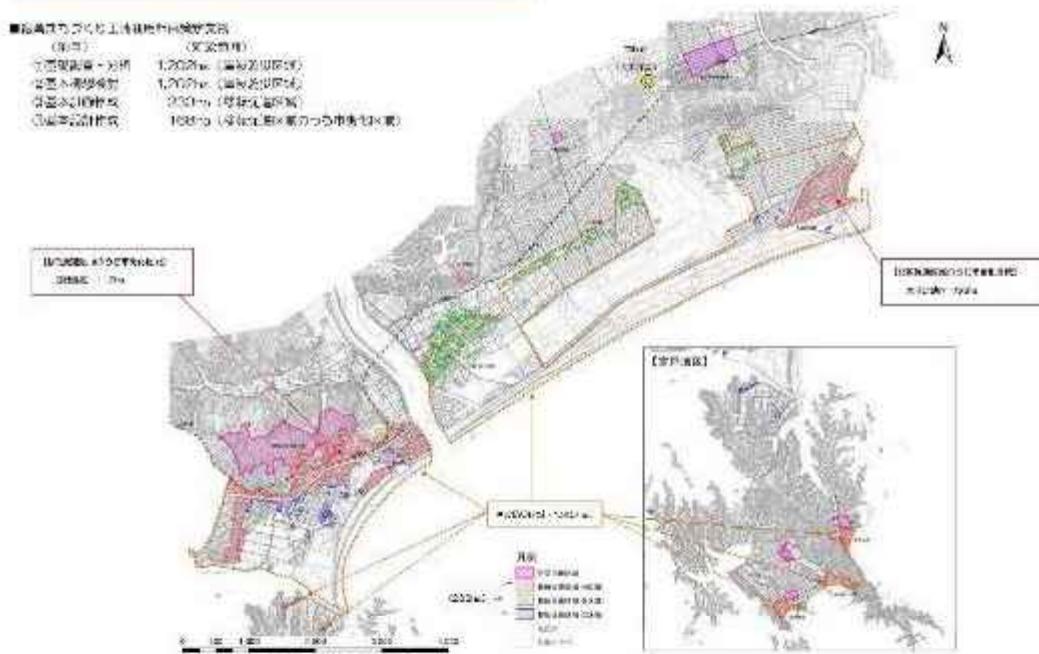
事業目的・事業地区

本事業は、津波防災区域（災害危険区域）及び防災集団移転促進事業の移転跡地の土地利用計画を策定し、被災地区の公共施設や防災まちづくり拠点等の位置づけや地域防災計画への基礎資料を作成するもの。

事業結果

地区名：野蒜、大曲浜・浜須賀、立沼、牛網・浜市、月浜、大浜、室浜地区
(津波防災区域 1,202ha)

復興まちづくり土地利用計画策定業務等



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・津波の被害が甚大で有った市内 7 地区の移転促進区域指定や 3 次防御計画、防災集団移転先地の整備計画策定など、津波シミュレーションを含む基礎資料作成を行うことで、復興まちづくり計画を作成し、復興事業が加速化されたと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は一般財団法人 経済調査会発行の設計業務等標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき指名競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・東松島市復興まちづくり土地利用基本計画策定の基礎資料作成等の業務については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

基本計画の作成	平成24年10月
業務完了	平成28年 3月

＜実際に事業に有した事業期間＞

基本計画の作成	平成24年10月
業務完了	平成28年 3月

- ・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-1 事業名 下水道事業（汚水）52.1ha
事業費 総額(執行額) : 116,619千円 (国費 87,463千円) (内訳: 設計費 9,450千円、工事費 107,169千円)
事業期間 平成24年～平成28年
事業目的・事業地区 野蒜地区において、復興土地区画整理事業として丘陵地を造成し新たな市街地を形成することから汚水を受入れ排水するための管渠整備を行ったもの。
事業結果 下水管渠整備工事 管渠延長 L=1,600m 人孔N=37箇所 <平成24年度> ・実施設計 9,450千円 <平成28年度> ・下水管渠整備工事 107,169千円 (独立行政法人都市再生機構)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・下水管渠整備を実施したことにより新たに形成した市街地住民の快適で潤いのあるまちづくりに寄与 came.
② コストに関する調査・分析・評価 ・東日本大震災に係る東松島市復興事業の推進に関する協力協定書に基づき、復興整備事業に係る役割分担として合意に基づき独立行政法人都市再生機構と契約を締結していることから、適切なものと考える。
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・丘陵地を造成する独立行政法人都市再生機構と協定に基づき契約したことにより、造成各種工事との工程調整等現場内での調整が一元化され効率的な事業推進が図られた。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号 : 0225-82-1111

D-21-1 下水道事業平面図（污水）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-1 事業名 下水道事業
事業費 総額(執行額) : 8,400千円 (国費 6,720千円) (内訳:測量設計費 8,400千円)
事業期間 平成24年度
事業目的 地震災害時に、重要なライフラインである下水道事業の継続を確保するため業務継続計画(BCP)を策定した。
事業地区 市内全域
事業結果 下水道業務継続計画策定 一式 <平成24年度> ・業務継続計画策定 8,400千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・業務継続計画を策定したことにより、発災後に適切な業務遂行を行うことが可能となった。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は積算基準等により積算し、入札により業者を選定しており、適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・業務継続計画策定と併せて東北地方太平洋沖地震の教訓を整理し計画に反映させたことから、実情にあった業務計画となった。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号: 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-2
事業名 下水道事業（汚水）23.6ha
事業費 総額(執行額) : 75,373 千円 (国費 56,529 千円) (内訳: 設計費 11,025 千円, 工事費 64,348 千円)
事業期間 平成24年度～平成26年度
事業目的・事業地区 矢本東地区において、復興土地区画整理事業として新たな市街地を形成することから汚水を受け入れ排水するための管渠整備を行ったもの。
事業結果 下水道管渠整備工事 管渠延長 L=992m 人孔 N=25箇所 <平成24年度> ・実施設計 11,025千円 <平成25年度> ・下水道管渠整備工事 15,825千円 <平成26年度> ・下水道管渠整備工事 48,523千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・下水道管渠整備を実施したことにより新たに形成した市街地住民の快適で潤いのあるまちづくりに寄与することが出来た。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は積算基準等により積算し、入札により業者を選定しており、適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・公共下水道区域に接している場所を防災集団移転先としたことから、公共下水道区域内既設管渠からの管渠取出区間が短く抑えられ、整備費用の抑制と施工日数短縮が実現し効率的な事業推進が図られた。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

D-21-2 下水道事業平面図（污水）

系統図 比尺 1:1,000



事業名	東松島市流域整理公団八ヶ火地区工事
当所	東松島市八ヶ火下平 105番外
工事名	系統図示
設計者	東松島市、計画課

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-3
事業名	下水道事業（雨水）
事業費	総額 8,868,185 千円（国費 6,651,139 千円） (内訳：測量設計費 233,897 千円、用地買収費 457,832 千円、本工事費 8,176,456 千円)
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的	東日本大震災による地盤沈下により、排水機能が低下し、降雨時の浸水被害が発生していることから、雨水排水施設の整備を行ったもの。
事業地区	赤井排水区・五味倉排水区・大曲排水区
事業結果	<p>【赤井排水区】 A=121.0ha 雨水ポンプ場 N=1 箇所 雨水調整池 N=1 箇所 管渠 L=1,359m 本工事費 3,238,360 千円 測量設計費 107,471 千円 用地買収費 343,534 千円</p> <p>【五味倉排水区】 A=41.6ha 雨水ポンプ場 N=1 箇所 管渠 L=624m 本工事費 1,088,806 千円 測量設計費 33,296 千円</p> <p>【大曲排水区】 A=138.4ha 雨水ポンプ場 N=1 箇所 雨水調整池 N=1 箇所 管渠 L=2,338m 本工事費 3,849,290 千円 測量設計費 93,130 千円 用地買収費 114,298 千円</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・雨水排水施設の整備により、排水機能が強化され、対象地区住民の安全で住み心地の良い住環境づくりに寄与 came.</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 ・設計業務、工事については、積算基準、見積等から算出した設計価格を基に、一般競争入札等による落札者を決定しており、用地買収についても事前に不動産鑑定を実施した価格により、用地買収契約を締結していることから、適切なものであると考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計・調査発注・完了 平成 25 年 3 月～平成 30 年 8 月 用地買収完了 平成 27 年 3 月 工事発注・完了 平成 25 年 9 月～令和 3 年 3 月</p>

＜実際に事業に有した事業期間＞

設計・調査発注・完了	平成 25 年 3 月～平成 30 年 8 月
用地買収完了	平成 27 年 4 月～平成 30 年 7 月
工事発注・完了	平成 25 年 4 月～令和 3 年 3 月

・3 排水区における雨水ポンプ場の整備では、国営土地改良事業施設である既存排水機場の災害復旧事業と下水道事業雨水ポンプ場建設を共同事業により一体的な施設として新設することで、事業費の縮減と効率的な進捗が図られた。

事業担当部局

建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-3-1 事業名 下水道事業（雨水）
事業費 総額(執行額) : 26,535千円 (国費 21,228千円) (内訳:測量設計費 26,535千円)
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 東松島市全域の雨水排水基本計画を策定したもの。
事業結果 <ul style="list-style-type: none">・赤井、五味倉、大曲排水区における効率的事業実施計画策定 計画策定 A=290ha・東松島市流域関連公共下水道事業（雨水）全体計画策定及び認可設計 全体計画策定 A=421ha 事業認可設計 A=605ha
事業の実績に関する評価 <ul style="list-style-type: none">① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価<ul style="list-style-type: none">・市内全体の雨水事業計画に基づいた事業が実施され、安全で住みやすい住宅地・市街地の整備に寄与出来た。② コストに関する調査・分析・評価<ul style="list-style-type: none">・事業費の設計・積算は積算基準等により算出し、入札等により業者を選定しており、適切なものと考える。③ 事業手法に関する調査・分析・評価<ul style="list-style-type: none"><想定した事業期間> 業務発注・完了 平成24年7月～平成25年9月<実際に事業に有した事業期間> 業務発注・完了 平成24年7月～平成25年9月・赤井・五味倉・大曲排水区における事業実施計画を基に、農林水産省直轄災害復旧事業、県営災害復旧事業との共同事業による復旧（新設）が実現し、効率的な事業推進が図られた。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-3-2
事業名 災害対策事業（雨水排水対策）
事業費 総額（執行額）：3,502千円（国費2,801千円） (内訳：附帯工事費 3,502千円)
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による地盤沈下の影響により、大雨時の住家へ浸水を防ぐため、排水機場の排水能力増強が完了するまでの間、大雨時に水中ポンプ等を臨時に設置するもの。
事業結果 <平成24年度> 6/19～20宿浦排水機場、南区排水機場 285,445円 <平成25年度> 8/27南区排水機場 9/15～16赤井排水機場、宿浦排水機場 9/16新東名1号排水機場 10/15～16宿浦排水機場、南区排水機場 814,135円 <平成26年度> 10/6宿浦排水機場、新東名地区 10/13～15宿浦排水機場 10/13～14新東名地区 983,529円 <平成27年度> 9/11～12宿浦排水機場 210,658円 <平成28年度> 8/22～23宿浦排水機場 8/30宿浦排水機場 9/9宿浦排水機場 307,468円 <平成29年度> 10/23～24宿浦排水機場 196,188円 <平成30年度> 8/8～10野蒜下沼排水路及び室浜海岸 115,992円 <令和元年度> 10/12～14宿浦排水機場 588,214円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 大雨災害時に水中ポンプ設置し、排水作業を行った事により住家への床上浸水被害を防ぐことができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 一般社団法人東松島市建設業協会と委託業務に伴う単価契約を締結しており、コストは適切なものと考える。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 災害時における応急措置のために事前に契約締結を行い災害に備え、発災時に即時に対応する手法は適切なものと考える。
事業担当部局 総務部防災課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-4
事業名	下水道事業（雨水）
事業費	総額：11,713,896千円（国費 8,785,421千円） (内訳：測量設計費 547,146千円、用地買収費 108,649千円、本工事費 11,058,101千円)
事業期間	平成24年度～令和2年度
事業目的	<p>東日本大震災による地盤沈下により、排水機能が低下し、降雨時の浸水被害が発生していることから、雨水排水施設の整備を行ったもの。</p> <p>また、野蒜排水区において復興土地区画整理事業として丘陵地を造成し新たな市街地を形成することから雨水排水施設の整備を行ったもの。</p>
事業地区	渋抜排水区・野蒜排水区
事業結果	<p>【渋抜排水区】 A=119.2ha 雨水ポンプ場 N=1箇所 管渠 L=91m 本工事費 2,909,319千円 測量設計費 83,193千円 用地買収費 11,841千円</p> <p>【野蒜排水区】 A=185.2ha 雨水ポンプ場 N=3箇所 雨水調整池 N=1箇所 管渠 L=7,665m 本工事費 8,148,782千円 測量設計費 463,953千円 用地買収費 96,808千円</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・雨水排水施設の整備により、移転先地における快適な環境整備と、現地再建する対象地区住民の安全で住み心地の良い住環境づくりに寄与 came.</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 ・設計業務、工事については、積算基準、見積等から算出した設計価格を基に、一般競争入札等による落札者を決定しており、用地買収についても事前に不動産鑑定を実施した価格により、用地買収契約を締結していることから、適切なものであると考える。 また、移転先地における整備については、東日本大震災に係る東松島市復興事業の推進に関する協力協定書に基づき、復興整備事業に係る役割分担として合意に基づき独立行政法人都再生機構と契約を締結している。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計・調査発注・完了 平成25年3月～平成30年3月 用地買収完了 平成30年3月 工事発注・完了 平成26年7月～令和2年9月</p>

＜実際に事業に有した事業期間＞

設計・調査発注・完了	平成 25 年 3 月～平成 29 年 12 月
用地買収完了	平成 30 年 2 月
工事発注・完了	平成 26 年 7 月～令和 2 年 12 月

・移転先地である丘陵地を造成する独立行政法人都市再生機構と協定に基づき契約したことにより、造成各種工事との工程等現場内での調整が一元化することが出来たこと及び、新設した 4箇所の雨水ポンプ場の建設については、日本下水道事業団へ委託することで、効率的な事業推進が図られた。

事業担当部局

建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-5 事業名 下水道事業（汚水）
事業費 総額(執行額) : 33,357 千円 (国費 25,018 千円) (内訳: 工事費 33,357 千円)
事業期間 平成24年度
事業目的・事業地区 小松谷地地区に整備される災害公営住宅の汚水を受け入れ排水するための管渠整備を行ったもの。
事業結果 下水道管渠整備工事 L=540.3m 人孔N=8箇所 <平成24年度> ・下水道管渠整備工事 33,357 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・下水道管渠整備を実施したことにより災害公営住宅へ入居した被災者の快適な居住環境に寄与することが出来た。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は積算基準等により積算し、入札により業者を選定しており、適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 工事発注・完了 平成24年11月～平成25年3月 <実際に事業に有した事業期間> 工事発注・完了 平成24年11月～平成25年3月 ・公共下水道全体区域内を防災集団移転先としたことから既設管渠からの管渠取出区間が短く抑えられ、整備費用の抑制と施工日数短縮が実現し効率的な事業推進が図られた。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-6 事業名 下水道事業（汚水）
事業費 総額(執行額) : 51,906 千円 (国費 38,930 千円) (内訳: 設計費 13,335 千円, 工事費 38,571 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 防災集団移転先として矢本西・牛網地区に新たな集落を形成することから汚水を受け入れ排水するための管渠整備を行ったもの。
事業結果 下水道管渠工事 L=587m 人孔 N=14 箇所 <平成 24 年度> ・実施設計 13,335 千円 <平成 26 年度> ・下水道管渠整備工事 38,571 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・下水道管渠整備を実施したことにより新たに形成した集落住民の快適な居住環境に寄与することが出来た。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は積算基準等により積算し、入札により業者を選定しており、適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成 25 年 3 月 工事発注・完了 平成 25 年 10 月～平成 26 年 6 月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成 25 年 3 月 工事発注・完了 平成 25 年 10 月～平成 26 年 6 月 ・公共下水道区域に接している場所を防災集団移転先としたことから、公共下水道区域内既設管渠からの管渠取出区間が短く抑えられ、整備費用の抑制と施工日数短縮が実現し効率的な事業推進が図られた。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-7	
事業名 下水道事業（雨水）	
事業費 総額（執行額）：3,202,420千円（国費2,401,814千円） (内訳：工事費3,061,673千円、設計費91,576千円、用地買収費49,171千円)	
事業期間 平成24年度～令和元年度	
事業目的 東日本大震災による地盤沈下による排水機能の低下により、降雨時の浸水被害が発生していることから、雨水排水施設の整備を行うものである。	
事業地区 下街道排水区	
事業結果 雨水排水施設整備 管渠 L=1756m 雨水調整池 N=1箇所 本工事費 3,061,673千円 測量設計費 91,576千円 用地買収費 49,171千円	
 道路冠水状況	 整備された雨水調整池
事業の実績に関する評価 <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・雨水排水施設の整備により、排水機能が強化され、対象地区住民の安全で住み心地の良い住環境づくりに寄与した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 ・設計業務、工事については、積算基準、見積等から算出した設計価格を基に、一般競争入札等による落札者を決定しており、用地買収についても事前に不動産鑑定を実施した価格により、用地買収契約を実施していることから、適切なものであると考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計・調査発注・完了 平成25年3月～平成31年3月 用地買収完了 平成27年3月 工事発注・完了 平成28年2月～平成31年12月</p>	

<実際に事業に有した事業期間>

設計・調査発注・完了	平成 25 年 3 月～令和 2 年 2 月
用地買収完了	平成 27 年 3 月
工事発注・完了	平成 28 年 2 月～令和 2 年 2 月

- ・本排水区の整備計画では、流末の下街道排水機場と既存農業用排水路を有効活用し、上流に排水流量を調整するための雨水調整池を整備することにより、全体的な事業費の縮減が図られた。

事業担当部局

建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-8
事業名 下水道事業（マンホール嵩上げ）
事業費 総額(執行額) : 25,550千円 (国費 19,162千円) (内訳: 設計費 6,156千円, 工事費 19,394千円)
事業期間 平成27年度～平成30年度
事業目的・事業地区 東日本大震災で市全域が50～60センチ沈下したことから、東名運河堤防及び主要地方道奥松島・松島公園線について宮城県の災害復旧事業により嵩上工事を実施するため、占用物である下水道施設についてマンホールの嵩上げを行うもの。
事業結果 マンホール嵩上工事 N=54箇所 0号マンホールN=9箇所 1号マンホールN=22箇所 2号マンホールN=8箇所 3号マンホールN=1箇所 4号マンホールN=1箇所 小型マンホールN=13箇所 <平成27年度> ・実施設計 6,156千円 ・マンホール嵩上げ工事 594千円 <平成29年度> ・マンホール嵩上げ工事 10,553千円（宮城県受託工事） <平成30年度> ・マンホール嵩上げ工事 8,247千円（宮城県受託工事）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・災害復旧事業により嵩上げした宮城県主要地方道と調整しマンホール嵩上げを実施したことにより、車両通行等に支障を来すことなく、汚水下水道管渠が継続して使用可能であったことから地域住民の清潔な住環境が保たれた。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は積算基準等により積算し、入札により業者を選定しており、適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成27年4月～平成27年10月 工事発注・完了 平成27年8月～平成30年9月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成27年4月～平成27年10月 工事発注・完了 平成27年8月～平成30年12月 ・宮城県の受託工事として道路嵩上災害復旧工事との合算で発注したことから、スケールメリットにより諸経費等が安価となるとともに、道路嵩上工事と請負業者が同一となることにより現場調整もスムーズとなり効率的な事業推進が図られた。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-9
事業名 下水道事業（汚水）
事業費 総額(執行額) : 212,293千円 (国費 159,220千円) (内訳: 設計費 9,306千円、工事費 202,987千円)
事業期間 平成27年度～平成29年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により全壊となった鳴瀬第二中学校(現在は鳴瀬第一中学校と統合し鳴瀬未来中学校)の災害復旧のため移転新築が行われることから、鳴瀬未来中学校への下水道(汚水)の管渠整備工事を行った。
事業結果 管渠整備(汚水) 延長 L=1,713.4m ϕ 150~200mm 人孔 N=18箇所 マンホールポンプ N=1箇所 2基(ϕ 80) <平成27年度> ・実施設計 9,306千円 <平成29年度> ・積算業務 6,523千円 ・下水道管渠整備等工事 196,464千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・下水道管渠を整備したことにより、移転新築した鳴瀬未来中学校からの汚水を受け入れ排水可能となったことから、生徒、教員等の清潔で快適な教育環境づくりに寄与することが出来た。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は積算基準等により積算し、入札により業者を選定しており、適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 設計発注・完了 平成27年4月～平成29年7月 工事発注・完了 平成28年7月～平成29年11月 <実際に事業に有した事業期間> 設計発注・完了 平成27年4月～平成29年7月 工事発注・完了 平成28年7月～平成29年11月 ・移転する鳴瀬未来中学校造成工事及び校舎等建設工事との工程調整等により工事期間内に予定通り工事完了することが出来た。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-10
事業名 下水道事業（汚水）鳴瀬桜華小学校
事業費 総額(執行額) : 18,286千円 (国費 13,714千円) (内訳: 設計費 3,444千円, 工事費 14,842千円)
事業期間 平成30年度～令和元年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校(現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校)の災害復旧のため移転新築が行われることから、鳴瀬桜華小学校への下水道(汚水)の管渠整備工事を行った。
事業結果 管渠整備(汚水) 延長 L=265.3m ϕ 150mm 人孔 N=6箇所 <平成30年度> ・実施設計 3,444千円 <令和元年度> ・下水道管渠整備工事 14,842千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・下水道管渠を整備したことにより、移転新築した鳴瀬桜華小学校からの汚水を受け入れ排水可能となったことから、児童、教員等の清潔で快適な教育環境づくりに寄与することが出来た。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は積算基準等により積算し、入札により業者を選定しており、適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・移転する鳴瀬桜華小学校造成工事及び校舎等建設工事との工程調整等により工事期間内に予定通り工事完了することが出来た。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-22-1
事業名 都市公園事業（津波防災緑地基本設計事業）
事業費 総額 13,965 千円（国費 10,473 千円） (内訳：委託費 13,965 千円（調査・測量・基本設計）)
事業期間 平成 24 年度
事業目的 本事業は「減災」という観点から多重防御の一つとして、防災盛土としての緑地帯整備を検討するもの。
事業地区 矢本地区、東名地区
事業結果 地区名：北上運河防災緑地 A=39ha、矢本防災緑地 A=22ha 松ヶ島防災緑地 A=65ha、東名運河防災緑地 A=35ha 【計 161ha】
津波防災等の機能を有する公園緑地の基本設計業務
事業の実績に関する評価
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・多重防御としての公園緑地盛土計画については、基本計画策定業務において県道や海岸等の災害復旧工事等との調整で、全地区全延長での公園施設としての整備は難しいという結果となったが、D-20-3 復興まちづくり土地利用計画策定業務における津波シミュレーションの基礎資料や◆D-23-2-1 防災盛土事業での多重防御施設整備計画に引継がれ、本市の津波防災機能向上に寄与されたと判断する。
② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は一般財団法人 経済調査会発行の設計業務等標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき指名競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・公園緑地事業の基本計画策定業務については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。 <想定した事業期間> 基本計画の作成 平成 24 年 8 月 業務完了 平成 25 年 3 月 <実際に事業に有した事業期間> 基本計画の作成 平成 24 年 8 月 業務完了 平成 25 年 3 月 ・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に完了することができた。
事業担当部局 復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-1

事業名 東松島市防災集団移転促進事業（計画策定費）

事業費 総額 254,224 千円（国費 190,668 千円）

（内訳：委託費 254,224 千円（調査・測量・設計・工事費等含））

事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区

本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱である集団移転事業について、野蒜、大曲浜・浜須賀、立沼、牛網・浜市、宮戸の各地区において、下記のとおり事業を実施するもの。

用地買収：被災元地である移転促進区域内の宅地・農地等の用地調査等、及び移転先地の用地買収に係る調査（対象面積 A=259.2ha）

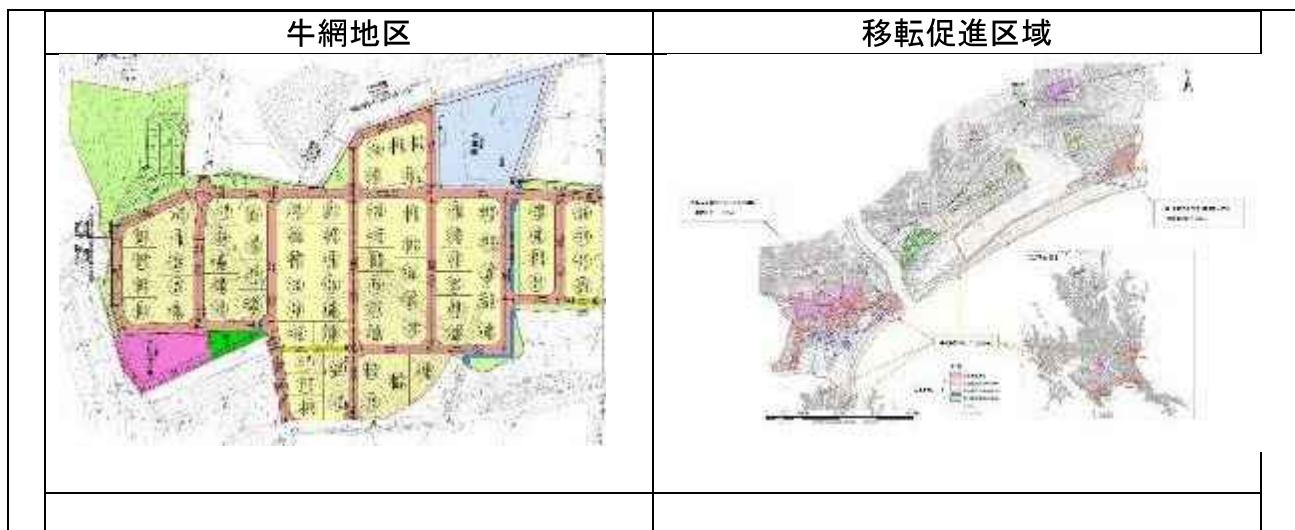
宅地造成計画：移転先地である、矢本西、牛網、宮戸地区等、開発行為により行う宅地造成計画の調査測量設計業務（対象面積 A=22.8ha）

事業結果

地区名：矢本西・牛網・宮戸（大浜、室浜、月浜）地区（移転先計画面積約 22.8ha）

開発行為事業計画及び宅地など造成基本設計 A=22.8ha





事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・移転元地の現況調査を行うことで移転促進区域地権者の用地買収を円滑に進められた。また、移転先地となる矢本西・牛網・宮戸（大浜・室浜・月浜）地区開発事業における調査測量設計業務により、各種申請と後事業となる造成工事を円滑に進めることができたと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は一般財団法人 経済調査会発行の設計業務等標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき指名競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・移転元地の調査及び移転先地の開発事業計画作成等については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

移転元地の現状調査	平成24年 3月
移転先地基本計画の作成等	平成24年 6月
業務完了	平成25年12月

<実際に事業に有した事業期間>

移転元地の現状調査	平成24年 3月
移転先地基本計画の作成等	平成24年 6月
業務完了	平成25年12月

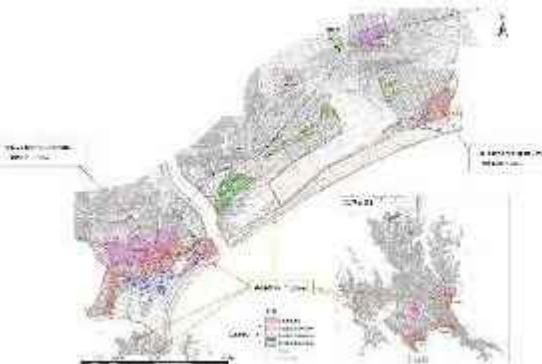
- ・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-2	事業名 東松島市防災集団移転促進事業（事業費）
事業費 総額 30,274,737 千円（国費 26,490,394 千円） 内訳：工事費 2,859,460 千円、測量設計費 458,002 千円 用地費・補償費 26,957,275 千円	
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	
本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱である集団移転事業について、野蒜、大曲浜・浜須賀、立沼、牛網・浜市、宮戸の各地区において、下記のとおり事業を実施する。	
用地買収：被災元地である移転促進区域内の宅地・農地等の用地調査及び買収また、移転先地の用地買収、被災家屋の解体等	
宅地造成計画：移転先地である、矢本西、牛網、宮戸地区等、開発行為により行う宅地造成	
被災者支援補助：防災集団移転に伴う被災者家屋補助金等	
事業結果	
地区名：矢本西・牛網・宮戸（大浜、室浜、月浜）地区（移転先整備面積約 17.2ha） 開発行為による事業区域整備（宅地、区画道路、調整池等）A=17.2ha 防災集団促進区域における用地買収、家屋解体等、被災者生活再建支援補助金等 N=1 式	
宮戸地区（大浜） 	宮戸地区（室浜） 
宮戸地区（月浜） 	矢本西地区 
牛網地区	移転促進区域



補助金内訳

2号経費 建設補助 438世帯 1,616,182,000円

6号経費 移転費助成 1,109世帯 297,482,000円

完了年度	2号経費		6号経費		計
	件数	金額	件数	金額	
H26	55	208,767,000	233	60,609,000	269,376,000
H27	122	442,547,000	313	73,494,000	516,041,000
H28	121	451,703,000	263	73,451,000	525,154,000
H29	108	391,217,000	263	78,348,000	469,565,000
H30	20	69,001,000	23	7,976,000	76,977,000
H31	12	52,947,000	14	3,604,000	56,551,000
計	438	1,616,182,000	1,109	297,482,000	1,913,664,000

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・移転先地となる矢本西・牛網・宮戸（大浜・室浜・月浜）地区において、防災集団移転促進事業による宅地開発にて、住宅敷地167区画（内災害公営住宅91戸）を整備し被災住民が将来にわたって安全に住むことのできる住環境整備が図られた。また、被災家屋の解体時期を被災者の実情に合わせるなど、被災者に寄り添った対応が出来たと判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は一般財団法人 経済調査会発行の設計業務等標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・市内全地域の防災集団移転については、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

詳細設計業務 平成24年 5月

用地買収・被災家屋解体着手 平成24年12月

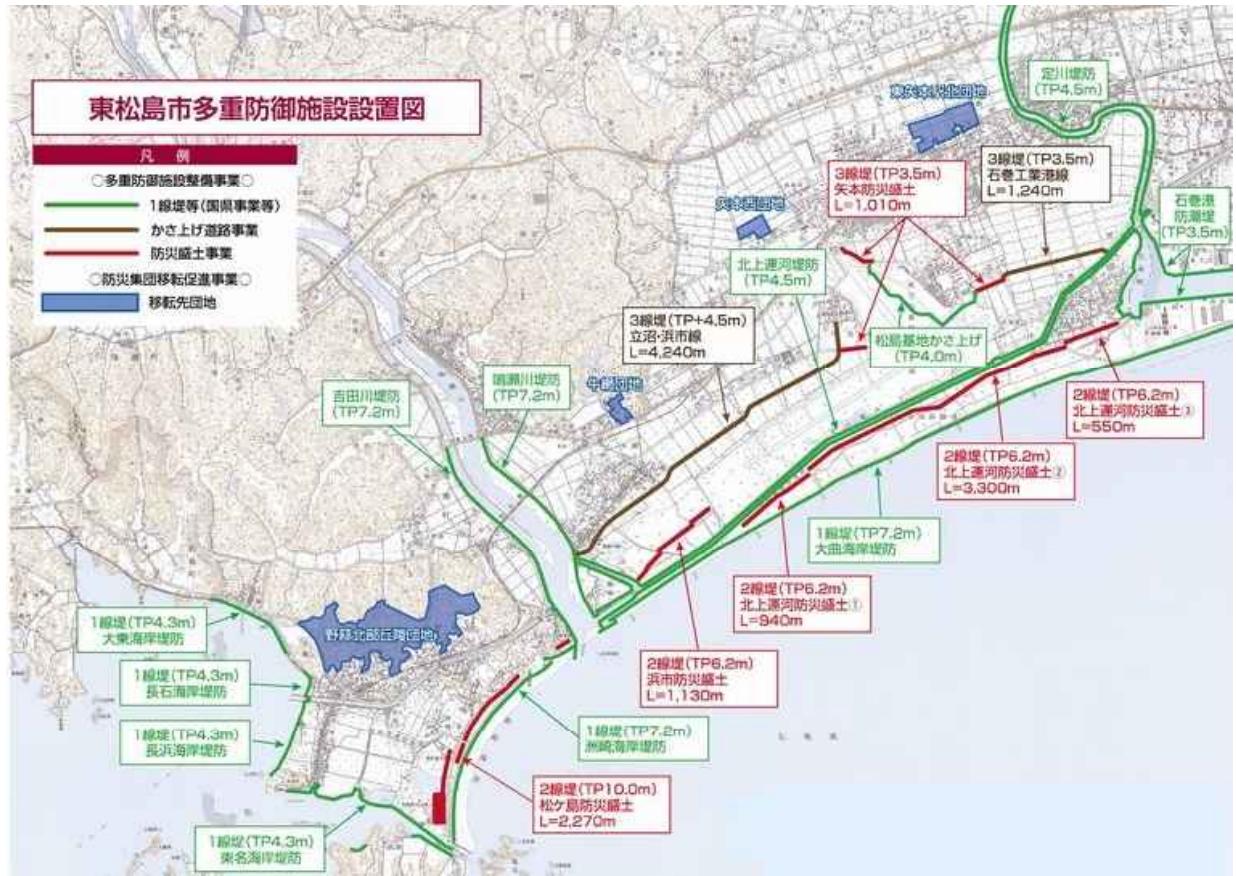
工事着手 平成25年 2月

工事完了	平成 31年 3月
用地買収・被災家屋解体完了	令和 3年 3月
<実際に事業に有した事業期間>	
詳細設計業務	平成 24年 5月
用地買収・被災家屋解体着手	平成 24年 12月
工事着手	平成 25年 2月
工事完了	平成 31年 3月
用地買収・被災家屋解体完了	令和 3年 3月
供用開始	令和 3年 3月
・関係機関との計画調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に工事完了することができた。	

事業担当部局

保健福祉部福祉課、総務部財政課、復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D 2 3 – 2 – 1
事業名 東松島市防災集団移転促進事業（防災盛土事業）
事業費 総額 1,148,322 千円（国費 918,657 千円） (内訳：工事費 1,087,424 千円、測量設計費 14,066 千円、用地費 46,832 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 30 年度
<p>事業目的</p> <p>復興まちづくり計画に基づく復旧そして将来を見据えた復興に向け、津波被害に強い復興まちづくりを進めており、「減災」という観点から海岸部から内陸まで様々な施設による多重防御の整備が不可欠である。</p> <p>このなかで、「防災盛土」は多重防御の一つとして、頻度の高い津波を超える津波に対し、津波エネルギーを減衰させることが期待できるものである。また、防災機能のみならず、景観保全・再生の場、地域の日常利用において震災復興に寄与する施設としの機能も有しており、都市防災、都市保全双方を兼ね備えた施設整備を進めるものである。</p> <p>事業地区 大曲地区、浜須賀地区、牛網・浜市地区、野蒜地区</p> <p>事業結果 津波に対する多重防御施設整備 $V = 887,000 \text{ m}^3$</p> 

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・多重防御の一つとして津波エネルギーを減衰できる防災盛土の整備を行った。
事業完了により、基幹事業である集団移転事業の移転先の安全性が確保され、市民の安心安全な生活に伴う防災・減災のまちづくりができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。
- ・盛土材には災害廃棄物由来の再生資材や市内の造成残土を活用しており、コストの低減が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・防災盛土事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

工事発注・業務工事着手	平成26年6月
工事完成	平成31年3月
供用開始	平成31年4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

工事発注・業務工事着手	平成26年6月
工事完成	平成31年3月
供用開始	平成31年4月

- ・概ね想定の事業期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D 2 3 - 2 - 2
事業名	東松島市防災集団移転促進事業（移転元地利用促進事業）
事業費	総額 824,196 千円（国費 659,356 千円） (内訳：工事費 767,072 千円、測量設計費 52,904 千円、用地費 4,220 千円)
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度

事業目的

本事業は、移転元地を有効に活用するため、元地の土地利用転換を行った。

① 大曲浜地区において移転元地を嵩上げ造成し、画地の再編を行った。

②牛綱・浜市・野蒜地区において、移転元地に客土をすることにより畠地造成を行った。

事業地区

大曲地区、牛綱・浜市地区、野蒜地区

事業結果

大曲浜地区移転元地（一部）造成及び取付道路整備工事 A = 5.3 ha

牛綱、浜市、野蒜地区移転元地（一部）畠地造成工事 A = 26.6 ha

<着工前>



<着工後>



※浜市地区

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・移転元地（一部）造成及び取付道路整備工事が完了した。このことにより、土地区画整理事業による工業団地の足掛かりとなった。完了後は被災した地元企業が移転・再建を果たし、さらに新しい企業が次々と進出した。

- ・牛綱、浜市、野蒜地区では畠地造成工事が完了した。一団の農地を農業法人へ貸出を行い、移転元地の利活用と更なる農業生産及び農業所得の向上が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・移転元地利用促進事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	平成26年4月
工事完成	平成28年7月
供用開始	平成28年8月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	平成26年4月
工事完成	平成28年7月
供用開始	平成28年8月

- ・概ね想定の事業期間内に工事完了することができた。

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 E-1-1
事業名 低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業
事業費 総額(執行額) : 54,996 千円 (国費 : 41,247 千円) (内訳:本工事費 54,996 千円)
事業期間 平成24年~平成27年度
事業目的 被災地域の個人が、早期復興を目指し自力で移転用地を確保し新築を行う移転先が下水道整備区域外であった場合等に浄化槽設置補助を実施した。
事業地区 市内全域
事業結果 合併処理浄化槽設置補助 N=140基 <平成24年度> ・合併処理浄化槽設置補助 (41基) 16,150千円 <平成25年度> ・合併処理浄化槽設置補助 (60基) 23,550千円 <平成26年度> ・合併処理浄化槽設置補助 (25基) 9,910千円 <平成27年度> ・合併処理浄化槽設置補助 (14基) 5,386千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・下水道整備区域外での被災地域個人による自宅新築における自力再建等に寄与した。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・申請提出書類から見積書及び工事契約書、建築確認済書等により内容を確認し、建築面積から人層区分の整合性を確認、環境省循環型社会形成推進事業取扱要領の基準額を上限として設置補助額を算定していることから適切なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・循環型社会形成推進事業による合併処理浄化槽設置補助提出書類チェックリスト等を参考に受付事務等を実施したので迅速かつ適正な事業推進が図られた。
事業担当部局 建設部下水道課 電話番号 : 0225-82-1111

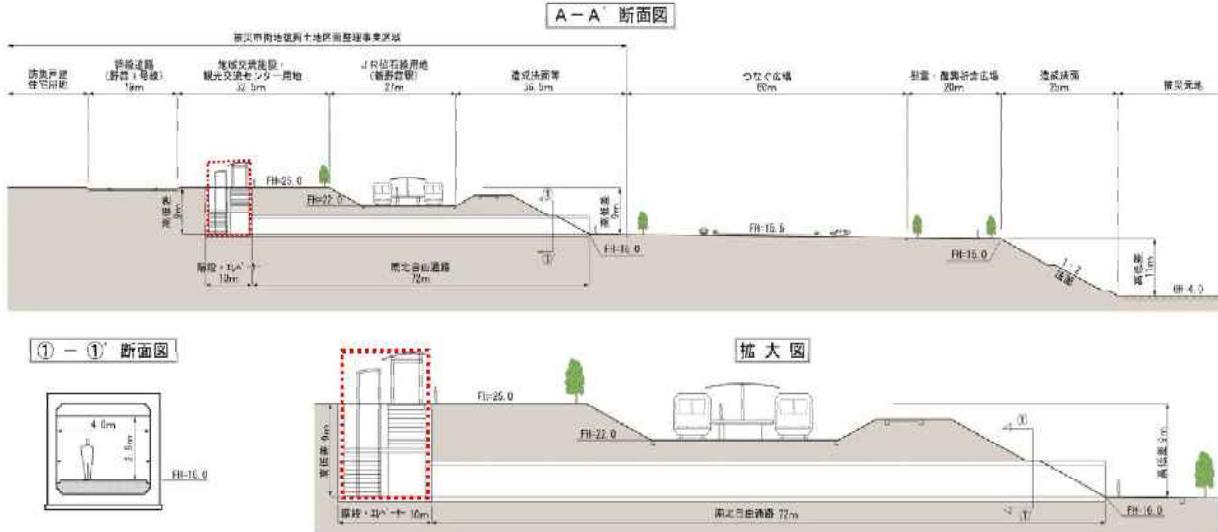
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	☆C-5-1-8
事業名	漁業集落防災機能強化事業復興地域づくり加速化事業（防犯灯設置工事）
事業費	総額（執行額）：23,869千円（国費：19,095千円） (内訳：本工事費 23,869千円)
事業期間	平成29年度～平成30年度
事業目的	<p>東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた漁業地域（室浜地区、大浜地区、月浜地区、東名地区）の復興については、住宅は高台に移転し、移転跡地は水産用地として整備している。</p> <p>震災前は漁港の直背後に集落が立地しており、夜間に漁港に侵入するには集落を経由しなければならないため、漁港への不審者の侵入はなく、盗難等の事件は発生していなかった。しかし、震災後は復興事業で集落は高台に移転し、移転跡地は漁具置場等の水産用地として整備したため、集落を経由せず人目に触れることなく漁港に侵入でき、ガソリン、発電機や魚群探知機等の盗難が発生しているため、漁港背後集落に設置してあった防犯灯を、漁港内に復旧することで、盗難防止、治安の確保を図るもの。</p>
事業地区	月浜地区、大浜地区、室浜地区、東名地区
事業結果	<p>月浜地区、大浜地区、室浜地区、東名地区に防犯灯を設置した。</p> <p>＜平成29年度～平成30年度＞</p> <p>室浜漁港外防犯灯設置工事 23,869千円</p> <p>①月浜地区（防犯灯2基設置） ②大浜地区（防犯灯6基設置） ③室浜地区（防犯灯20基設置） ④東名地区（防犯灯6基設置）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>漁港内への防犯灯の復旧により、漁具等の盗難防止と治安が確保された。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は漁港漁場関係事業調査設計・測量業務等の積算基準及び漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、地方自治法及び同法施行令の規定等により入札を行っており、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。また、既設の漁業用照明灯を防犯灯併用としたことで設置基数を減工し、コスト縮減を図った。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>＜想定した事業期間＞</p> <p>工事発注・完了 平成30年1月～平成30年9月</p> <p>＜実際に事業に有した事業期間＞</p> <p>工事発注・完了 平成30年1月～平成30年9月</p> <p>工事発注から完了まで特段の遅れは無く、順調に進んだことで計画通りに事業を遂行できた。</p>
事業担当部局	産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-4-14-2						
事業名	災害公営住宅整備事業（柳の目西地区）関連 市道八反谷地 134 号線及び同 94 号線一部拡幅整備事業						
事業費	総額 108,073 千円（国費 86,458 千円） (内訳：工事費 108,073 千円)						
事業期間	平成 30 年度～令和元年度						
事業目的・事業地区	<p>災害公営住宅整備事業（柳の目西地区）の実施に伴い、当該地区の接続先道路となる市道八反谷地 134 号線及び同 94 号線の一部の拡幅整備を行ったもの。</p> <p>当該地区は開発許可制度の活用により災害公営住宅を整備するものであるが、接続先となる市道八反谷地 134 号線は、一部都市計画法に規定する基準幅員を満たしておらず、開発行為が完了するまでの間に拡幅することを条件に許可を受けているもの。また、市道八反谷地 94 号線の一部は、従前より居住している近隣住民の生活道路として使用されている区間であり、災害公営住宅整備に伴う交通量の増加に対応するため、八反谷地 134 号線とあわせて一体的な拡幅整備を行うもの。</p>						
事業結果	<p>地区名：柳の目西地区</p> <p>市道八反谷地 134 号線 拡幅延長 L=277.94m 市道谷地 94 号線 拡幅延長 L=166.21m 総拡幅延長 L=444.2m、拡幅後幅員 W=6.0m～8.0m</p> <p><平成 30 年度～令和元年度></p> <table><tr><td>・道路拡幅工事</td><td>107,196,480 円</td></tr><tr><td>・支障電柱移設工事</td><td>876,669 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>108,073,149 円</td></tr></table>	・道路拡幅工事	107,196,480 円	・支障電柱移設工事	876,669 円	合計	108,073,149 円
・道路拡幅工事	107,196,480 円						
・支障電柱移設工事	876,669 円						
合計	108,073,149 円						
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業（柳の目西地区）の実施により、交通量の増加、車両の相互の通行や歩行者の通行に支障が出ることを懸念していたが、本事業である拡幅整備の実施により、通行の安全性、交通の利便性を確保することができた。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・当該事業の実施について、東松島市財務規則等に基づき入札を行い、適正な経費により執行され経済性が確保されている。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・本事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。 <p><想定した事業期間></p> <p>拡幅整備工事 平成 30 年 8 月～令和元年 8 月</p> <p><実際に事業に有した事業期間></p> <p>拡幅整備工事 平成 30 年 8 月 29 日～令和元年 8 月</p> <ul style="list-style-type: none">・計画的に事業展開でき、本事業により住環境の向上、地域住民の日常生活の安全性が確保されたことから事業手法は適切なものと考える。						
事業担当部局	建設部建築住宅課 電話番号：0225-82-1111						

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 15-2-3
事業名 野蒜北部丘陵地区津波復興拠点南北自由通路階段室・EV 室建屋整備事業
事業費 総額 104,046 千円（国費 83,236 千円） (内訳：測量設計費 104,046 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的 本事業は、野蒜地区に津波復興拠点を整備するにあたり、拠点への避難路確保のため、JR 野蒜駅の南北を連絡する自由通路の階段室、EV 室建屋を整備するもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 野蒜北部丘陵地区津波復興拠点南北自由通路階段室・EV 室建屋躯体部整備 $L = 10\text{ m}$ 、 $H = 9\text{ m}$

事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・南北自由通路階段室・EV 室建屋整備事業により、避難路として JR 野蒜駅の南北を連絡する自由通路整備の委託を行った。津波復興拠点への避難路の整備を行ったことで、有事の際に避難所への避難路として活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・本事業については独立行政法人都市再生機構（以下 UR 都市機構）と協定を締結し、事業を行ったが、UR 都市機構における業務発注についても、都市整備事業に係る設計業務等委託料基準・同解説（UR 都市再生機構）に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・野蒜地区における南北自由通路階段室・EV 室建屋整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

委託発注・委託着手 平成 27 年 2 月

委託完成 平成 28 年 2 月

<実際に事業に有した事業期間>

委託発注・委託着手 平成 27 年 2 月

委託完成 平成 28 年 2 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-15-2-11

事業名 観光交流物産センター整備事業（建築工事・施工監理）

事業費 総額 105,516 千円（国費 84,412 千円）

（内訳：設計費 3,389 千円、工事費 102,127 千円）

事業期間 平成 27 年度～平成 28 年度

事業目的

東日本大震災により被災した奥松島観光情報センターを「観光交流物産センター」として移転新築するもの。

同センターは、奥松島観光の玄関口である JR 仙石線・野蒜駅に隣接することから、平時は観光物産の拠点施設としての機能を有する。一方、有事の際は、津波復興拠点と一体的に機能発揮し、避難者の収容や支援物資の保存等を行うもの。

事業地区

野蒜地区

事業結果

観光物産交流センターの整備：面積 300 m²



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・自然災害が発生し避難指示等が発令された際には、避難施設として活用されている。また、平常時には地域住民の交流の場や観光案内施設として活用されており、住民の生活利便性の確保や地域活性化に寄与している。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・平成 24 年 3 月 29 日に独立行政法人都市再生機構と締結した「東日本大震災に係る東松島市復興事業の推進に関する協力協定書」の規定に基づき協議し、合意に達したことから独立行政法人都市再生機構との随意契約により執行した。
- ・整備規模については、必要性を勘案したうえで設定しており妥当と言える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

2015(H27)年2月 野蒜北部丘陵地区津波復興拠点整備（階段室設置）事業の業務委託契約締結【東松島市 - UR都市機構】

2016(H28)年2月 業務完了

2016(H28)年11月 野蒜市民センター、奥松島観光物産交流センター開設（20日）

<実際に要した事業期間>

2015(H27)年2月 野蒜北部丘陵地区津波復興拠点整備（階段室設置）事業の業務委託契約締結【東松島市 - UR都市機構】

2016(H28)年2月 業務完了

2016(H28)年11月 野蒜市民センター、奥松島観光物産交流センター開設（20日）

事業担当部局

復興政策部復興政策課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 17-3-2
事業名 被災市街地復興土地区画整理（野蒜）
事業費 総額 124,000 千円（国費 99,200 千円） (内訳：測量設計費 124,000 千円)
事業期間 平成 24 年～平成 28 年度

事業目的

本事業は野蒜北部丘陵地地区被災市街地復興土地区画整理事業にて造成工事、宅地整備を進めるに当たり、基幹事業とは別に、土地区画整理法等に基づいて換地設計、換地計画、区画整理登記、換地処分通知、権利調査、事業計画作成、調査設計、骨格測量、地区界・用地測量、街区点等杭打ち測量、確定計算測量、画地等完成測量、事業計画・調整業務等を行うもの。

事業地区

野蒜地区

事業結果

野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業業務委託

A = 91.5 ha

(土地区画整理事業に基づく、土地利用、換地計画設計及び地区界測量等)



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災市街地復興土地区画整理事業により、基幹事業の対象外となる市街地整備を行うために必要な調査設計及び測量業務を行った。

事業完了により、換地設計、仮換地指定通知書や公安委員会協議図書の作成、基準

点と地区界・用地測量等ができたことから基幹事業の道路等の公共施設整備の設計と工事が進められた。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業については独立行政法人都市再生機構（以下UR都市機構）と協定を締結し、事業を行ったが、UR都市機構における業務発注についても、都市整備事業に係る設計業務等委託料基準・同解説（UR都市再生機構）に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

野蒜地区における被災市街地復興土地区画整理事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

測量・調査設計業務	平成24年10月
業務完了	平成29年 3月

＜実際に事業に有した事業期間＞

測量・調査設計業務	平成24年10月
業務完了	平成29年 3月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 17-3-7
事業名 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業上水道施設整備事業
事業費 総額 371,138 千円（国費 296,910 千円） (内訳：工事費 371,138 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的 本事業は、東日本大震災により被災した「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先を野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業にて造成工事、宅地整備するにあたり、基幹事業と一体的に、住宅地等への飲用水を確保するための上水道施設整備を行うもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業上水道施設整備工事 $L = 2,653\text{m}$ (復興土地区画整理事業と一体的に整備する上水道施設)
<p style="text-align: center;"><着工前></p>  <p style="text-align: center;"><着工後></p>  <p style="text-align: center;"><施工時></p> 

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・上水道施設整備を行ったことで移転再建者等の生活環境の確保が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業については独立行政法人都市再生機構（以下 UR 都市機構）と協定を締結し、事業を行ったが、UR 都市機構における工事発注についても、UR 土木・造園積算要領等に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。また、基幹事業である宅地整備と一体的に上水道施設を整備したことにより、コストの低減が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・野蒜地区における上水道施設整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 24 年 10 月
-----------	--------------

工事完成	平成 30 年 2 月
------	-------------

供用開始	平成 30 年 3 月
------	-------------

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 24 年 10 月
-----------	--------------

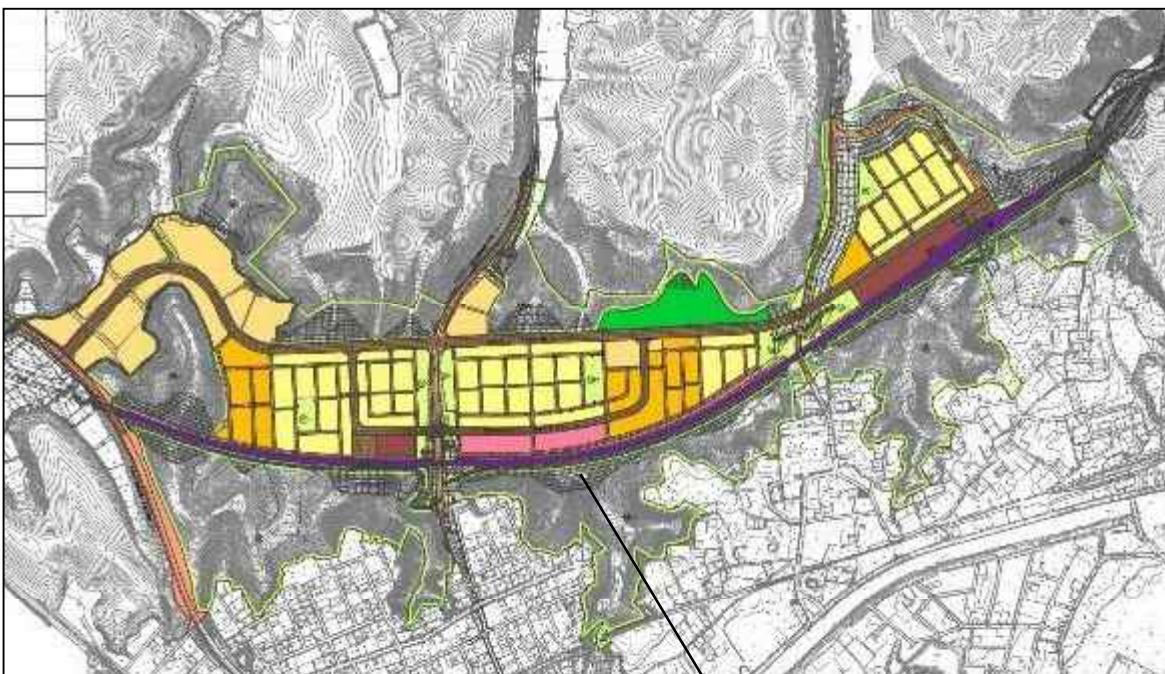
工事完成	平成 30 年 2 月
------	-------------

供用開始	平成 30 年 3 月
------	-------------

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D17-3-9
事業名 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業業務委託
事業費 総額 244,508千円（国費 195,606千円） (内訳：測量設計費 244,508千円)
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的 本事業は、事業の概成を目指し、宅地整備及び引渡しのために必要となる街区確定測量、公共施設出来形確認測量、事業・計画調整業務、事業完了に向けた換地計画図書作成業務等を実施するもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業業務委託 $A = 91.5 \text{ ha}$ (土地区画整理法に基づく、引渡しに伴う街区確定測量、公共施設出来形測量等)  <p>道路等の公共施設整備に係る設計以外で、野蒜北部丘陵地の市街地整備を行うために必要とする調査設計、測量を実施した。</p>
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災市街地復興土地区画整理事業により、宅地引渡しのために必要となる街区確定測量、公共施設出来形確認測量、事業・計画調整業務、事業完了に向けた換地計画図書の作成を行った。

事業完了により、仮設住宅等に住む被災者への宅地引渡しが早々にできたことで安全で安心なコミュニティを形成することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業については独立行政法人都市再生機構（以下「UR 都市機構」）と協定を締結し、事業を行ったが、UR 都市機構における業務発注についても、都市整備事業に係る設計業務等委託料基準・同解説（UR 都市再生機構）に基づきを行い、入札行為を経て受注者が決定していることから、競争原理が働き価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

野蒜地区における被災市街地復興土地区画整理事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

測量・調査設計業務	平成 24 年 10 月
業務完了	平成 30 年 2 月

＜実際に事業に有した事業期間＞

測量・調査設計業務	平成 24 年 10 月
業務完了	平成 30 年 2 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 17-6-3
事業名 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業施工地区内がれき撤去事業
事業費 総額 203,834 千円（国費 163,067 千円） (内訳：工事費 203,834 千円)
事業期間 平成 27 年度～平成 28 年度
事業目的 本事業は、土地区画整理事業区域内において残存している道路舗装版や排水構造物等のがれき撤去工事を行い、土地区画整理事業の円滑化を図るもの。
事業地区 大曲浜地区
事業結果 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業施工地区内がれき撤去工事 $A = 28.0 \text{ ha}$ (既設市道舗装版、側溝等撤去・処分) <着工前>  <着工後> 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・土地区画整理事業を行うために支障となるガレキの除去・撤去工事である。 事業完了により、基幹事業である土地区画整理事業において産業用地の整備を円滑に進めることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・土地区画整理事業の換地処分委託業務は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 27 年 7 月
工事完成	平成 29 年 2 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 27 年 7 月
工事完成	平成 29 年 2 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 17-6-7
事業名 被災市街地復興土地区画整理事業（大曲浜地区）関連・上水道整備事業
事業費 総額 115,874 千円（国費 92,699 千円） (内訳：工事費 115,874 千円)
事業期間 平成 28 年度～平成 29 年度
業務目的 本事業は、土地区画整理事業の進捗に伴い、良好な産業用地や公共施設用地を創出するため、基幹事業と一体的に、給水管等の上水道施設を整備するもの。
事業地区 大曲浜地区
事業結果 被災市街地復興土地区画整理事業 A = 51.2 ha ・水道管布設（Φ150・Φ100）工事 L = 8,898m
<p style="text-align: center;"><着工前></p>  <p style="text-align: center;"><着工後></p> 
<p style="text-align: center;"><施工時></p> 

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・本事業は、基幹事業（被災市街地復興土地区画整理事業）施行地区内において上水道施設を整備した。このことにより、工業団地として安定的に水の供給が保たれるようになり、良好な産業用地を創出することができた。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・上水道整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 28 年 5 月
工事完成	平成 30 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 28 年 5 月
工事完成	平成 30 年 3 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 17-6-10
事業名 東松島市盛土材確保事業（平成 28 年度分工事）
事業費 総額 158,203 千円（国費 126,563 千円） (内訳：工事費 158,203 千円)
事業期間 平成 28 年度～平成 29 年度
<p>業務目的</p> <p>大曲浜地区の被災市街地復興土地区画整理事業をはじめとした復旧・復興事業において、相当量の盛土材の需要が見込まれ、盛土材の供給量不足や、単価高騰による事業費の増大が大きな課題となっていたことから、私有地等からの土砂採取による盛土材の供給不足の解消や盛土材の調達費削減を可能とすべく、盛土材を調達する土取り場を整備するもの。</p>
<p>事業地区</p> <p>矢本地区</p>
<p>事業結果</p> <p>盛土材確保工事 A = 51.2 ha ・準備工・土取り工、仮設工 他</p>
<p style="text-align: center;"><着工前></p> 
<p style="text-align: center;"><着工後></p> 

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・本事業により、本市で進められている復旧・復興事業において、安価な盛土材が安定して確保されたことで造成工事などにおける工事費の削減や工期短縮が図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・盛土材確保事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 29 年 2 月
工事完成	平成 30 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 29 年 2 月
工事完成	平成 30 年 3 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 17-6-22
事業名 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業業務委託事業
事業費 総額 124,300 千円（国費 99,440 千円） (内訳：測量設計費 124,300 千円)
事業期間 令和元年度～令和 2 年度
事業目的 本事業は、被災市街地復興土地区画整理事業の概成を目指し、公共用地出来形測量及び事業完了に向けた換地計画に必要となる権利調査補正業務等を実施するもの。
事業地区 大曲浜地区
事業結果 換地計画作成業務 A = 51.2 ha 換地処分測量業務 A = 51.2 ha
石巻広域都市計画事業 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 設計図 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本事業は市街地整備を行うために必要な測量業務及び換地設計業務である。 基幹事業と一体的に進めることができたことから、土地区画整理事業の実施効果を促進することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・土地区画整理事業の換地関係委託業務は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

業務発注・業務着手	令和元年 6 月
業務完成	令和 2 年 12 月

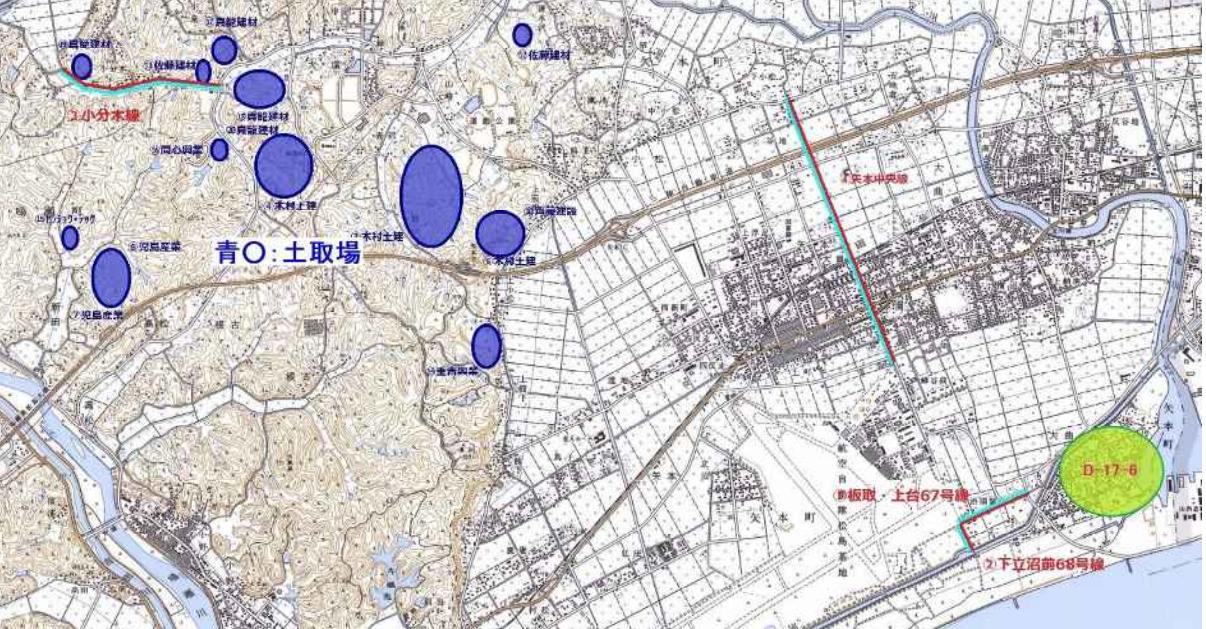
<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	令和元年 6 月
工事完成	令和 2 年 12 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-17-6-23
事業名 復旧・復興事業に伴う道路補修事業（板取・上台67号線はじめ4路線）
事業費 総額 166,407千円（国費 133,125千円） (内訳：本工事費 166,407千円)
事業期間 平成31年度～令和2年度
事業目的・事業地区 復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施するもの。
事業地区 矢本、小松、大塩地区
事業結果 舗装補修路線 N=4 路線 舗装延長 L=744.6m

<着工前> 
<完了後> 

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は市内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量 N3（大型 100 台/日以下）・N1（大型 15 台/日以下）」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生していたが、事業の実施により安全に通行できる環境が構築された。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき入札を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・舗装補修後においても、舗装の損傷等も生じておらず、適切な工法と判断する。
- ・関係機関との施工時期調整の協議に時間を要し、工事着手時期が遅れたものの、施工可能な時期に速やかに工事を進め、適正な施工監理を行ったことから更なる遅延は生じなかった。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	平成 31 年 4 月～9 月
工事完成	令和 2 年 3 月
供用開始	令和 2 年 4 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	令和元年 9 月～11 月
工事完成	令和 2 年 6 月
供用開始	令和 2 年 7 月

事業担当部局

建設部建設課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-2-7
事業名 避難施設整備事業
事業費 総額 296,591 千円（国費 237,272 千円） (内訳：設計費 28,110 千円、工事費 268,481 千円)
事業期間 平成27年度～平成28年度
事業目的 <p>市民が安全に避難を行うため、市街化区域内の人口集中地域で津波浸水区域の隣接地に避難施設を設置するもの。</p> <p>本事業では、震災時に多くの市民が市役所本庁舎内に避難し、本来の避難施設として避難者の生活機能を十分に果たせない状況であった上、一部業務に支障が発生したことから、市役所に隣接した場所に避難施設を設置し、震災時の避難者の避難生活に対応できる施設を設置するものである。</p>
事業結果 <p>避難施設整備事業に伴う財産（建物）取得</p> <ul style="list-style-type: none">・木造2階建・建築面積459.59m²・延床面積832.30m² <p><平成27～28年度></p> <ul style="list-style-type: none">・財産（建物）取得 296,591千円 <p><令和28年度></p> <ul style="list-style-type: none">・10月1日から供用開始
事業の実績に関する評価 <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・平成28年10月1日から供用を開始しており、不測の事態に対応できる状態にあることから事業が適正な執行がなされていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・東松島市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに基づく公募型プロポーザル方式を採用し、地方自治法第234条第2項、同法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約により業者を選定している。・本施設は大規模災害に備え、避難者の収容や炊き出し、支援物資の受け入れ保管等、各種復旧支援活動が円滑に行えるようにした施設であるが、平時は会議、研修、車庫などのスペースとして活用することとしていることから、その事業費は妥当であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・避難施設整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

公告・発注（協定）	平成27年 6月～ 8月
調査設計・施設建築	平成27年 8月～
工事完成	平成28年 2月
財産取得（買い取り手続き）	平成28年 3月
供用開始	平成28年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

公告・発注（協定）	平成27年 6月～ 8月
調査設計・工事着手	平成27年 8月～
工事完成	平成28年 8月
財産取得（買い取り手続き）	平成28年 9月
供用開始	平成28年10月

- ・本施設は最短の時間、最小の経費で最大の効果を目指した事業としており、既存建物撤去、調査設計、施設建築、工事監理、建築確認申請等を一括したものとしている。
- ・プロポーザルにおいて提案された設計に基づき事業を進めていたものの、施設のバリアフリーの観点から一部設計の見直しが必要となり、事業期間を若干延長した。
- ・設計変更等に時間を要したものの、避難者の安全かつ確実な非難が可能とすることができた。

事業担当部局

総務部財政課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 23-2-95
事業名 移転元地利用促進（畠地造成）事業（平成28年度分）
事業費 総額 222,126千円（国費 177,701千円） (内訳：工事費 222,126千円)
事業期間 平成28年度～平成30年度
事業目的 本事業は、移転元地の宅地跡を畠地へ土地利用転換するため、貸出先の確定した移転元地の畠地造成（客土）を実施するもの。
事業地区 防災集団移転元地（矢本、牛網・浜市地区、野蒜地区）
事業結果 移転元地畠地造成工事 A=7.08ha
<p style="text-align: center;"><着工前></p>  <p style="text-align: center;"><着工後></p> 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・整備地区において畠地造成事業が完了した一団の農地を農業法人へ貸出を行い、移転元地の利活用と更なる農業生産性及び農業所得の向上が図られ、本市の基幹産業である農業へ寄与することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・移転元地利用促進（畠地造成）事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進め

ることができた。

＜想定した事業期間＞

工事発注・工事着手	平成 28 年 5 月
工事完成	平成 30 年 6 月
供用開始	平成 30 年 7 月

＜実際に事業に有した事業期間＞

工事発注・工事着手	平成 28 年 5 月
工事完成	平成 30 年 6 月
供用開始	平成 30 年 7 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-2-150
事業名 野蒜地区（新町ブロック）内水排除対策事業
事業費 総額 178,064 千円（国費 142,450 千円） (内訳：測量設計費 25,401 千円、工事費 152,663 千円)
事業期間 平成 30 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 地盤沈下及び復旧復興事業により排水不良となっている地区の雨水排水対策事業
事業地区 野蒜地区
事業結果 排水機場復旧 排水機場 N=1 箇所 ポンプ設備 $\phi 300 \times 2$ 台 <着工前>  <完了後>  など
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東日本大震災の影響に伴う地盤沈下等の影響から、改変している流域、流速等の調査を実施し、排水機場を再整備することで排水対策を講じ、移転元地の利活用の促進及び周辺環境の安全確保を図る事業である。これまで、流末である排水機場周辺については降雨の度、湛水している状況であったが、対策後は湛水もなく周辺環境の安全確保が図られているため、適正な執行ができた。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき入札を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・東松島市における内水排除対策事業は、以下のスケジュールで実施した。 <想定した事業期間> 設計業務 平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 工事発注・工事着手 平成 31 年 3 月～4 月 工事完成 令和 2 年 12 月 供用開始 令和 3 年 1 月

<実際に事業に有した事業期間>

設計業務	平成 30 年 12 月～令和 2 年 6 月
工事発注・工事着手	令和 2 年 7 月～11 月
工事完成	令和 3 年 12 月
供用開始	令和 4 年 1 月

- ・関係機関との協議に時間を要していたところ、台風 19 号による災害対応により設計業務を一時中断し、関係機関協議についても中断となったことにより当初想定どおりのスケジュールとはならなかったものの、工事発注後は、速やかに工事に着手し適切な施工監理を行ったことから、更なる遅れは生じなかった。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-2-151								
事業名	野蒜地区（西余景ブロック）内水排除対策事業								
事業費	総額 212,697 千円（国費 170,157 千円） (内訳：測量設計費 29,753 千円、工事費 182,944 千円)								
事業期間	平成 30 年度～令和 3 年度								
事業目的・事業地区	地盤沈下及び復旧復興事業により排水不良となっている地区の雨水排水対策事業 事業地区 野蒜地区								
事業結果	<p>排水機場復旧 排水機場 N=1 箇所 ポンプ設備 $\phi 300 \times 2$ 台</p> <p><着工前> <完了後></p>  <p>The image consists of two side-by-side photographs. The left photograph, labeled '<着工前>', shows a grassy, overgrown field with some debris and a small structure in the distance under a cloudy sky. The right photograph, labeled '<完了後>', shows the same area after construction, featuring a large, rectangular concrete drainage pump station structure with a metal fence around it, set against a clear blue sky.</p>								
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">東日本大震災の影響に伴う地盤沈下等の影響から、改変している流域、流速等の調査を実施し、排水機場を再整備することで排水対策を講じ、移転元地の利活用の促進及び周辺環境の安全確保を図る事業である。これまで、流末である排水機場周辺については降雨の度、湛水している状況であったが、対策後は湛水もなく周辺環境の安全確保が図られているため、適正な執行ができた。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき入札を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">東松島市における内水排除対策事業は、以下のスケジュールで実施した。 <想定した事業期間> <table><tr><td>設計業務</td><td>平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月</td></tr><tr><td>工事発注・工事着手</td><td>平成 31 年 3 月～4 月</td></tr><tr><td>工事完成</td><td>令和 2 年 12 月</td></tr><tr><td>供用開始</td><td>令和 3 年 1 月</td></tr></table>	設計業務	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月	工事発注・工事着手	平成 31 年 3 月～4 月	工事完成	令和 2 年 12 月	供用開始	令和 3 年 1 月
設計業務	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月								
工事発注・工事着手	平成 31 年 3 月～4 月								
工事完成	令和 2 年 12 月								
供用開始	令和 3 年 1 月								

＜実際に事業に有した事業期間＞

設計業務	平成 30 年 12 月～令和 2 年 6 月
工事発注・工事着手	令和 2 年 7 月～11 月
工事完成	令和 4 年 1 月
供用開始	令和 4 年 2 月

- ・関係機関との協議に時間を要していたところ、台風 19 号による災害対応により設計業務を一時中断し、関係機関協議についても中断となったことにより当初想定どおりのスケジュールとはならなかったものの、工事発注後は、速やかに工事に着手し適切な施工監理を行ったことから、更なる遅れは生じなかった。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D23-2-154
事業名 野蒜地区（東名運河北地区）接続道路整備事業
事業費 総額 237,039千円（国費 189,631千円） (内訳：工事費 228,557千円、測量設計費 8,482千円)
事業期間 令和元年度～令和2年度
事業目的 本事業は、震災後整備された運動公園や商業施設等が集中する移転元地エリアにおいて、接続道路網を整備し、施設間の移動を円滑化させることを目的とするもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 野蒜地区（東名運河北地区）接道道路整備工事 L=1,798.0m
<p style="text-align: center;"><着工前></p>  <p style="text-align: center;"><着工後></p> 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・野蒜地区（東名運河北地区）接続道路整備工事により、道路の延長及び拡幅整備が完了した。 このことにより、奥松島運動公園やその周辺施設への円滑な移動が可能となり、人流の加速化、交通の安全性が確保され、移転元地の整備効果が躍進することができた。 また、災害時の迅速な避難経路の確保に寄与することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・野蒜地区（東名運河北地区）接続道路整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手 令和元年 6 月

工事完成 令和 2 年 7 月

供用開始 令和 2 年 8 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手 令和元年 6 月

工事完成 令和 2 年 7 月

供用開始 令和 2 年 8 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-2-155

事業名 復旧・復興事業に伴う道路補修事業（平成30年度分）

事業費 総額282,696千円（内訳：工事費282,696千円）

事業期間 平成30年～令和元年

事業目的・事業地区

復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施するもの。

事業結果

舗装補修路線 N=6 路線

補修延長 L=6,883m



<着工前>



<完了後>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は市内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量 N3（大型100台/日以下）・N1（大型15台以下）」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生していたが、補修後においては舗装の損傷等もないことから事業が適正な執行がなされていると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・東松島市における道路補修事業は、以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

＜想定した事業期間＞

工事発注・工事着手	平成31年1月
工事完成	平成31年3月
供用開始	平成31年4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

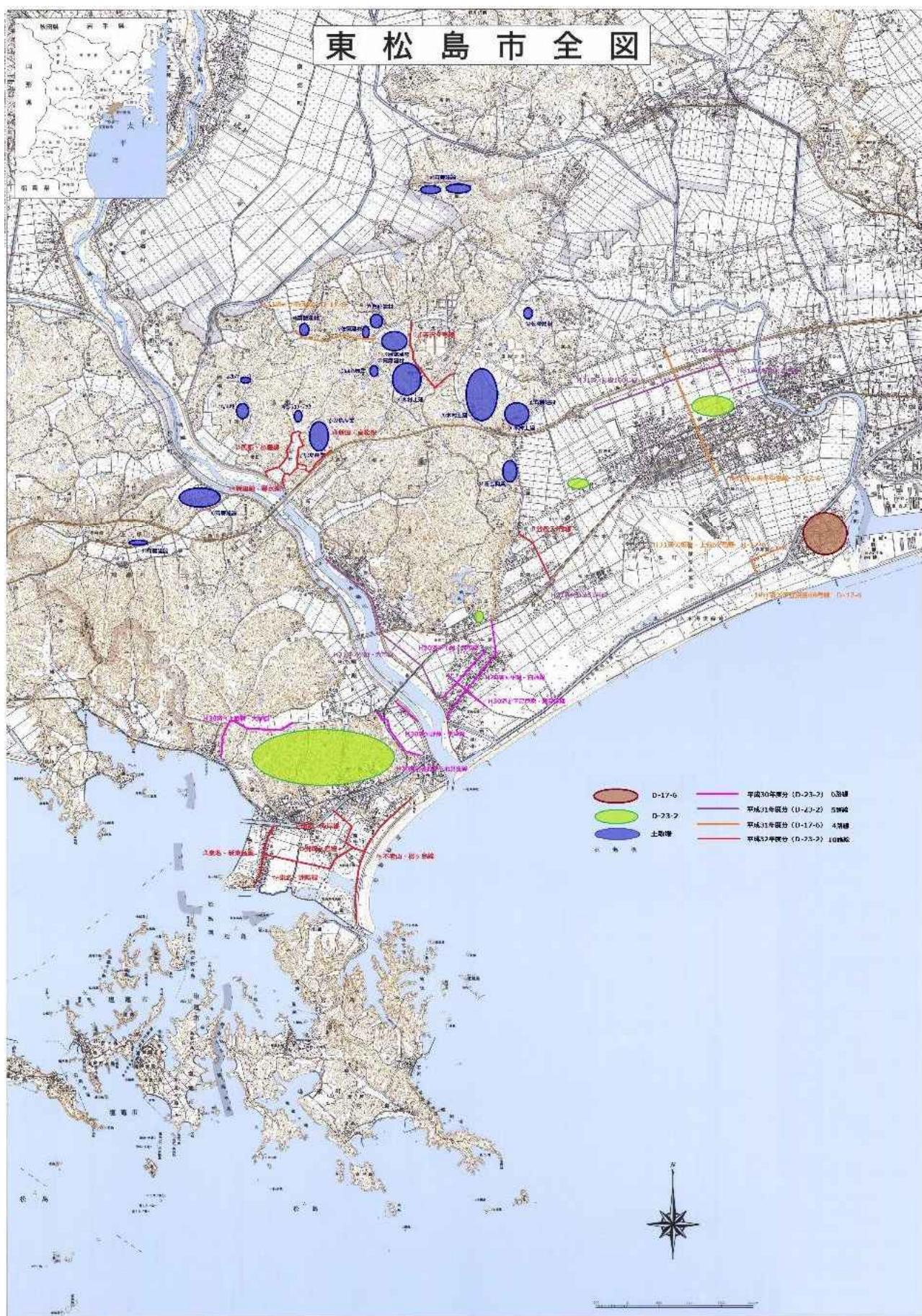
工事発注・工事着手	平成31年1月
工事完成	令和元年9月
供用開始	令和元年10月

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-2-157
事業名	復旧・復興事業に伴う道路補修事業（平成31年度分）
事業費	総額 301,169千円（国費 240,935千円） (内訳：工事費 301,169千円)
事業期間	平成31年度～令和元年度
事業目的	復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により損傷した道路舗装の補修を実施するもの。
事業地区	矢本、小松、大塩地区
事業結果	舗装補修路線 N=5 路線 補修延長 L=7,197m <着工前>  <完了後> 
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は市内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量 N3（大型100台/日以下）・N1（大型15台以下）」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生していたが、事業の実施により安全に通行できる環境が構築された。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき入札を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減に繋がった。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・当該地区における道路補修事業は、以下のとおり、遅延を生じることなく予定どおりに事業を進めることができた。舗装補修後においても、舗装の損傷等は生じておらず、適切な工法と判断する。
事業担当部局	建設部建設課 電話番号：0225-82-1111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D23-2-162
事業名 野蒜地区コミュニティ広場整備事業（工事）
事業費 総額 179,215千円（国費 143,371千円） (内訳：工事費 179,215千円)
事業期間 令和元年度～令和2年度
事業目的 本事業は、防災集団移転元地や更地となっている鳴瀬第二中学校跡地等を活用し、元地利活用や地域コミュニティ形成・再生を図るため、近接する野蒜海岸等との一体的な活用も考慮しつつ、コミュニティ広場を整備するもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 野蒜地区コミュニティ広場整備工事 A=3.2ha
<p style="text-align: center;"><着工前></p>  <p style="text-align: center;"><着工後></p> 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 コミュニティ広場整備事業により、地区コミュニティの交流場及び憩いの場として整備を行った。 事業完了により、地区イベントの開催、休息、遊戯、運動等の総合的な利用に活用しており、移転跡地の有効利用に繋がった。また、トイレ、駐車場、水道が完備されており、利用者からは利便性での好評を得ている。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・野蒜地区におけるコミュニティ広場整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	令和元年 9月
工事完成	令和 3 年 3 月
供用開始	令和 3 年 7 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	令和元年 7 月
工事完成	令和 3 年 3 月
供用開始	令和 3 年 7 月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D 23-2-164
事業名 東名コミュニティ広場整備事業（平成31年度 工事、測量・実施設計）
事業費 総額 128,165千円（国費 102,532千円） (内訳：工事費 95,096千円、測量設計費 33,069千円)
事業期間 令和元年度～令和2年度
事業目的 本事業は、防災集団移転元地やJR仙石線の旧線路敷を活用し、元地利活用や地域コミュニティ形成・再生を図るため、東名運河に隣接するコミュニティ広場を整備するもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 東名地区コミュニティ広場整備工事 A=1.0ha 東名コミュニティ道路測量設計業務 L=4.3m
<p style="text-align: center;"><着工前></p>  <p style="text-align: center;"><着工後></p> 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・コミュニティ広場整備事業により、地区コミュニティの交流場及び憩いの場として整備を行った。 事業完了により、地区イベントの開催、休息、遊戯、運動等の総合的な利用に活用しており、移転元地の有効利用に繋がった。また、トイレ、駐車場、水道が完備されており、利用者からは利便性での好評を得ている。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・野蒜地区（東名）におけるコミュニティ広場整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	令和元年 7月
工事完成	令和 2年 6月
供用開始	令和 2年 7月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	令和元年 7月
工事完成	令和 2年 6月
供用開始	令和 2年 7月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号 : 0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-2-167

事業名 復旧・復興事業に伴う道路補修事業（令和2年度分）

事業費 総額 523,739千円（国費 418,990千円）

（内訳：工事費 523,739千円）

事業期間 令和2年度～令和3年度

事業目的・事業地区

復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施するもの。

事業地区

矢本、大塩、小野、野蒜地区

事業結果

舗装補修路線 N=9 路線

舗装延長 L=9,940.5m

＜着工前＞



＜完了後＞



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は市内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量 N3（大型100台/日以下）・N1（大型15台/日以下）」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生していたが、事業の実施により安全に通行できる環境が構築された。

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき入札を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・東松島市における道路補修事業は、以下のとおり、予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	令和2年7月～11月
工事完成	令和3年9月
供用開始	令和3年10月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	令和2年7月～11月
工事完成	令和3年9月
供用開始	令和3年10月

・関係機関との施工時期調整の協議に時間を要したが、概ね想定の事業期間内に工事を完了することができた。

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D23-2-168
事業名 東名コミュニティ広場整備事業（コミュニティ道路工事）
事業費 総額 390,407千円（国費 312,316千円） (内訳：工事費 388,975千円、測量設計費 1,432千円)
事業期間 令和元年度～令和2年度
事業目的 本事業は、防災集団移転元地やJR仙石線の旧線路敷を活用し、元地利活用や地域コミュニティ形成・再生を図るため、高台から従前の生活エリア（移転元地）を周遊できるコミュニティ道路（自転車歩行者専用道）を整備するもの。
事業地区 野蒜地区、東名地区
事業結果 東名コミュニティ道路整備工事 延長 L=4.3m  <着工前>  <着工後>
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・道路事業（コミュニティ道路）により、移転先の高台住宅団地と現地再建の住民が互いを認識することでコミュニケーション及び同地区住民という仲間意識が確立することができた。 結果、コミュニティ形成が加速化し、地区住民が主体となった復興まちづくりが推進され地域活性化につなげる一因となった。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木工事標準積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札等を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・野蒜地区（東名）におけるコミュニティ道路整備事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

工事発注・工事着手	令和2年2月
工事完成	令和3年3月
供用開始	令和3年4月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・工事着手	令和2年2月
工事完成	令和3年3月
供用開始	令和3年4月

事業担当部局

復興政策部都市計画課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-2-173 事業名 東名・洲崎線整備事業
事業費 総額 39,493 千円（国費 31,594 千円） (内訳：工事費 39,493 千円)
事業期間 令和2年度～令和3年度
事業目的・事業地区 復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施するもの。
事業地区 野蒜地区
事業結果 舗装補修路線 N=1 路線 舗装延長 L=580.0m <着工前>  <完了後>  など
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は市内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量 N3（大型 100 台/日以下）・N1（大型 15 台/日以下）」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生していたが、事業の実施により安全に通行できる環境が構築された。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県土木標準積算基準書等により実施し、東松島市財務規則等に基づき入札を行い、競争原理が働いたことにより価格の低減につながった。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・本路線の隣接地において他事業の工事が行われており、隣接工事の影響を受ける箇所については、隣接工事完了後に整備することとしていたが、隣接工事が遅延したことで、影響箇所の着手に遅れが生じ、全体的な工事完了時期が遅延した。隣接工事完

了後には、速やかに工事に着手し適切な施工監理を行ったことから、更なる遅延は生じなかった。

＜想定した事業期間＞

工事発注・工事着手	令和2年9月～11月
工事完成	令和3年3月
供用開始	令和3年4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

工事発注・工事着手	令和2年9月～11月
工事完成	令和3年9月
供用開始	令和3年10月

事業担当部局

建設部建設課 電話番号：0225-82-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1
事業名 大曲地区農業復興総合支援事業
事業費 総額 922,034 千円（国費 691,523 千円）
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的 <p>東松島市では、東日本大震災に起因する大津波により市全域の約 36%が浸水した。大曲地区においては、浸水被害は全域に及び多くの生命、生活基盤のほかにすべての農地が浸水し、農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けた。</p> <p>被災農業者は、震災を契機に離農意向者もいた中、農地の復旧と地域内の中心的な担い手への集約希望もあった。</p> <p>その中で、営農再開意欲が高い農業者が新たに農業生産法人設立に向けた動きを進めるなどしたが、営農再開に向けた施設や機械等の再整備が深刻な問題とされたことから、農地の復旧に合わせ、農業施設及び農業機械等を集約再整備し、設立予定の法人へ貸与することで、地域営農の早期再開を図る。</p>
事業結果 <p>営農の早期再開を図ろうとする農業生産法人等に、必要な農業用施設や機械等を整備し貸与を行うことで、生産基盤の復旧が図られ、地域の中心的な担い手となる法人による農地集積促進に伴う経営規模が拡大し、地域営農の復旧・復興に繋がっている。</p> <p>①農業用施設等の基礎調査、設計</p> <ul style="list-style-type: none">・境界復元・測量・地質調査・施設基礎調査・設計 <p>②農業用施設整備</p> <ul style="list-style-type: none">・乾燥調製施設 1棟(558.55 m²) (能力：水稻 100ha, 大豆 50ha)・共同育苗施設 1棟(480 m²)・育苗ハウス(2,967 m²)・農機具格納庫 1棟(鉄骨造 1176 m²)・園芸ハウス 1棟(鉄骨 延べ 6,432 m²) <p>③農業用機械導入</p> <ul style="list-style-type: none">・トラクター(75PS) 1台、(95PS) 2台・アタッチメント 1式・田植機(8条) 2台・コンバイン(6条) 2台・フォークリフト(回転式) 1台・ねぎ収穫機 1台・野菜定植機 1台・チョッパー(粉碎機) 1台

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災した農業者による早期営農再開に向けた農業法人等の設立などが促進され、農地復旧と併せ、経営面積の拡大、地域の中心的担い手への集積が促進されていることから、事業は適正に執行されていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、宮城県公共建築工事積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札を行い業者を選定していることから、事業費は適正であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

被災農業者への聞き取りや県などが示す農業に係るガイドラインなどを参考に必要な機械設備能力等を精査し、概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ・農業用施設等の基礎調査、設計 | 平成 25 年 3 月 ~ 平成 25 年 7 月 |
| ・農業用施設整備 | 平成 25 年 10 月 ~ 平成 27 年 3 月 |
| ・農業用機械導入 | 平成 25 年 2 月 ~ 平成 27 年 3 月 |

<実際に事業に有した事業期間>

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ・農業用施設等の基礎調査、設計 | 平成 25 年 3 月 ~ 平成 26 年 3 月 |
| ・農業用施設整備 | 平成 25 年 10 月 ~ 平成 27 年 3 月 |
| ・農業用機械導入 | 平成 25 年 2 月 ~ 平成 27 年 3 月 |



事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号：022-211-2835

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C－4－2
事業名 野蒜地区農業復興総合支援事業
事業費 総額 21,799 千円（国費 16,349 千円） (内訳：備品購入費 21,799 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的 <p>東松島市では、東日本大震災に起因する大津波により市全域の約 36%が浸水した。野蒜地区においては、浸水被害は全域に及び多くの生命、生活基盤のほかにすべての農地が浸水し、農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けた。被災農業者には、震災を契機に離農意向者もいた中で、営農再開意欲が高い農業者が地域農業の復興・事業再建に向けた動きを進めるなどしたが、施設や機械等の再整備が深刻な問題とされたことから、農地の復旧に合わせ、農業施設及び農業機械等を集約再整備し法人へ貸与することで、地域営農の早期再開を図る。</p>
事業結果 <p>営農の早期再開を図ろうとする農業生産法人等に、必要な農業用機械等を整備し貸与を行うことで、生産基盤の復旧が図られ、地域の中心的な担い手となる法人による農地集積促進に伴う経営規模が拡大し、地域営農の復旧・復興に繋がっている。</p>
①農業用機械導入 <p>トラクター（32PS） 1 台 アタッチメント 1 式 コンバイン（汎用型） 1 台 ポテトハーベスター 1 台</p>
事業の実績に関する評価 <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災した農業者による早期営農再開に向けた農業法人等の設立などが促進され、農地復旧と併せ、経営面積の拡大、地域の中心的担い手への集積が促進されていることから、事業は適正に執行されていると判断される。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 東松島市財務規則等に基づき指名競争入札を行い業者を選定していることから、事業費は適正であると判断される。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 機械製造メーカーによる調達遅延の事情を受け、事業期間を延伸せざるを得なかつたが、農地集積促進に影響が生じていないことから、事業手法は適切であると判断される。</p>

<想定した事業期間>

- ・農業用機械導入

平成 25 年 2 月 ~ 平成 25 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・農業用機械導入

平成 25 年 2 月 ~ 平成 25 年 7 月



事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号 : 0225-82-1111

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号 : 022-211-2835

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-3
事業名 西矢本地區農業復興総合支援事業
事業費 総額 1,215,434 千円（国費 911,574 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的 <p>東松島市では、東日本大震災に起因する大津波により市全域の約 36%が浸水した。西矢本地區においては、浸水被害は全域に及び多くの生命、生活基盤のほかにすべての農地が浸水し、農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けた。被災農業者は、震災を契機に離農意向者もいた中、農地の復旧と地域内の中心的な担い手への集約希望もあった。</p> <p>その中で、営農再開意欲が高い農業者が新たに農業生産法人設立に向けた動きを進めるなどしたが、営農再開に向けた施設や機械等の再整備が深刻な問題とされたことから、農地の復旧に合わせ、農業施設及び農業機械等を集約再整備し、設立予定の法人へ貸与することで、地域営農の早期再開を図る。</p>
事業結果 <p>営農の早期再開を図ろうとする農業生産法人等に、必要な農業用施設や機械等を整備し貸与を行うことで、生産基盤の復旧が図られ、地域の中心的な担い手となる法人による農地集積促進に伴う経営規模が拡大し、地域営農の復旧・復興に繋がっている。</p> <p>①農業用施設等の基礎調査、設計 ・境界復元・測量 ・地質調査 ・施設基礎調査・設計</p> <p>②農業用施設整備 ・乾燥調製施設 1棟(鉄骨造 566.73 m²) ・播種施設棟 1棟 (鉄骨造 762.10 m²) ・水稻育苗播種プラント 1基 (能力：水稻 100ha 大豆 50ha) ・水稻育苗ハウス 3棟(鉄骨 8,712 m²) ・乾燥施設プラント機器 2基 ・農機具格納庫 2棟(鉄骨造 278.92 m²) ・農機具格納庫 1棟(鉄骨造 858 m²)</p> <p>③農業用機械導入 ・トラクター (28PS) 1台 ・トラクター (50PS) 1台 ・トラクター (75PS) 3台 ・トラクター (95PS) 2台 (アタッチメント含む) ・田植機 (6条) 1台 、(8条) 6台 ・自脱型コンバイン (5条) 1台 、(6条) 4台 ・普通型コンバイン 3台 ・乗用管理機(100L/min) 3台 ・野菜定植機 2台 ・ねぎ収穫機 2台 ・フォークリフト 2台 ・トレーラ 1台 ・無人ヘリコプター 1台</p>
事業の実績に関する評価 <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 被災した農業者による早期営農再開に向けた農業法人等の設立などが促進され、農</p>

地復旧と併せ、経営面積の拡大、地域の中心的担い手への集積が促進されていることから、事業は適正に執行されていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、宮城県公共建築工事積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札を行い業者を選定していることから、事業費は適正であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

被災農業者への聞き取りや県などが示す農業に係るガイドラインなどを参考に必要な機械設備能力等を精査し、概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| ・農業用施設等の基礎調査、設計 | 平成 25 年 12 月 ~ 平成 27 年 9 月 |
| ・農業用施設整備 | 平成 26 年 10 月 ~ 平成 27 年 12 月 |
| ・農業用機械導入 | 平成 26 年 2 月 ~ 平成 29 年 3 月 |

<実際に事業に有した事業期間>

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| ・農業用施設等の基礎調査、設計 | 平成 25 年 12 月 ~ 平成 27 年 9 月 |
| ・農業用施設整備 | 平成 26 年 10 月 ~ 平成 27 年 12 月 |
| ・農業用機械導入 | 平成 26 年 2 月 ~ 平成 29 年 3 月 |



事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号 : 0225-82-1111

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号 : 022-211-2835

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-4
事業名 宮戸地区農業復興総合支援事業
事業費 総額 173,372 千円（国費 130,029 千円） (内訳：設計費 18,497 千円、工事費 112,550 千円、備品購入費 42,325 千円)
事業期間 平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的 <p>東松島市では、東日本大震災に起因する大津波により市全域の約 36%が浸水した。宮戸地区においては、浸水被害は全域に及び多くの生命、生活基盤のほかにすべての農地が浸水し、農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けた。</p> <p>被災農業者は、震災を契機に離農意向者もいた中、農地の復旧と地域内の中心的な担い手への集約希望もあった。</p> <p>被災農業者には、震災を契機に離農意向者もいた中で、営農再開意欲が高い農業者が地域農業の復興・事業再建に向けた動きを進めるなどしたが、施設や機械等の再整備が深刻な問題とされたことから、農地の復旧に合わせ、農業施設及び農業機械等を集約再整備し法人へ貸与することで、地域営農の早期再開を図る。</p>
事業結果 <p>営農の早期再開を図ろうとする農業生産法人等に、必要な農業用施設や機械等を整備し貸与を行うことで、生産基盤の復旧が図られ、地域の中心的な担い手となる法人による農地集積促進に伴う経営規模が拡大し、地域営農の復旧・復興に繋がっている。</p> <p>①農業用施設等の基礎調査、設計</p> <ul style="list-style-type: none">・境界復元・測量・地質調査・施設基礎調査・設計 <p>②農業用施設整備</p> <ul style="list-style-type: none">・水稻播種施設、農機具格納庫 1棟（鉄骨造 延べ 368.92 m²）・水稻育苗ハウス（鉄骨 延べ 1,000 m²） <p>③農業用機械導入</p> <ul style="list-style-type: none">・トラクター 1台（アタッチメント含む）・田植機（8条） 1台・自脱型コンバイン（6条） 1台・乗用管理機（100L/min） 1台
事業の実績に関する評価 <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災した農業者による早期営農再開に向けた農業法人等の設立などが促進され、農地復旧と併せ、経営面積の拡大、地域の中心的担い手への集積が促進されていることから、事業は適正に執行されていると判断される。</p>

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、宮城県公共建築工事積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札を行い業者を選定していることから、事業費は適正であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

被災農業者への聞き取りや県などが示す農業に係るガイドラインなどを参考に必要な機械設備能力等を精査し、概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

- ・農業用施設等の基礎調査、設計 平成 27 年 3 月 ~ 平成 28 年 3 月
- ・農業用施設整備 平成 27 年 8 月 ~ 平成 30 年 3 月
- ・農業用機械導入 平成 26 年 2 月 ~ 平成 30 年 2 月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・農業用施設等の基礎調査、設計 平成 27 年 3 月 ~ 平成 28 年 6 月
- ・農業用施設整備 平成 27 年 8 月 ~ 平成 30 年 1 月
- ・農業用機械導入 平成 26 年 2 月 ~ 平成 30 年 2 月



事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号 : 0225-82-1111

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号 : 022-211-2835

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C－4－5
事業名 洲崎・東名地区農業復興総合支援事業
事業費 総額 704,651 千円（国費 528,489 千円） (内訳：設計費 40,984 千円、工事費 580,226 千円、備品購入費 83,441 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 29 年度
事業目的 <p>東松島市では、東日本大震災に起因する大津波により市全域の約 36%が浸水した。洲崎・東名地区においては、浸水被害は全域に及び多くの生命、生活基盤のほかにすべての農地が浸水し、農業施設や農業用機械等も甚大な被害を受けた。被災農業者は、震災を契機に離農意向者もいた中、農地の復旧と地域内の中心的な担い手への集約希望もあった。</p> <p>その中で、営農再開意欲が高い農業者が新たに農業生産法人設立に向けた動きを進めるなどしたが、営農再開に向けた施設や機械等の再整備が深刻な問題とされたことから、農地の復旧に合わせ、農業施設及び農業機械等を集約再整備し、設立予定の法人へ貸与することで、地域営農の早期再開を図る。</p>
事業結果 <p>営農の早期再開を図ろうとする農業生産法人等に、必要な農業用施設や機械等を整備し貸与を行うことで、生産基盤の復旧が図られ、地域の中心的な担い手となる法人による農地集積促進に伴う経営規模が拡大し、地域営農の復旧・復興に繋がっている。</p> <p>①農業用施設等の基礎調査、設計</p> <ul style="list-style-type: none">・境界復元・測量・地質調査・施設基礎調査・設計 <p>②農業用施設整備</p> <ul style="list-style-type: none">・乾燥調製施設 1 棟 (鉄骨造 575.22 m²)・水稻播種施設 1 棟 (鉄骨造 435 m²)・水稻育苗ハウス 2 棟 (鉄骨 延べ 3,984 m²)・農機具格納庫 1 棟 (鉄骨造 468 m²) <p>③農業用機械導入</p> <ul style="list-style-type: none">・トラクター50PS 1 台、95PS 2 台・トラクター作業用アタッチメント一式・乗用田植機 (8 条) 2 台・乗用管理機 1 台・自脱型コンバイン 6 条 2 台・普通型コンバイン 1 台・回転フォークリフト 1 台

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災した農業者による早期営農再開に向けた農業法人等の設立などが促進され、農地復旧と併せ、経営面積の拡大、地域の中心的担い手への集積が促進されていることから、事業は適正に執行されていると判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、宮城県公共建築工事積算基準等により実施し、東松島市財務規則等に基づき一般競争入札を行い業者を選定していることから、事業費は適正であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

被災農業者への聞き取りや県などが示す農業に係るガイドラインなどを参考に必要な機械設備能力等を精査し、概ね計画通りに事業を遂行できた。

<想定した事業期間>

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ・農業用施設等の基礎調査、設計 | 平成 27 年 3 月 ~ 平成 28 年 1 月 |
| ・農業用施設整備 | 平成 27 年 9 月 ~ 平成 30 年 3 月 |
| ・農業用機械導入 | 平成 27 年 12 月 ~ 平成 29 年 3 月 |

<実際に事業に有した事業期間>

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ・農業用施設等の基礎調査、設計 | 平成 27 年 3 月 ~ 平成 28 年 1 月 |
| ・農業用施設整備 | 平成 27 年 9 月 ~ 平成 30 年 3 月 |
| ・農業用機械導入 | 平成 27 年 12 月 ~ 平成 29 年 3 月 |



事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号：022-211-2835

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C－6－1
事業名 漁港施設機能強化事業
事業費 総額（執行額）：96,732千円（国費 72,548千円） (内訳：測量設計費 3,675千円、本工事費 93,057千円)
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的 東日本大震災により被災した市管理の第1種漁港において、漁港施設の災害復旧事業の実施と併せ、施設背後用地と漁業関連用地の嵩上げを行い、漁港の安全と利便性を確保し、地域の漁業再生と復興の加速化を図るもの。
事業地区 宮戸地区[室浜、室浜（潜ヶ浦）、里浜]・東名地区
事業結果 地区名：室浜地区・室浜（潜ヶ浦）地区（盛土工 V=1,801 m ³ ） 里浜地区（盛土工 V=2,900 m ³ ） 東名地区（盛土工 V=2,170 m ³ ）
<平成24年度> 地区名：宮戸地区・東名地区 ・実施設計 3,675千円
<平成24年度～平成25年度> 地区名：室浜地区・室浜（潜ヶ浦）地区 ・漁港施設用地嵩上工事 27,779千円
地区名：里浜地区 ・漁港施設用地嵩上工事 13,772千円
地区名：東名地区 ・漁港施設用地嵩上工事 51,506千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 施設背後用地と漁業関連用地の嵩上げ実施により、漁港の安全と利便性が確保された。 ② コストに関する調査・分析・評価 工事費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、地方自治法及び東松島市財務規則等により業者を選定しており、適正なものと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 漁港施設の災害復旧事業と併せ、施設背後用地と漁業関連用地の嵩上げを行ったことにより、早期の漁業再生と復興の加速化が図られた。

<想定した事業期間>

実施設計着手・完了	平成 24 年 5 月～平成 24 年 6 月
嵩上工事着手・完成	平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計着手・完了	平成 24 年 7 月～平成 25 年 1 月
嵩上工事着手・完成	

室浜地区・室浜（潜ヶ浦）地区	平成 25 年 2 月～平成 25 年 9 月
里浜地区	平成 24 年 11 月～平成 26 年 3 月
東名地区	平成 24 年 11 月～平成 26 年 3 月

・嵩上工事において、一体的な施工が必要となる災害復旧工事の遅延等により、工程に遅れが生じたものの、他工事で設置した仮設道路を盛土として転用するなど、コスト縮減と工期短縮に努めた。

事業担当部局

産業部農林水産課 電話番号：0225-82-1111

宮城県水産林政部漁港整備推進室漁港企画班 電話番号：022-211-2674